

**女川町
公共施設等総合管理計画**

計 画 書

平成 2 9 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

女 川 町

目 次

はじめに

1. 目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 計画の対象範囲

第1章 人口等の現況と将来の見通し

1. 女川町の概要 1
2. 人口の推移と今後の見通し 2
3. 歳入歳出の推移と財源の見込み 7

第2章 公共施設等の現状

1. 公共施設の現状 12
2. インフラ資産の状況 20
3. 施設保有量の推移 28
4. 耐震改修の状況 31
5. 過去に行った対策の実績 32

第3章 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

1. 公共施設の維持管理・更新等に係る費用算出（従来型） 33
2. インフラ資産の維持管理・更新等に係る費用算出（従来型） 43
3. 公共施設の維持管理・更新等に係る費用算出（長寿命化型） 51
4. インフラ資産の維持管理・更新等に係る費用算出（長寿命化型） 54
5. 更新等費用に充当できる費用の見通し 55
6. 維持管理・更新等にかかる経費の過不足額の算出 57

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識 62
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 63
3. 具体的な取組方策 66

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針 71
2. インフラ資産の管理に関する基本方針 74

第6章 推進体制

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方 75
2. フォローアップの実施方針 76

はじめに

1. 目的

近年、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズが大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた多くの公共施設は、老朽化や耐震性の不足に伴う施設の改修や更新という大きな変革の時期が到来しています。

一方、東日本大震災の激震とその後の大津波、それらにより発生した地盤沈下のため、本町は甚大な被害を受け、多くの尊い生命を失うとともに、日常生活や産業に様々な影響を受けています。

現在、本町は、ふるさと女川の発展に向け、全町をあげて町民生活の再建や町の将来を見据えた復興事業に取り組んでいますが、震災前から緩やかに進行していた少子高齢化や地方税収入の減少などにより、今後、公共施設の維持管理費用の増加が懸念されます。

このような中、2014年（平成26年）4月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定」を要請しています。

本町では、復興計画に基づき新庁舎や学校施設をはじめとした各種公共施設の再建に取り組んでいますが、町が管理するインフラ施設の計画的な改修や長寿命化のための修繕なども行っていく必要があります。

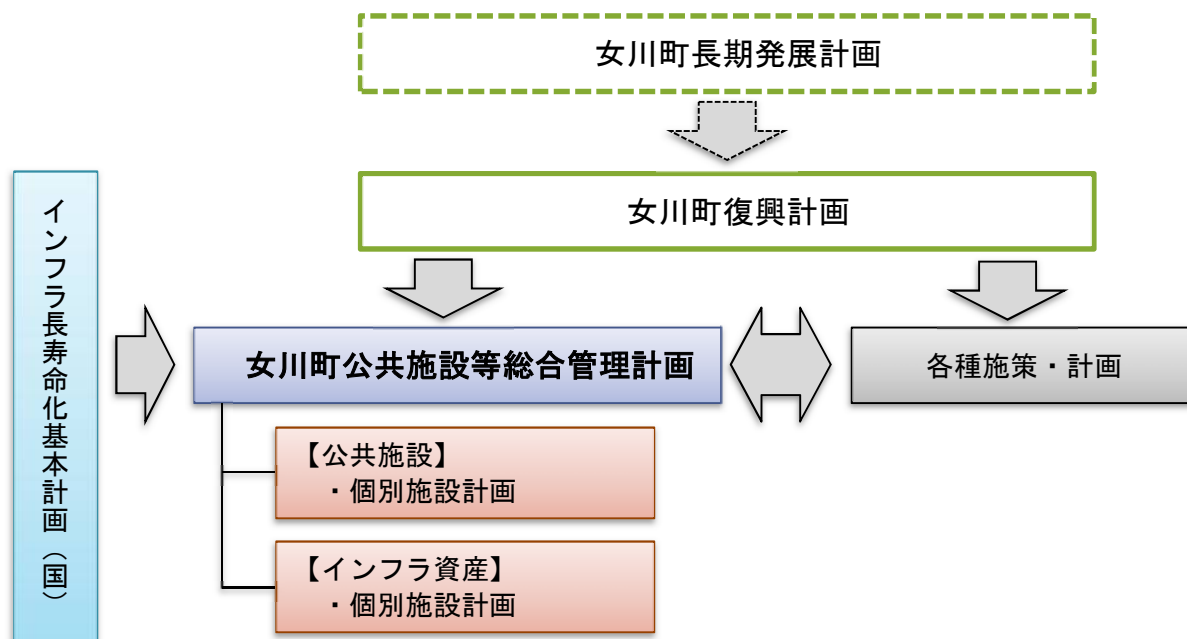
本計画は、町が保有、管理する公共施設の調査、分析や、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化、施設の再配置や統廃合、複合化及び有効活用、民間活力の活用、管理経費の削減など、公共施設の再生・適正化を図る為の基本方針として策定しました。

今回、本計画初版の策定後5年が経過し、平成30年2月、総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」が改訂されたことや、令和3年1月26日に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が示されたことに伴い、令和4年3月に改訂を行いました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別施設計画の指針となるものです。

また、「女川町復興計画」や策定済みの個別施設計画と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた断続的な内容とします。



3. 計画期間

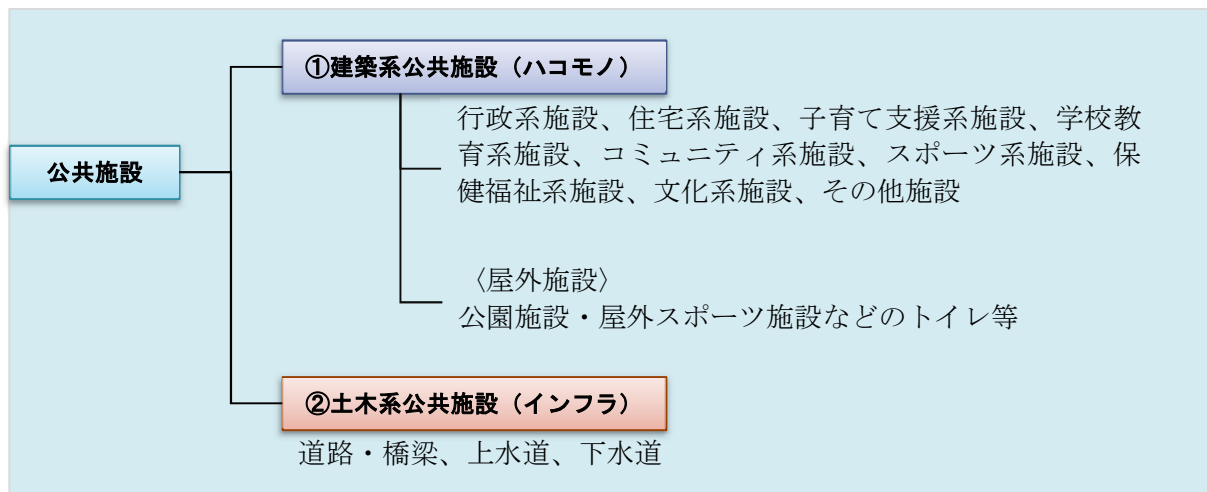
本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、将来の公共施設の更新等に必要経費の見通しは 2022 年度（令和 4 年度）から 2061 年度（令和 43 年度）までの 40 年間の将来推計に基づき策定するもので、計画期間は 10 年とします。

さらに、財政状況や制度変更、社会情勢の変化などを踏まえて必要に応じ適宜見直しを行います。

4. 計画の対象範囲

(1) 対象範囲

本計画の対象施設は、本町が保有・管理する公共施設のうち、以下のような建築系の公共施設（ハコモノ）と土木系公共施設（インフラ）とします。



本町の建築系公共施設について、総務省の区分に準拠しながら以下のように用途分類します。また、対象建築物一覧を巻末資料1に示します。

表 用途区分

2022年(令和3年)3月現在

施設の用途	対象施設
1. 行政系施設	役場庁舎、消防団機材格納庫
2. 地域コミュニティ施設	集会所、旧江島診療所、まちなか交流館
3. スポーツ・レクリエーション系施設	温泉温浴施設、温泉給湯施設、総合運動場、女川スタジアム
4. 保健・福祉施設	地域福祉センター(老人保健施設)
5. 医療施設	地域医療センター
6. 学校教育系施設	女川小学校、女川中学校、共同調理場
7. 社会教育系施設	勤労青少年センター
8. 子育て支援施設	女川町立第四保育所、女川町立第一保育所、女川町立しおかぜ保育所
9. 公営住宅	町営住宅
10. 供給処理施設	クリーンセンター
11. 産業系施設	女川町小型漁船船揚場、トレーラーハウス
12. その他	浦宿駅待合室、女川町離島航路ターミナル、女川町火葬場、納骨堂、林道御前石浜線東屋・便所、崎山公園トイレ、女川海岸広場公衆トイレ、女川町浜田職員宿舎、医師住宅、看護師宿舎、旧女川小学校、旧女川中学校、旧女川小学校(給食調理場)、旧女川第一小学校、旧女川第三小学校、旧女川第四小学校・女川第二中学、旧高森山教員住宅、旧江島自然活動センター、旧公民館御前分館

(2) 施設の単位

公共施設の分類・整理は、一つの施設で、棟別に数棟に区分される場合があります。

(例えば、〇〇小学校の校舎、体育館など)

施設の集計単位は、施設ごとの棟別として、調査及び情報を整理しました。

(3) 作成にあたっての情報収集方法

各課へのヒアリング調査（資料に加えて利用者数、改修の履歴等）の回答結果に基づき、情報の収集整理を行いました。

(4) 対象数

- ・建物総数 487 棟

土木系公共施設

- ・道路延長 119,990m
- ・橋 梁 23 橋
- ・上水道 上水道管路延長 159,665m
簡易水道管路延長 57,412m
- ・下水道 管路延長 61,759m

※調査基準年：2021年（令和3年）3月末（土木系公共施設）

※ 経費等の金額表示について

本計画書に記載されている経費等の金額に関する表は、四捨五入された値が表示されているため、合計値が合わない箇所があります。

第1章 人口等の現況と将来の見通し

1. 女川町の概要

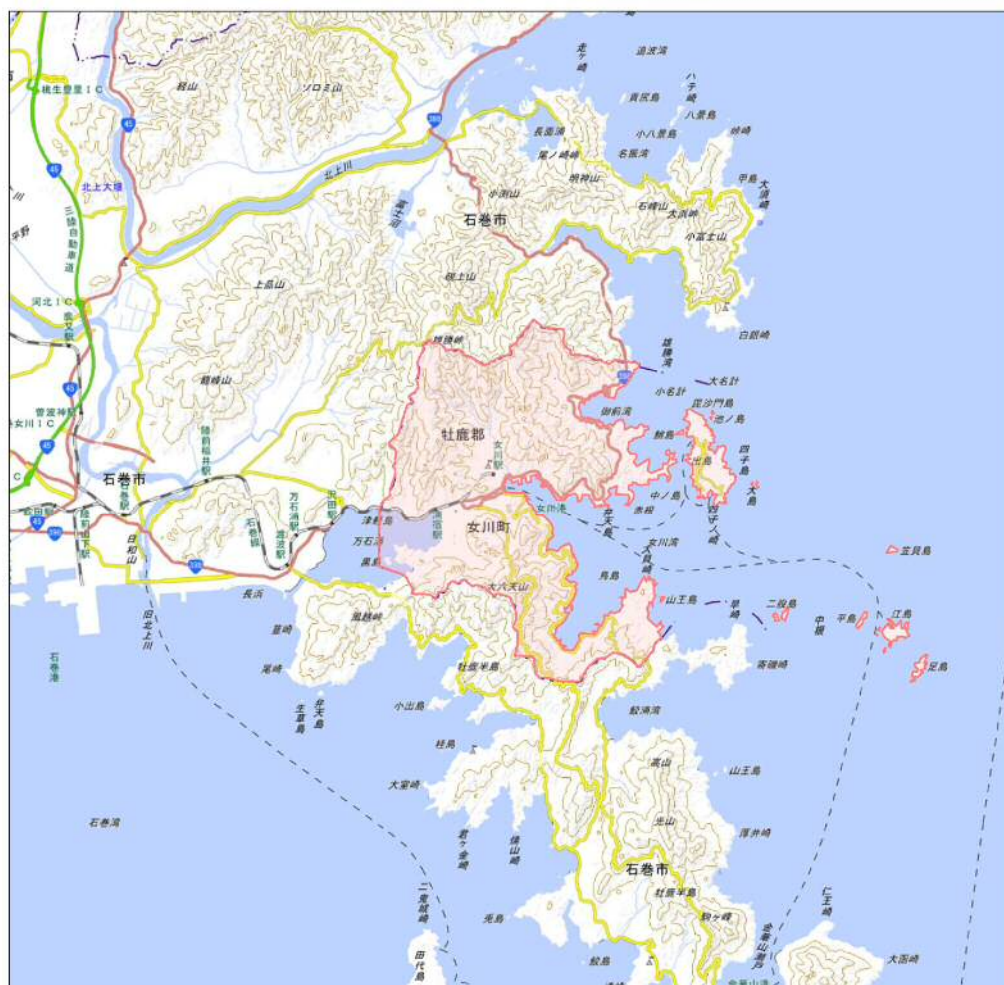
本町は、面積65.35k㎡で、宮城県の東部に位置しています。屈曲に富んだ風光明媚なリアス式海岸を形成しているほか、出島や江島などの離島が点在しています。町域の約82%が山地で起伏に富んでおり、気候は比較的温暖です。

北部、西部、南部を囲むように石巻市と接しており、東部には太平洋が開けています。町域は、三陸復興国立公園地域に指定されています。

世界三大漁場の一つである金華山沖漁場が近いことから、沿岸漁業・水産関連産業が中心となっているほか、銀鮭・カキやホタテ・ホヤ等の養殖業も盛んです。

2011年（平成23年）3月11日発生の東日本大震災により、本町は壊滅的な被害を受けました。

これまで以上の水産都市の実現へ向け、町では総力をあげ、1日も早い復興を目指してきました。



「地理院地図」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/kikakuhousei/kikakuhousei40182.html>)をもとに株式会社パスコ作成

2. 人口の推移と今後の見通し

(1) 人口の推移

本町の人口・世帯数の状況を見ると、震災前まで、1965年（昭和40年）をピークに減少していました。減少傾向は三陸沿岸の周辺市町村と比較しても早く、人口減少と少子高齢化が急速に進行していました。さらに、東日本大震災により大きな人的被害を受けるとともに、生活再建のために本町を離れる人々も多く、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までの人口減少率は36.98%であり、福島県を除く全国市町村の中で最大となりました。

（「第2期 女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」2021年（令和3年）3月より（要約））

2020年（令和2年）の人口（国勢調査）は6,430人、世帯数は3,166世帯で、1世帯あたりの人員は2.03人と宮城県の平均世帯人員の2.35人を下回っています。

表 1.2.1 人口・世帯数の推移

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたり 人員(人)
1950年(昭和25年)	16,475	—	—
1955年(昭和30年)	17,552	—	—
1960年(昭和35年)	18,002	—	—
1965年(昭和40年)	18,080	—	—
1970年(昭和45年)	17,681	—	—
1975年(昭和50年)	16,945	—	—
1980年(昭和55年)	16,105	4,581	3.52
1985年(昭和60年)	15,246	4,343	3.51
1990年(平成2年)	14,018	4,355	3.22
1995年(平成7年)	13,044	4,491	2.90
2000年(平成12年)	11,814	4,284	2.76
2005年(平成17年)	10,723	3,937	2.72
2010年(平成22年)	10,051	3,937	2.55
2015年(平成27年)	6,334	3,154	2.01
2020年(令和2年)	6,430	3,166	2.03

・国勢調査（1950年（昭和25年）～2020年（令和2年））

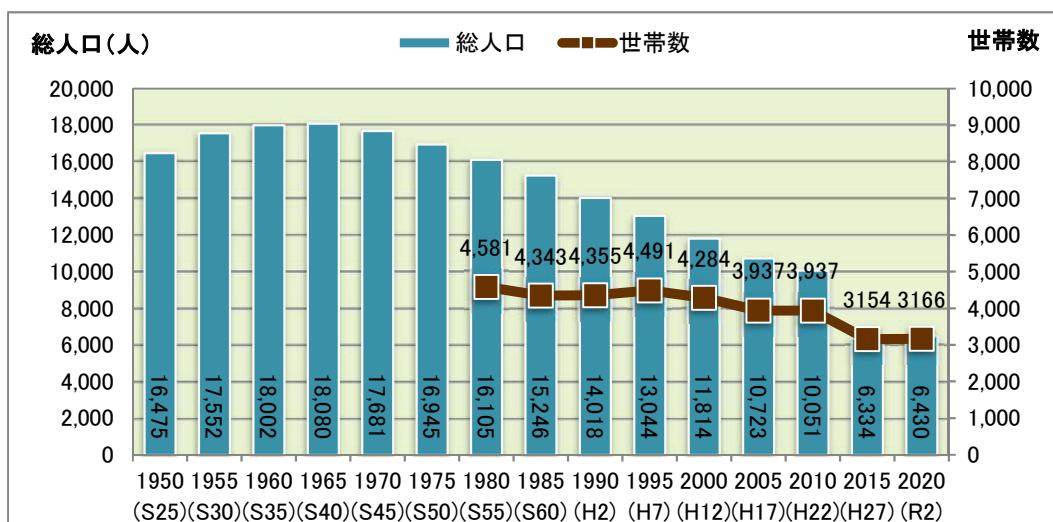


図 1.2.1 人口・世帯数の推移

(2) 将来人口の推計

本町の将来人口推計値として公表されているものとしては、国立社会保障・人口問題研究所が2018年（平成30年）3月に公表した推計値があります。

以下にその推計値を示します。

表 1.2.2 将来人口推計

年齢区分	実績値		推計値			
	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
総数	6,334	6,430	5,162	4,584	4,022	3,508
年少人口	554 (8.7%)	521 (8.1%)	385 (7.5%)	333 (7.3%)	283 (7.0%)	242 (6.9%)
生産年齢人口	3,653 (57.7%)	3,554 (55.3%)	2,692 (52.2%)	2,306 (50.3%)	1,944 (48.3%)	1,575 (44.9%)
老年人口	2,126 (33.6%)	2,333 (36.3%)	2,085 (40.4%)	1,945 (42.4%)	1,795 (44.6%)	1,691 (48.2%)

※2015年（平成27年）：年齢不詳1名あり

※2022年（令和2年）：年齢不詳22名あり

※下段の構成比は、各年の年齢3区分別構成比

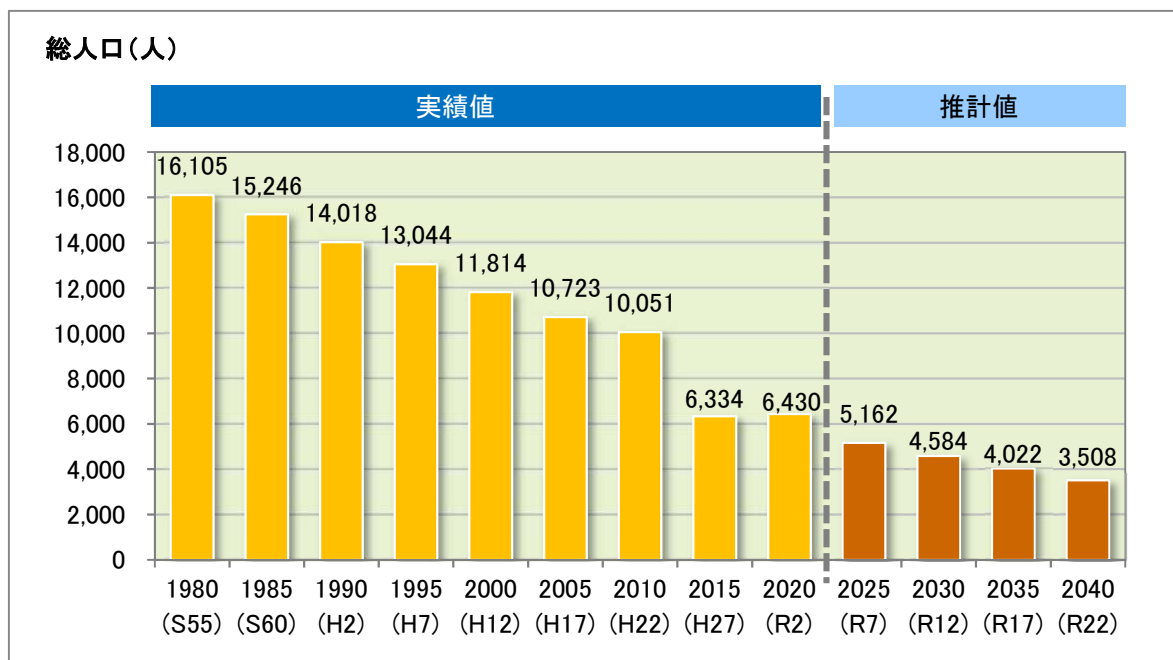


図 1.2.2 将来人口推計

※国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2013年（平成25年）3月）では、2010年（平成22年）までの実績値に基づき、震災の影響を加味して将来推計値を算出しています。

※2015年（平成27年）国勢調査および2020年（令和2年）国勢調査の人口総数の実績値が公表されたため、参考値として示しています。

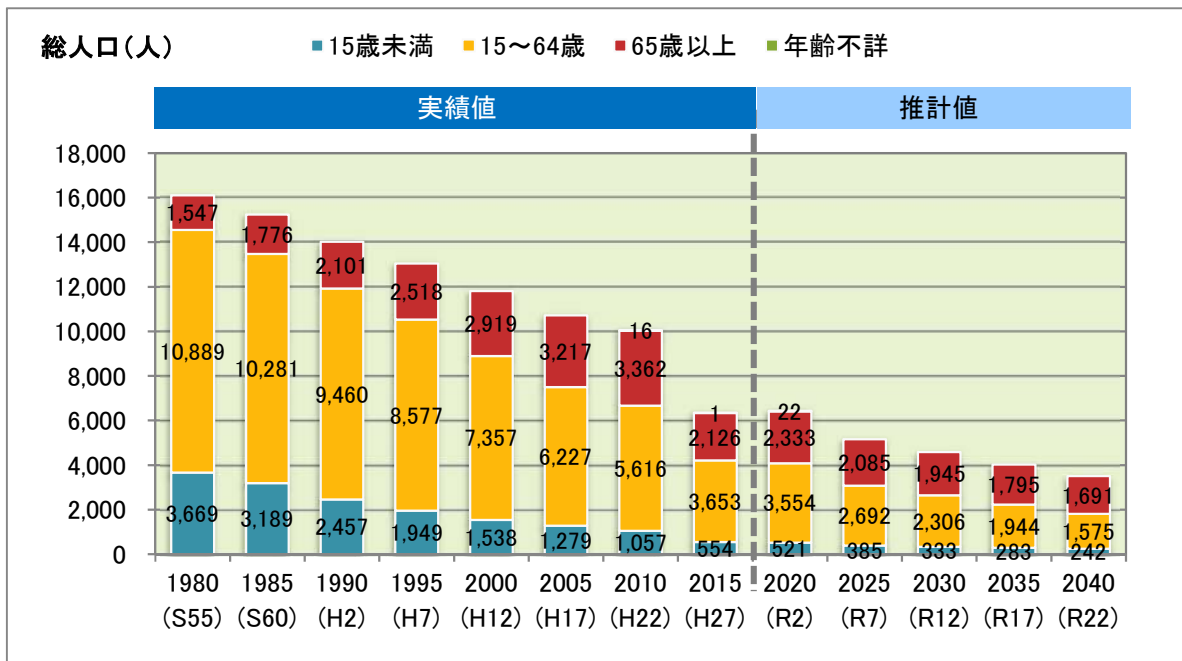


図 1.2.3 年齢3階層の人口推計

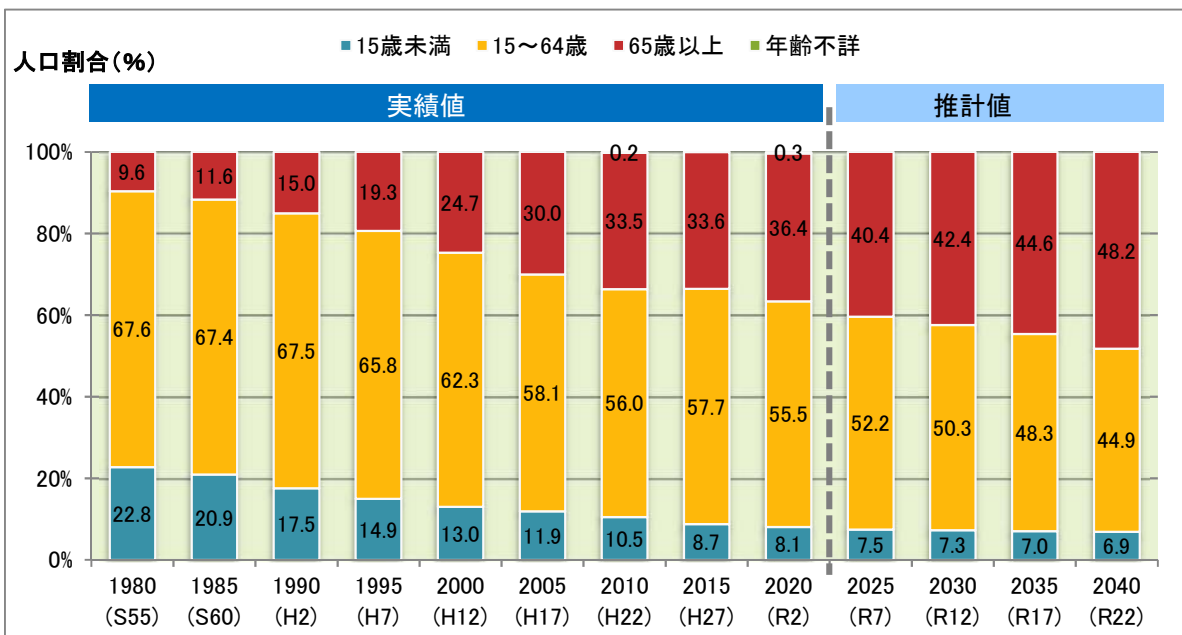
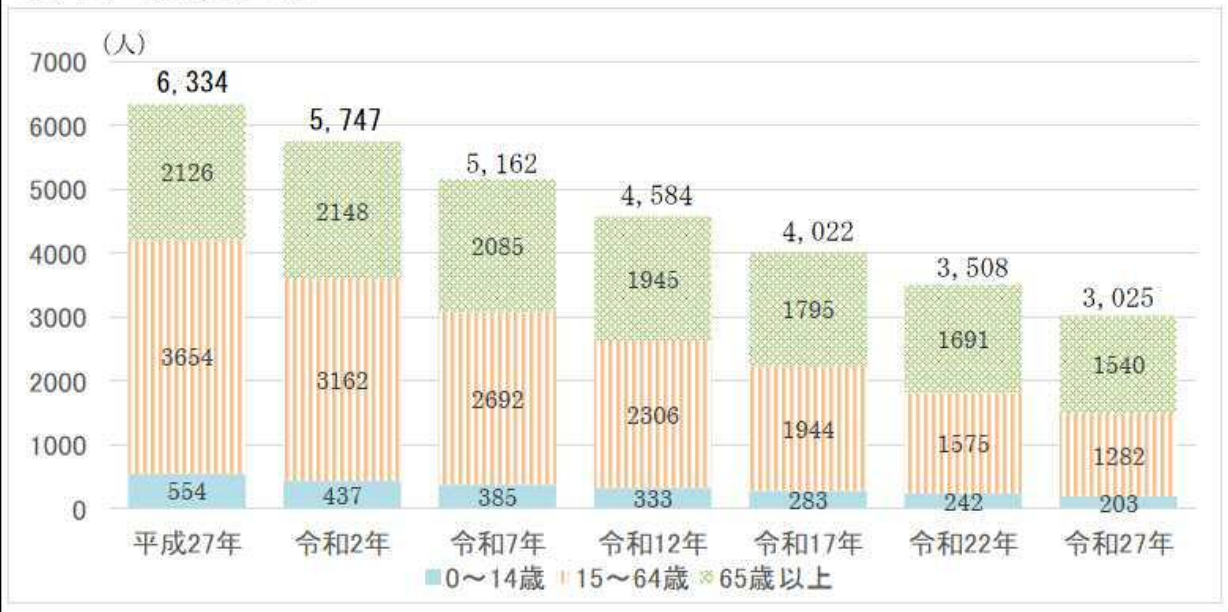


図 1.2.4 年齢3階層の人口推計構成比

なお、本町の将来人口は、「第2期 女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年3月）中の「女川町人口ビジョン」において検討しており、以下に該当部分を引用します。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）では、令和27年（2045年）の女川町の人口は3,025人と平成27年（2015年）と比べ半減するとの見通しです。

【女川町 将来推計人口】



出典：「第2期 女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年3月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値のベースとなる平成27年度国勢調査における本町の人口は6,334人となっていますが、平成27年3月末時点での本町住民基本台帳上の人口は6,859人であり、大きく乖離しています。その要因については、町内公営住宅への入居や住宅地の引き渡しを待つ町民が、本町に住民登録したまま町外の仮設住宅等に居住していたことなどが考えられます。

全ての災害公営住宅が完成し、宅地供給も全て完了した現時点においては、住民基本台帳上の人口が実態に近いことから、本町においては住民基本台帳人口をベースとしつつ、社会保障・人口問題研究所の出生中位による減少率により推計値を算出します。

【女川町 将来推計人口】

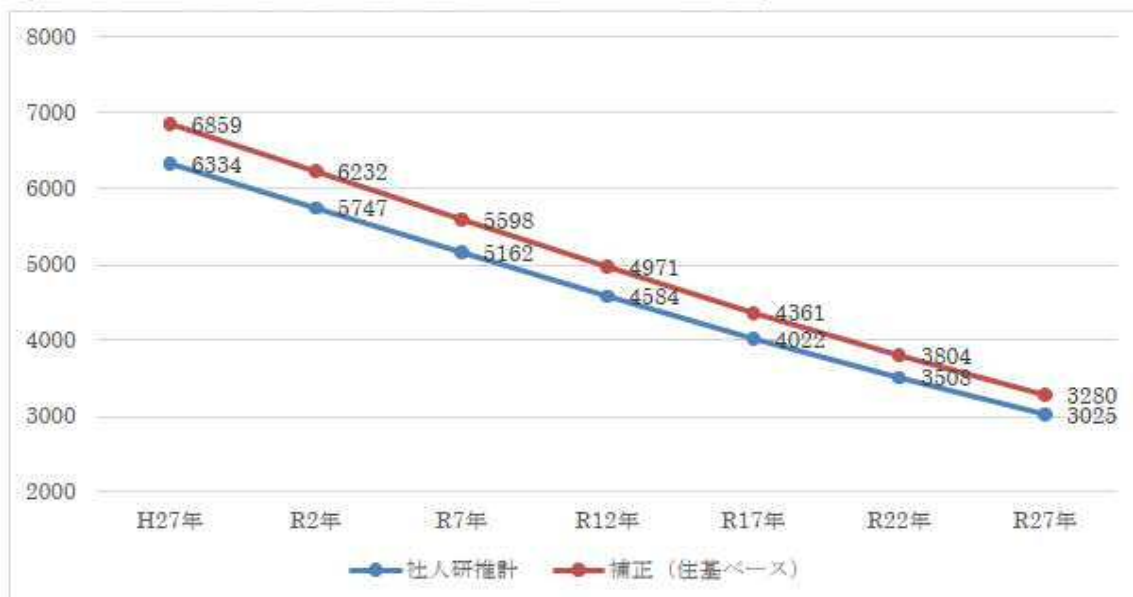
(人)

		平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年
国立社会保障・人口問題研究所	人口	6,334	5,747	5,162	4,584	4,022	3,508	3,025
修正推計値	人口	6,859	6,232	5,598	4,971	4,363	3,805	3,281

出展：国立社会保障・人口問題研究所推計値（H29）

（修正値の平成27年、令和2年人口は住民基本台帳上の数値）

【国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計及び修正推計値】



出典：「第2期 女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年3月）

3. 歳入歳出の推移と財源の見込み

(1) 歳入の状況

本町では 2011 年（平成 23 年）以降、震災前の数倍の規模で各種復興事業等を展開していることから、2020 年度（令和 2 年度）の歳入のうち国補助とその他が約 265 億円で全体の 7 割以上を占める状況となっています。しかし、ここ数年で復興事業等に目処がつくと、徐々に震災前の水準に戻っていくと考えられます。

また、地方税を見ると、2017 年度（平成 29 年度）に増加して以降は横ばいとなっています。本町は原子力発電所が立地していることから、固定資産税による比較的多い地方税収がありますが、今後減価償却に伴い減少していく見込みです。さらに、地方税の主たる納税者となる生産年齢人口の減少が予測されていることから、今後、一層の地方税の減少が懸念されます。

以下に 2015 年度（平成 27 年度）～2020 年度（令和 2 年度）女川町決算統計による歳入の推移を示します。

表 1.3.1 歳入の推移 (百万円)

年度 歳入	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)
地方税	3,183	3,159	3,303	3,287	3,289	3,302
交付税	6,469	9,180	6,750	7,844	4,707	4,638
国補助	20,315	22,176	10,523	8,740	9,664	4,865
県補助	3,432	2,774	4,351	2,368	1,339	786
地方債	313	1,095	1,664	567	297	598
譲与税	30	25	25	30	35	41
その他	22,928	27,015	34,834	19,738	15,095	21,643
合計	56,670	65,426	61,451	42,573	34,425	35,873

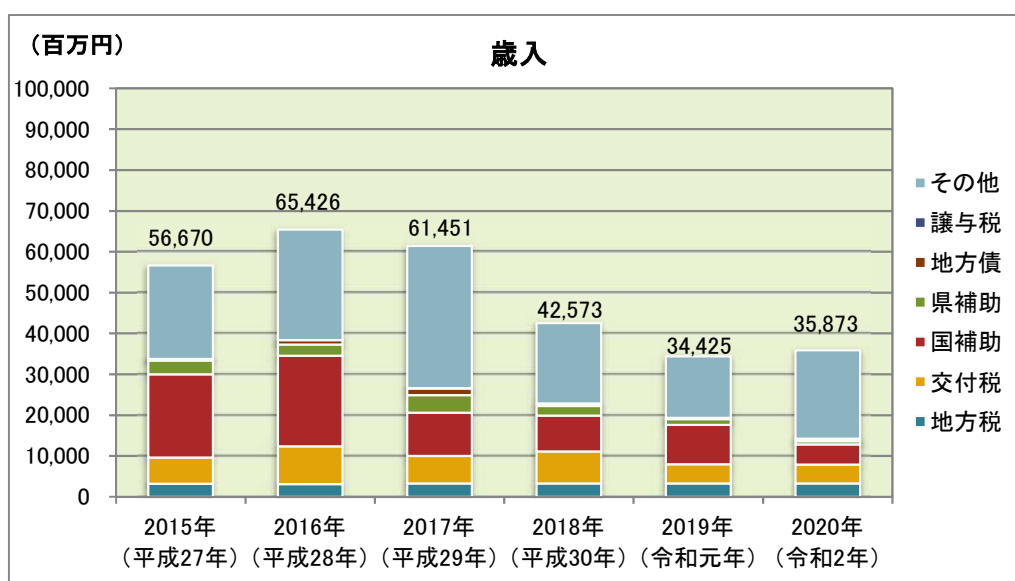


図 1.3.1 歳入の推移

(2) 歳出の状況

歳入と同様、各種復興事業等の展開により、歳出も震災前の数倍の規模となっておりますが、ここ数年で震災前の水準に戻っていくと見込まれます。

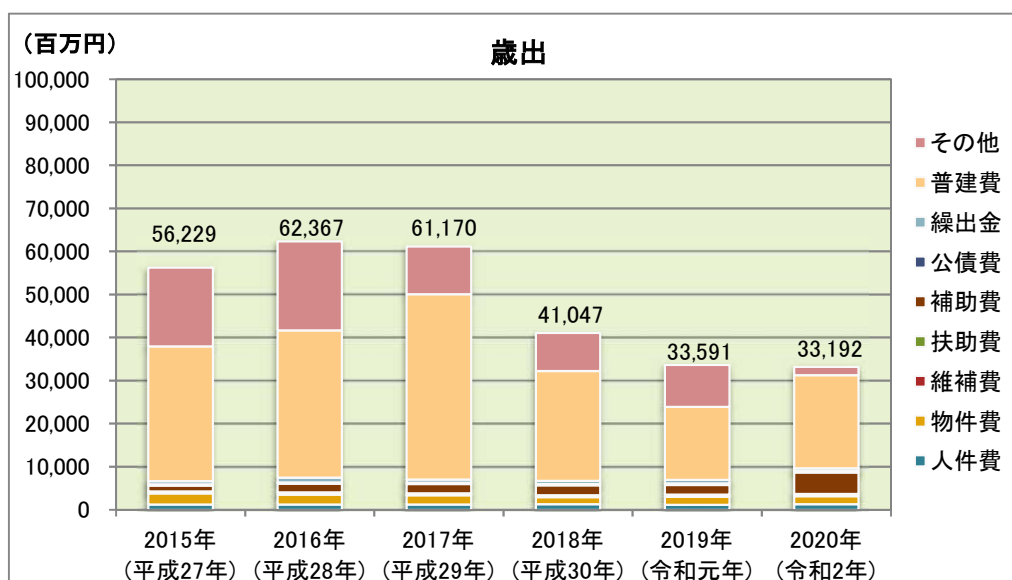
2020年度（令和2年度）の歳出は約332億円であり、復興事業に関連する普通建設事業費、補助費が大きな割合を占めています。

しかし、公共施設等の整備の財源となる普通建設事業費は、復興事業等が収束すると震災前の水準（数億円規模）に戻っていくと見込まれ、今後、投資的経費に充当される財源の確保は厳しくなると考えられます。

以下に2015年度（平成27年度）～2020年度（令和2年度）女川町決算統計による歳出の推移を示します。

表 1.3.2 歳出の推移 (百万円)

年度 歳出	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
人件費	1,218	1,212	1,224	1,258	1,141	1,259
物件費	2,563	2,332	2,108	1,645	1,825	1,869
維補費	90	112	119	129	199	220
扶助費	344	464	336	310	320	311
補助費	1,393	2,043	2,195	2,318	2,278	4,994
公債費	307	387	301	325	317	381
繰出金	695	1,101	716	710	813	562
普建費	31,357	34,186	43,076	25,550	17,028	21,670
その他	18,262	20,729	11,096	8,803	9,669	1,925
合計	56,229	62,367	61,170	41,047	33,591	33,192



(3) 財政指標の状況

2014年度（平成26年度）～2020年度（令和2年度）地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）によります。

表 1.3.3 財政指数の推移

項目	区分	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
財政力指数	女川町	1.01	0.99	0.99	0.99	1.01	1.04	1.04
	宮城県平均	0.51	0.52	0.53	0.53	0.54	0.55	0.56
経常収支 比率	女川町	82.6	85.2	86.5	87.4	86.5	84.5	87.0
	宮城県平均	94.1	92.2	95.2	95.6	95.6	97.0	96.6
実質公債費 比率	女川町	5.6	4.9	4.3	3.7	3.6	3.1	3.4
	宮城県平均	10.4	9.4	8.8	7.8	7.1	6.4	6.3
将来負担 比率	女川町	-	-	-	-	-	-	-
	宮城県平均	62.6	57.0	49.8	46.8	37.8	33.1	30.4

1) 財政力指数 ※1

財政力指数は、宮城県平均と比較すると、2020年度（令和2年度）でも1.0以上と高く、近年は横ばいで推移しています。一方、今後は税収の落ち込み等により、悪化していくことが懸念されます。

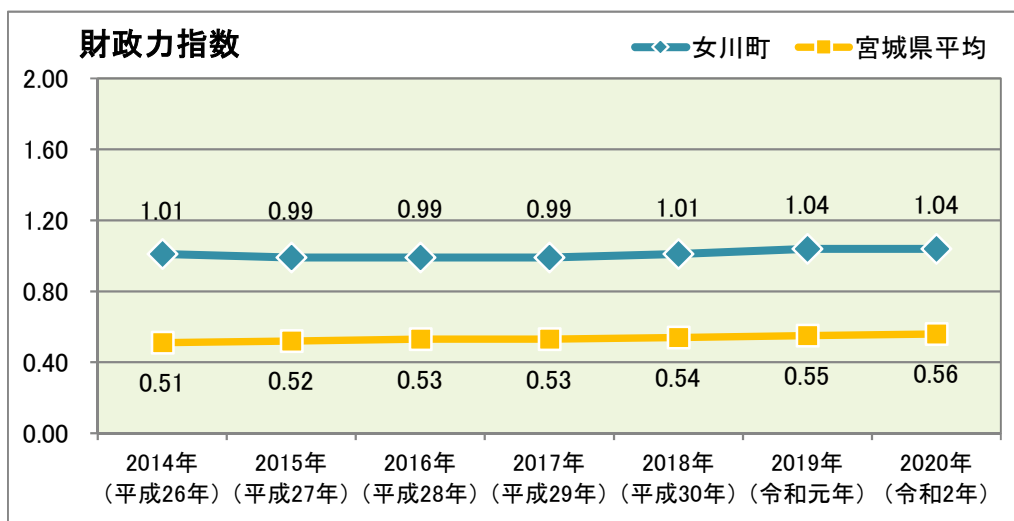


図 1.3.3 財政力指数の推移

※1 地方公共団体が自力に必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体（不交付団体）となります。

毎年度の地方交付税（普通交付税）の算定に用いる「基準財政収入額（標準的に収入されるであろうと算定された地方税等の額）」を「基準財政需要額（標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額）」で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

2) 経常収支比率 ※2

宮城県平均と比べると低い水準で推移しており、近年はほぼ横ばい傾向にあります。

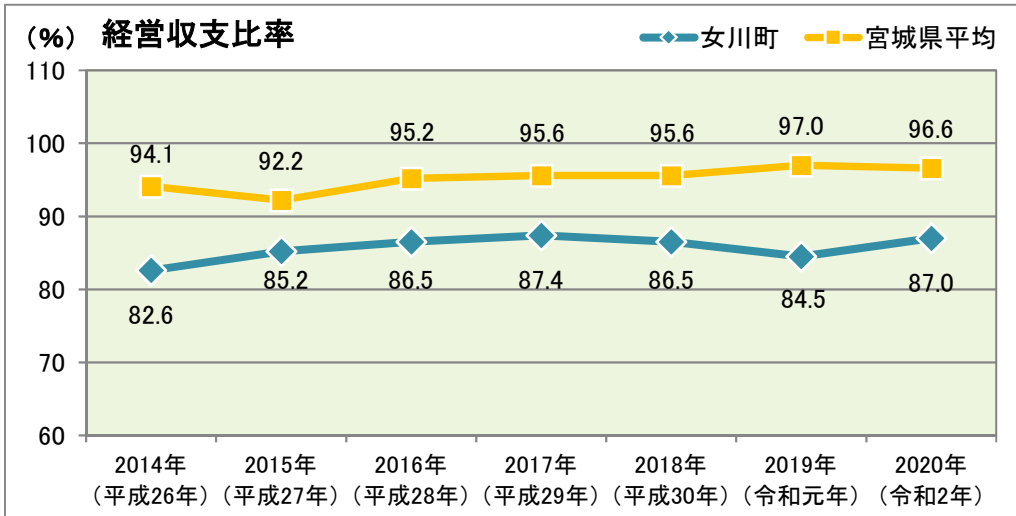


図 1.3.4 経常収支比率の推移

※2 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合です。財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

3) 実質公債費比率 ※3

早期健全化基準の 25%を下回り健全な状況です。宮城県平均より低い水準となっています。

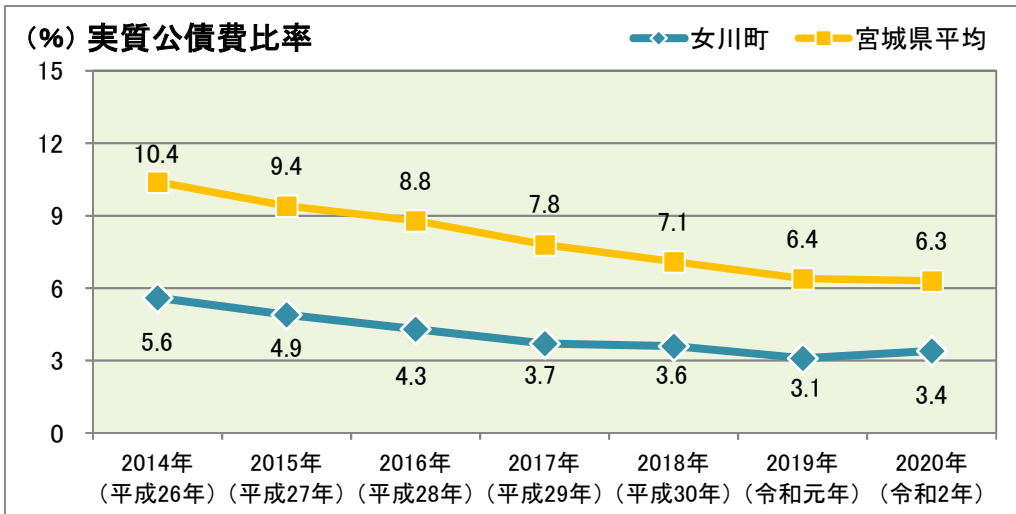


図 1.3.5 実質公債費比率の推移

※3 一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したものです。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。この比率が18%以上になると町債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると町債の発行の一部が制限されることとなります。

4) 有形固定資産減価償却率の推移※4

本町における令和元年度の有形固定資産減価償却率は27.5%となっており、類似団体内平均値（62.9%）との比較では30%以上下回っている状況となっています。これは、東日本大震災からの復旧・復興事業が主な要因と考えられます。前年度と比較すると大きく減少していますが、これは、復旧・復興事業の進捗により、新規施設が増加したことによるものです。

表1.3.4 有形固定資産減価償却率の推移

決算年度	有形固定資産減価償却率	増減
平成27年度 (H28.3.31)	43.4%	-
平成28年度 (H29.3.31)	36.1%	-7.3%
平成29年度 (H30.3.31)	37.8%	+1.7%
平成30年度 (H31.3.31)	40.0%	+2.2%
令和元年度 (R2.3.31)	27.5%	-12.5%

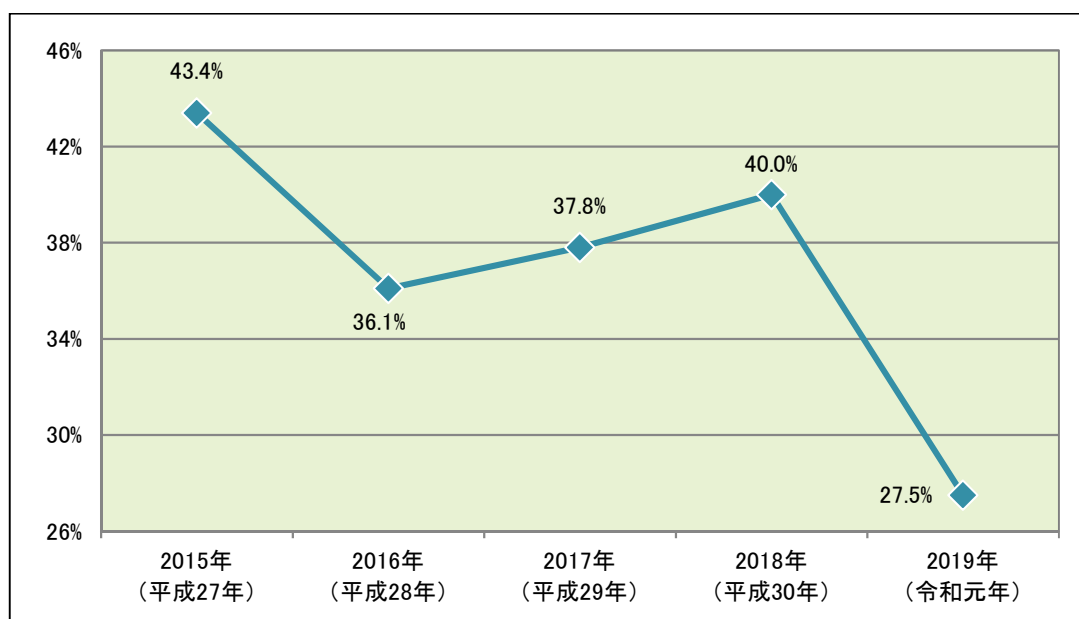


図1.3.6 有形固定資産減価償却率の推移

※4 各市町村が所有する資産の経年の程度を把握する指標であり、建物などの資産の取得価額等に対する原価償却累計額の割合によって算出されます。比率が大きいかほど資産を購入してから経過期間が長く、資産価値が減少していることを表します。

第2章 公共施設等の現状

1. 公共施設の現状

(1) 施設保有状況

本町の普通会計における公共施設の総棟数は487棟であり、延床面積の合計は約15.6万㎡となっています。

延床面積の内訳は、公営住宅が44.8%、次いでその他が18.3%、学校教育系施設が8.7%、スポーツ・レクリエーション系施設が6.3%、行政系施設が5.8%の順となっています。以下に用途別公共施設の延床面積等を示します。

表 2.1.1 用途別公共施設の保有状況

施設の用途	棟数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
1 行政系施設	10	8,962	5.8
2 地域コミュニティ施設	33	6,084	3.9
3 スポーツ・レクリエーション系施設	18	9,848	6.3
4 保健・福祉施設	2	5,250	3.4
5 医療施設	2	8,019	5.1
6 学校教育系施設	1	13,483	8.7
7 社会教育系施設	1	1,204	0.8
8 子育て支援施設	4	2,764	1.8
9 公営住宅	338	69,809	44.8
10 供給処理施設	7	1,744	1.1
11 産業系施設	3	110	0.1
12 その他	68	28,557	18.3
総計	487	155,835	100.0

※構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示

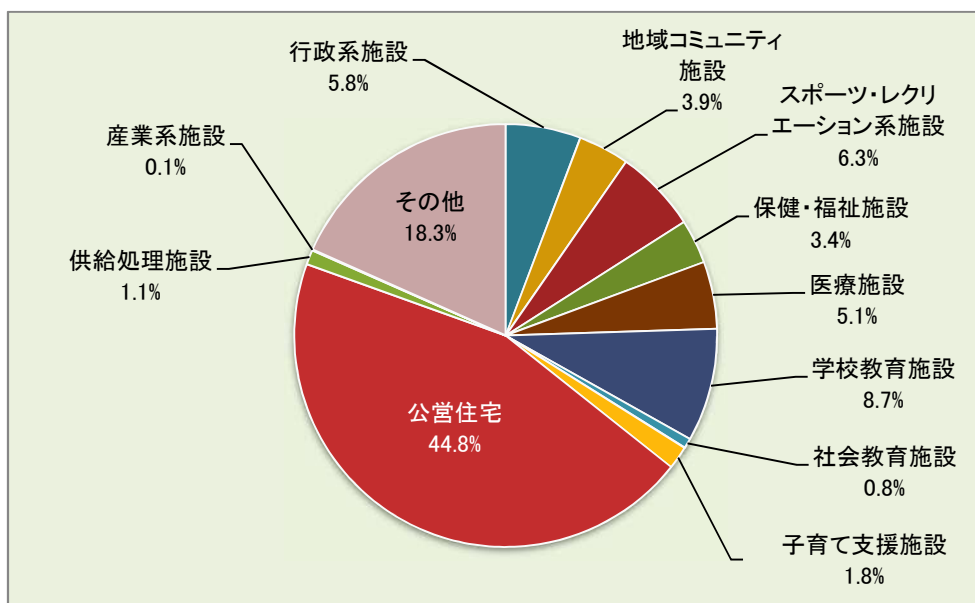


図 2.1.1 用途別公共施設の延床面積割合

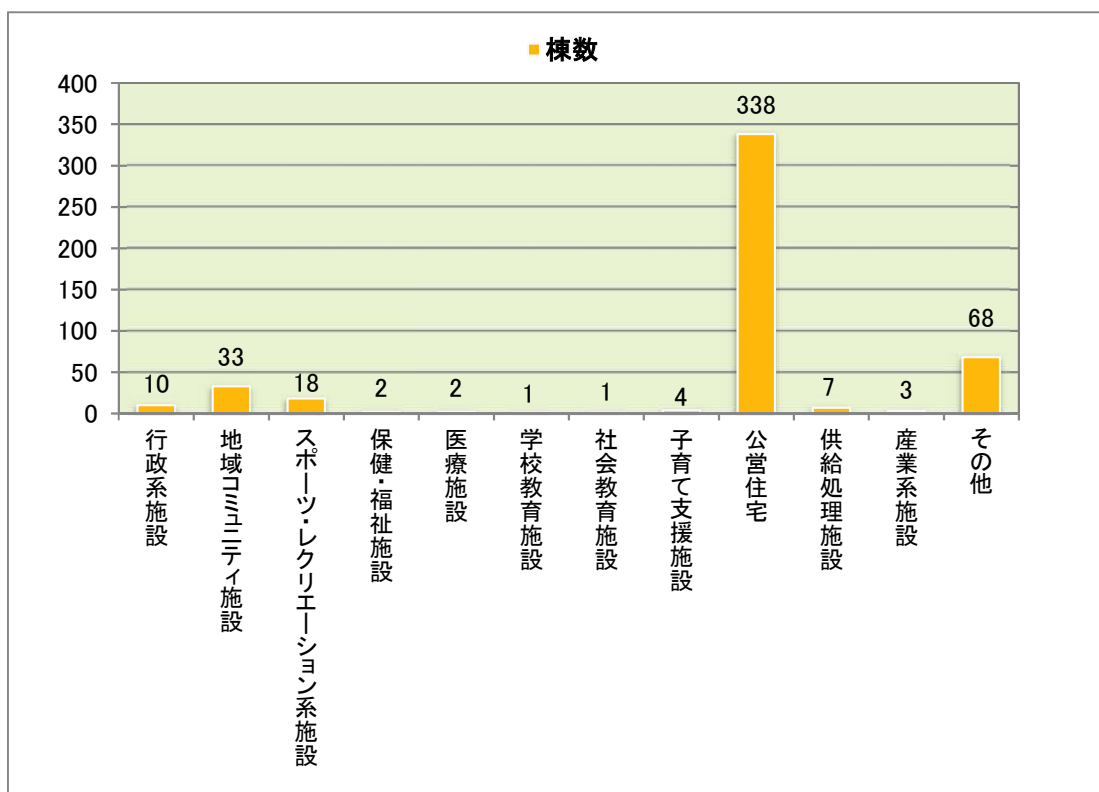


図 2.1.2 用途別公共施設の棟数

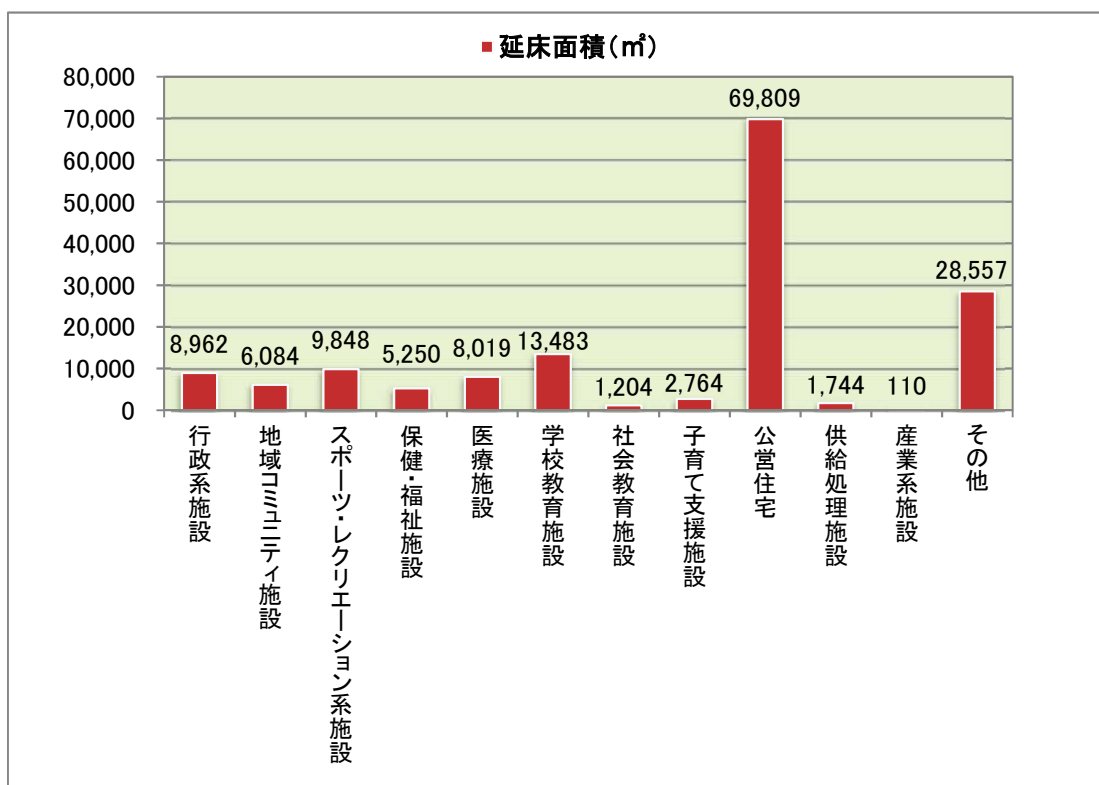


図 2.1.3 用途別公共施設の延床面積

(2) 一人あたりの公共施設の延床面積

本町の国勢調査人口（2020年（令和2年）10月 6,430人）一人あたりの公共施設の延床面積は、24.24 m²/人となっています。

東北地方の類似団体（女川町を除く25団体）の平均値（10.45 m²/人）と比較すると、本町は多くの公共施設を有していることがわかります。これは、震災後に多くの公営住宅を整備したこと、離島や半島部が多く、震災前から多くの公共施設を分散して整備してきたこと、町営の病院を有していることなどが影響しています。

以下に用途別の一人あたりの延床面積、公共施設の面積比較を示します。

表 2.1.2 用途別公共施設の一人あたりの延床面積

施設の用途	延床面積(m ²)	人口一人あたりの延床面積(m ² /人)
1 行政系施設	8,962	1.39
2 地域コミュニティ施設	6,084	0.95
3 スポーツ・レクリエーション系施設	9,848	1.53
4 保健・福祉施設	5,250	0.82
5 医療施設	8,019	1.25
6 学校教育系施設	13,483	2.10
7 社会教育系施設	1,204	0.19
8 子育て支援施設	2,764	0.43
9 公営住宅	69,809	10.86
10 供給処理施設	1,744	0.27
11 産業系施設	110	0.02
12 その他	28,557	4.44
総計	155,835	24.24

※人口一人あたりの延床面積は、小数点第3位を四捨五入して表示しているため、総計値は合いません

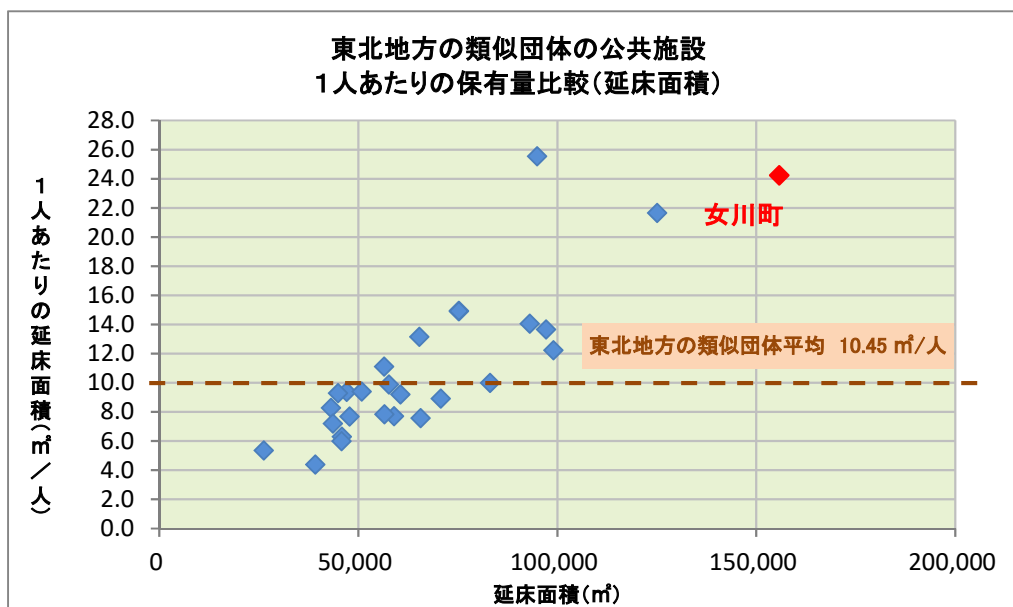


図 2.1.4 東北地方の類似団体の公共施設の延床面積比較

東北地方の類似団体一覧、類似団体の公共施設の面積比較を以下に示します。また、類似団体の類型区分に関する内容を巻末資料2に示します。

表 2.1.3 東北地方の町村類似団体の一人あたりの延床面積

自治体名	類型区分	人口 (人)	公共施設 延床面積 (㎡)	一人あたりの 延床面積 (㎡/人)
岩手県				
平泉町	Ⅱ - 1	7,252	45,804	6.3
住田町	Ⅱ - 1	5,045	75,292	14.9
宮城県				
女川町	Ⅱ - 1	6,430	155,835	24.2
山形県				
西川町	Ⅱ - 1	4,956	65,308	13.2
大江町	Ⅱ - 1	7,646	58,971	7.7
大石田町	Ⅱ - 1	6,577	60,545	9.2
金山町	Ⅱ - 1	5,071	56,458	11.1
最上町	Ⅱ - 1	8,080	99,000	12.3
舟形町	Ⅱ - 1	5,007	47,009	9.4
真室川町	Ⅱ - 1	7,203	56,551	7.9
小国町	Ⅱ - 1	7,107	97,122	13.7
飯豊町	Ⅱ - 1	6,613	93,072	14.1
三川町	Ⅱ - 1	7,601	45,717	6.0
福島県				
国見町	Ⅱ - 1	8,639	65,622	7.6
大玉村	Ⅱ - 1	8,900	39,166	4.4
天栄村	Ⅱ - 1	5,194	43,104	8.3
西会津町	Ⅱ - 1	5,770	125,053	21.7
泉崎村	Ⅱ - 1	6,213	47,770	7.7
中島村	Ⅱ - 1	4,885	26,191	5.4
矢祭町	Ⅱ - 1	5,392	50,782	9.4
塙町	Ⅱ - 1	8,302	83,044	10.0
平田村	Ⅱ - 1	5,826	57,616	9.9
浅川町	Ⅱ - 1	6,036	43,549	7.2
古殿町	Ⅱ - 1	4,825	44,860	9.3
檜葉町	Ⅱ - 1	3,710	94,856	25.6
新地町	Ⅱ - 1	7,905	70,675	8.9

※類型区分は「都道府県別類似団体区分一覧表 総務省」、人口は「2020年(令和2年)国勢調査」、公共施設延床面積は「公共施設状況調経年比較表」より抜粋

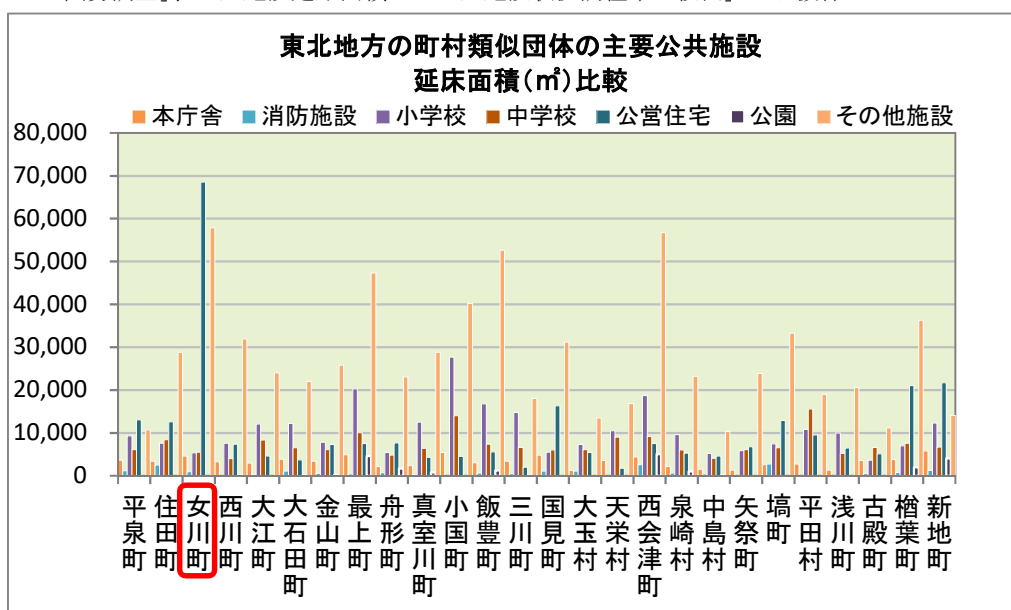


図 2.1.5 東北地方の町村類似団体の公共施設の延床面積比較

(3) 建築年別整備状況

1) 建築年別公共施設の延床面積

本町では、近年、震災で住まいを失った方のための公営住宅を多く整備しました。また、震災の津波により町の中心部にあった町役場をはじめとした多くの公共施設を失っており、復興計画に基づき、「シビックコア（公共施設集積地区）」などとして整備しています。

一方、1981年（昭和56年）以前に建設された旧耐震基準の施設は22,674㎡あり、全体の延床面積の14.5%を占めています。

年代の古い施設は学校教育系施設が多く、昭和30年代後半に整備しています。また、その他に含まれる旧小中学校も昭和30年代の整備です。その後も各年代で施設を整備しており、特定の年代に集中していません。

今後は、限られた財源の中で、震災前に整備された建物の大規模改修や更新に順次対応していく必要があるとともに、震災後に集中的に整備した建物の更新時期に、多くの費用が発生することが予想されます。

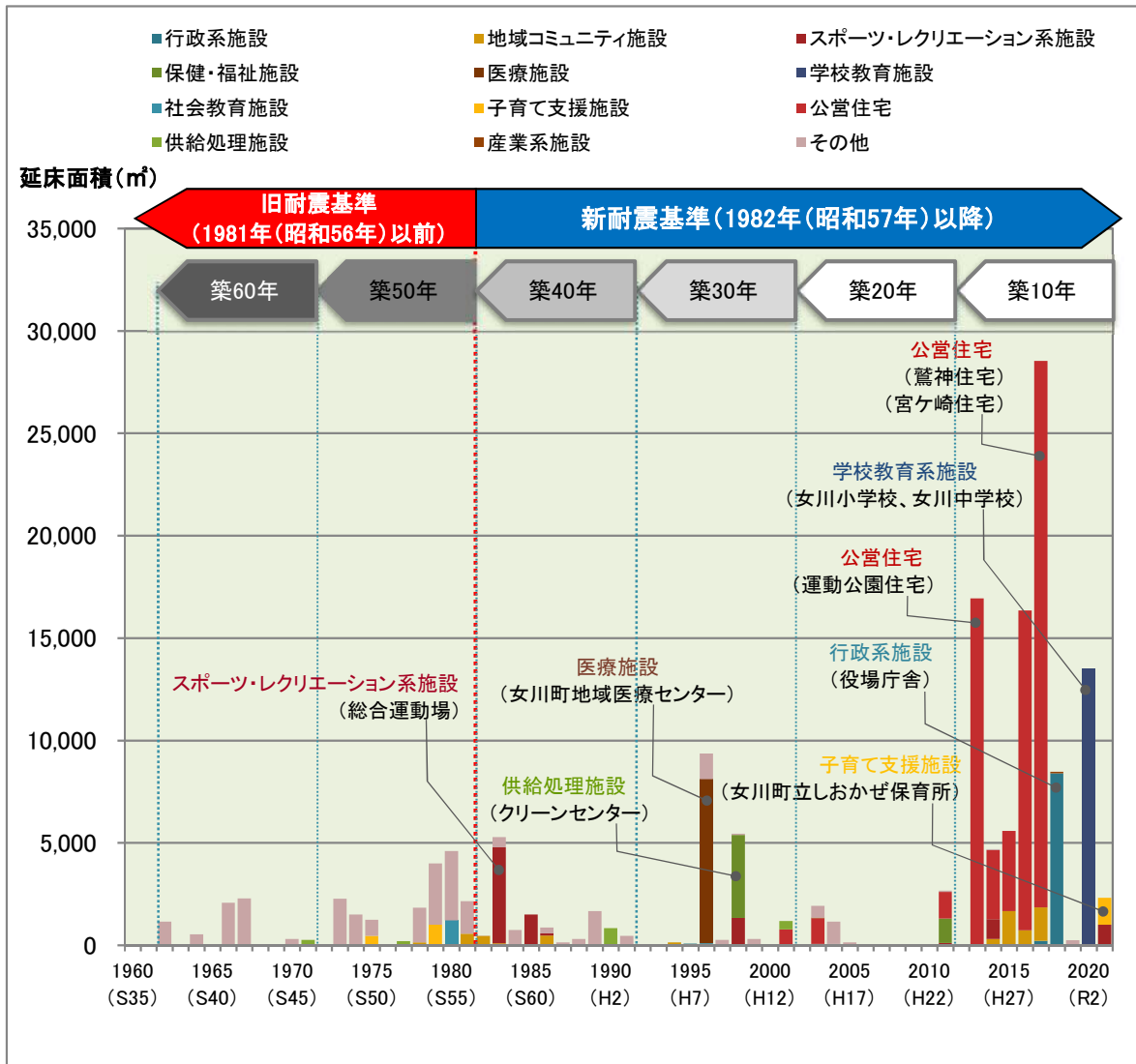


図 2.1.6 建築年別公共施設の延床面積

2) 用途別公共施設の経過年数の状況（棟数）

一般に、鉄筋コンクリート造の建築物の場合は、築30年程度が経過すると大規模改修が必要となり、築60年程度が経過すると建替えが必要になるといわれています。

本町においては、築31年以上経過する施設は70棟（14.4%）あり、特に昭和30年代から昭和50年代に建築されたその他が多く、築41年以上経過する公共施設は全体の約7%を占めています。

以下に用途別公共施設の経過年数の状況（棟数）を示します。

表 2.1.4 用途別公共施設の経過年数の状況（棟数）

施設の用途	築31年以上経過		築30年以下		合計
	棟数 (棟)	構成比 (%)	棟数 (棟)	構成比 (%)	
1 行政系施設	0	0.0	10	100.0	10
2 地域コミュニティ施設	10	30.3	23	69.7	33
3 スポーツ・レクリエーション系施設	8	44.4	10	55.6	18
4 保健・福祉施設	0	0.0	2	100.0	2
5 医療施設	0	0.0	2	100.0	2
6 学校教育系施設	0	0.0	1	100.0	1
7 社会教育系施設	1	100.0	0	0.0	1
8 子育て支援施設	2	50.0	2	50.0	4
9 公営住宅	0	0.0	338	100.0	338
10 供給処理施設	5	71.4	2	28.6	7
11 産業系施設	0	0.0	3	100.0	3
12 その他	44	64.7	24	35.3	68
総計	70	14.4	417	85.4	487

表 2.1.5 用途別公共施設の経過年数別棟数

単位：棟

施設の用途	経過年数	築61年 以上	築51年 ～60年	築41年 ～50年	築31年 ～40年	築30年 以下	計
1 行政系施設		0	0	0	0	10	10
2 地域コミュニティ施設		0	0	1	9	23	33
3 スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0	8	10	18
4 保健・福祉施設		0	0	0	0	2	2
5 医療施設		0	0	0	0	2	2
6 学校教育系施設		0	0	0	0	1	1
7 社会教育系施設		0	0	0	1	0	1
8 子育て支援施設		0	0	2	0	2	4
9 公営住宅		0	0	0	0	338	338
10 供給処理施設		0	0	4	1	1	7
11 産業系施設		0	0	0	0	3	3
12 その他		0	13	14	17	24	68
合計		0 (0.0%)	13 (2.7%)	21 (4.3%)	36 (7.4%)	417 (85.6%)	487 (100.0%)
累計		0 (0.0%)	13 (2.7%)	34 (7.0%)	70 (14.4%)	487 (100.0%)	

3) 用途別公共施設の経過年数の状況（延床面積）

本町においては、築31年以上経過する施設の延床面積は約35,337㎡（22.7%）を占めています。

以下に用途別公共施設の経過年数の状況（延床面積）を示します。

表 2.1.6 用途別公共施設の経過年数の状況（延床面積）

施設の用途	築31年以上経過		築30年以下		合計 (㎡)
	面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)	
1 行政系施設	0	0.0	8,962	100.0	8,962
2 地域コミュニティ施設	1,697	27.9	4,387	72.1	6,084
3 スポーツ・レクリエーション系施設	6,413	65.1	3,434	34.9	9,848
4 保健・福祉施設	0	0.0	5,250	100.0	5,250
5 医療施設	0	0.0	8,019	100.0	8,019
6 学校教育系施設	0	0.0	13,483	100.0	13,483
7 社会教育系施設	1,204	100.0	0	0.0	1,204
8 子育て支援施設	1,451	52.5	1,313	47.5	2,764
9 公営住宅	0	0.0	69,809	100.0	69,809
10 供給処理施設	506	29.0	1,239	71.0	1,744
11 産業系施設	0	0.0	110	100.0	110
12 その他	24,066	84.3	4,491	15.7	28,557
総計	35,337	22.7	120,497	77.3	155,835

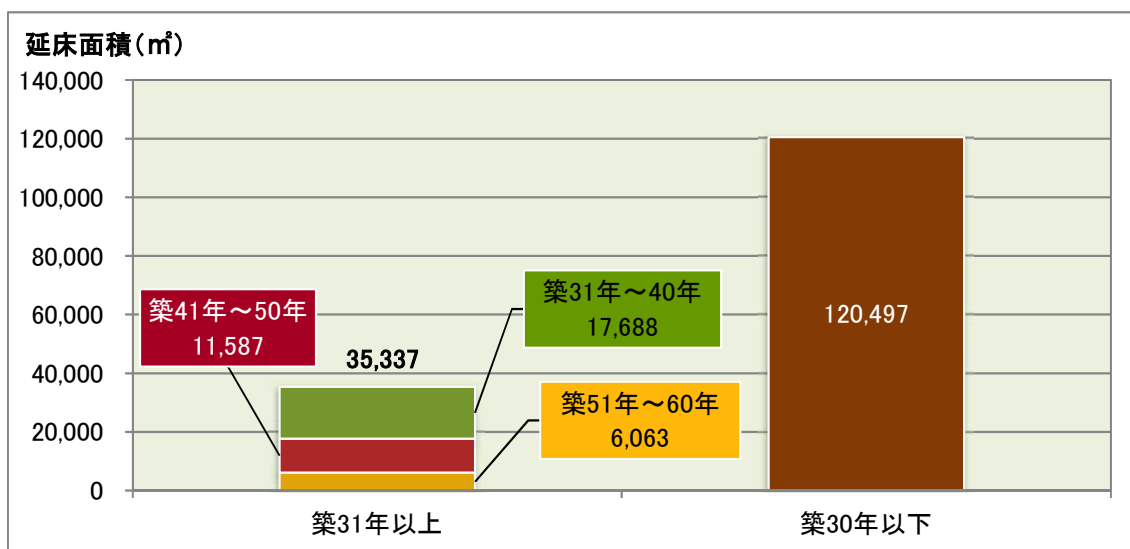


図 2.1.7 公共施設の経過年数別延床面積

表 2.1.7 用途別公共施設の経過年数別延床面積

単位：㎡

施設の使用		経過年数	築 61 年 以上	築 51 年 ～60 年	築 41 年 ～50 年	築 31 年 ～40 年	築 30 年 以下	延床面積 計
1	行政系施設		0	0	0	0	8,962	8,962
2	地域コミュニティ施設		0	0	139	1,558	4,387	6,084
3	スポーツ・レクリエーション系施設		0	0	0	6,413	3,434	9,848
4	保健・福祉施設		0	0	0	0	5,250	5,250
5	医療施設		0	0	0	0	8,019	8,019
6	学校教育系施設		0	0	0	0	13,483	13,483
7	社会教育系施設		0	0	0	1,204	0	1,204
8	子育て支援施設		0	0	1,451	0	1,313	2,671
9	公営住宅		0	0	0	0	69,809	69,809
10	供給処理施設		0	0	476	30	1,239	1,744
11	産業系施設		0	0	0	0	110	110
12	その他		0	6,063	9,521	8,482	4,491	28,557
合計			0 (0.0%)	6,063 (3.9%)	11,587 (7.4%)	17,688 (11.4%)	120,497 (77.3%)	155,835 (100.0%)
累計			0 (0.0%)	6,063 (3.9%)	17,650 (11.3%)	35,337 (22.7%)	155,835 (100.0%)	

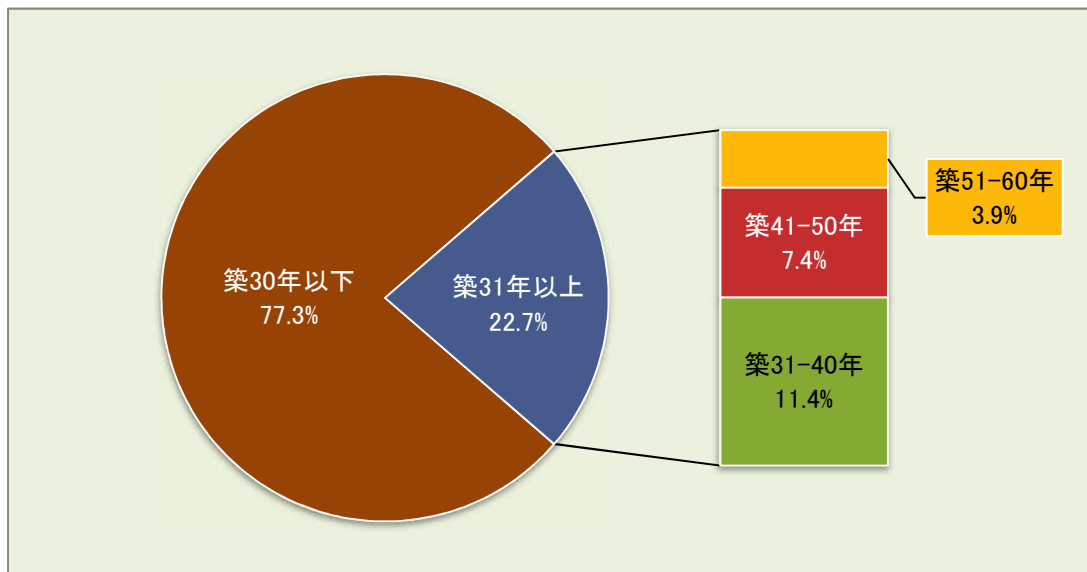


図 2.1.8 公共施設の経過年数別延床面積（構成比）

2. インフラ資産の状況

(1) インフラ資産の整備概況

インフラ資産の各施設（道路、橋梁、上水道等、下水道）においても、今後、古い施設から老朽化の状況に応じて、順次修繕などの費用が必要となります。

表 2.2.1 インフラ資産の整備状況

インフラ資産	施設数	延長 (m)	面積 (㎡)	備考
1 道路	-	119,990	625,923	改良率 58.9% ※1
2 橋梁	23 橋	243.3	2,261	
3 上水道(管路)		159,665		普及率 99.9% ※2
簡易水道(管路)		57,412		普及率 99.5% ※3
4 下水道(管路)		61,759		下水道普及率 76.6%※4

※1 道路改良率：市町村道の改良率（2020年度（令和2年度）末）

※2 上水道普及率：（女川町建設課）上水道業務統計（2020年度（令和2年度）末）

※3 簡易水道普及率：（女川町建設課）水道施設現況調査（2015年度（平成27年度）末）

※4 下水道普及率：（宮城県）市町村別下水道処理人口普及率（2020年度（令和2年度）末）

(2) 道路の整備状況

本町の道路は総延長約 119,990mで、面積(延長×幅員)の合計は約 625,923 ㎡が整備されています。

(3) 橋梁の整備状況

本町の橋梁は、23 橋であり、面積の合計は約 2,261 m²（総延長は約 243.3m）となっています。

全体では、1962 年（昭和 37 年）～1975 年（昭和 50 年）（46～59 年前）と 1984 年（昭和 59 年）～1990 年（平成 2 年）（31～37 年前）に整備されたものが多く、年代の古いものは 1962 年（昭和 37 年）～1970 年（昭和 45 年）に整備され、50 年以上が経過しているものが約 124 m²（5.5%）あります。また、整備後 30 年以上経過するものの割合は、全体の約 18.5%を占めていますが、法定耐用年数である 60 年を超えるものはありません。

対象となる橋梁一覧を巻末資料 3 に示します。

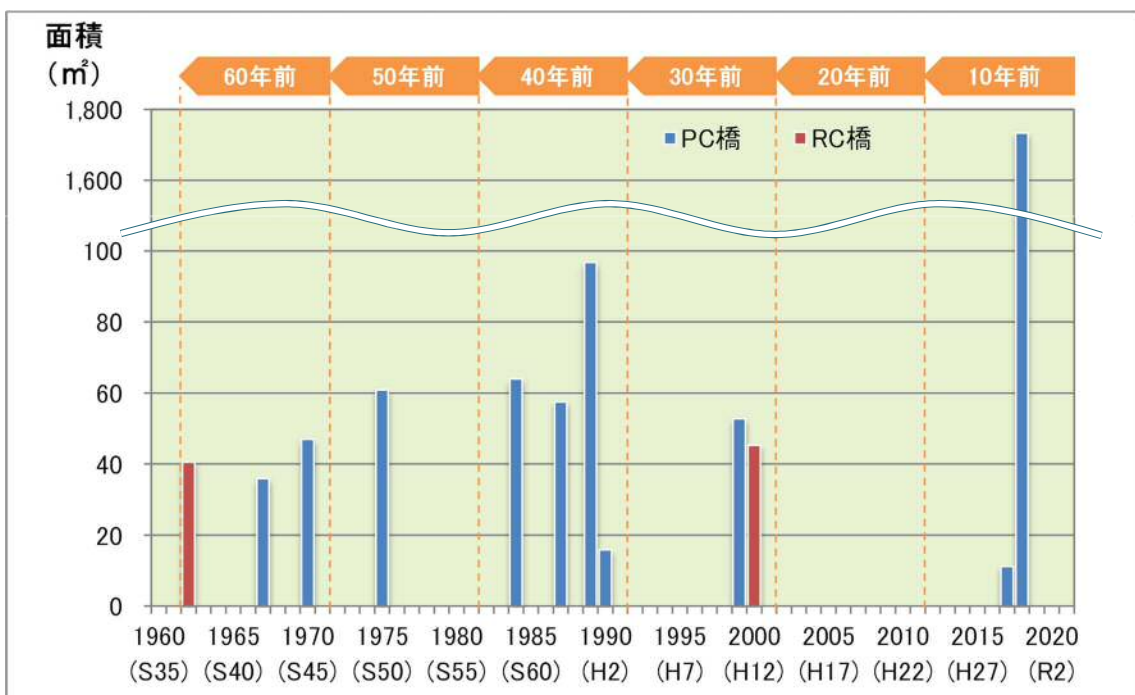


図 2.2.1 年代別橋梁の整備状況

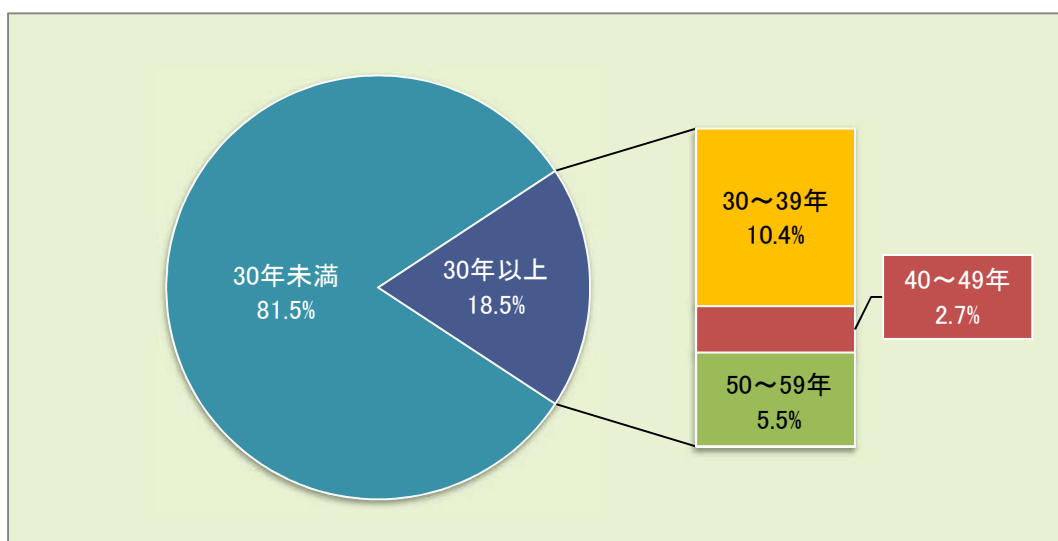


図 2.2.2 橋梁の経過年数別面積（構成比）

(4) 上水道等の整備状況

本町の上水道等は、上水道の管路延長が約 159,665m、簡易水道の管路延長は約 57,412mが整備され、上水道普及率は99.9%になります。

上水道は、配水管の管路が多くを占め、年代の古いものは1987年（昭和62年）に整備されており、整備後10年未満の管路が84.5%と多くを占め、新規整備も行われています。

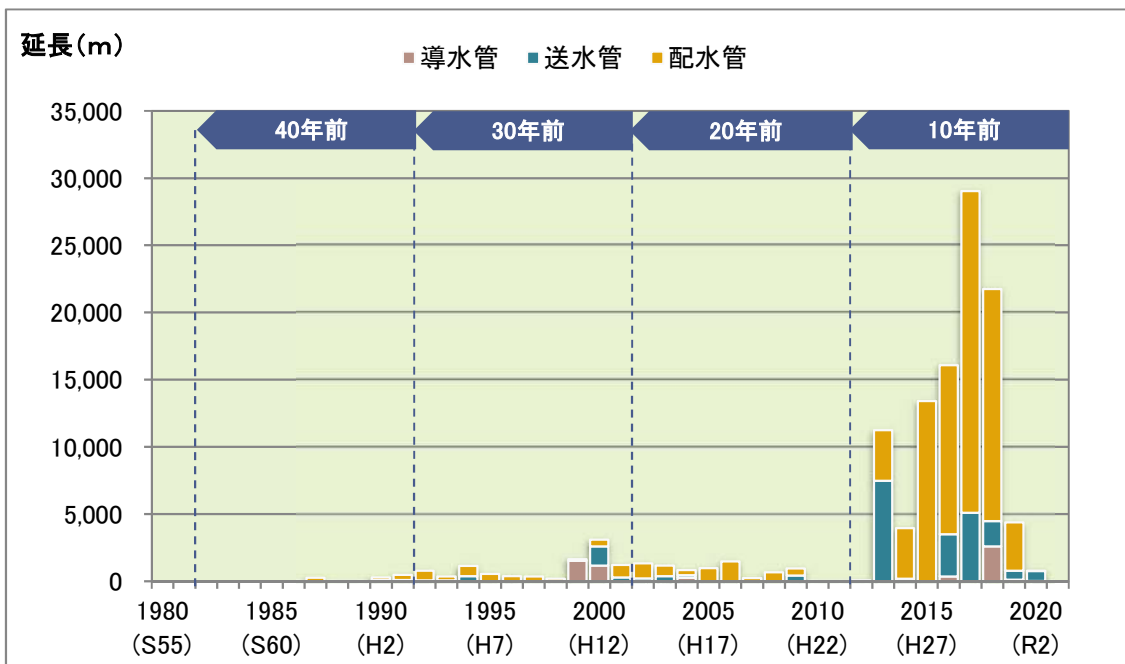


図 2.2.3 年代別上水道の整備状況 (管種別) ※年代不明を除く

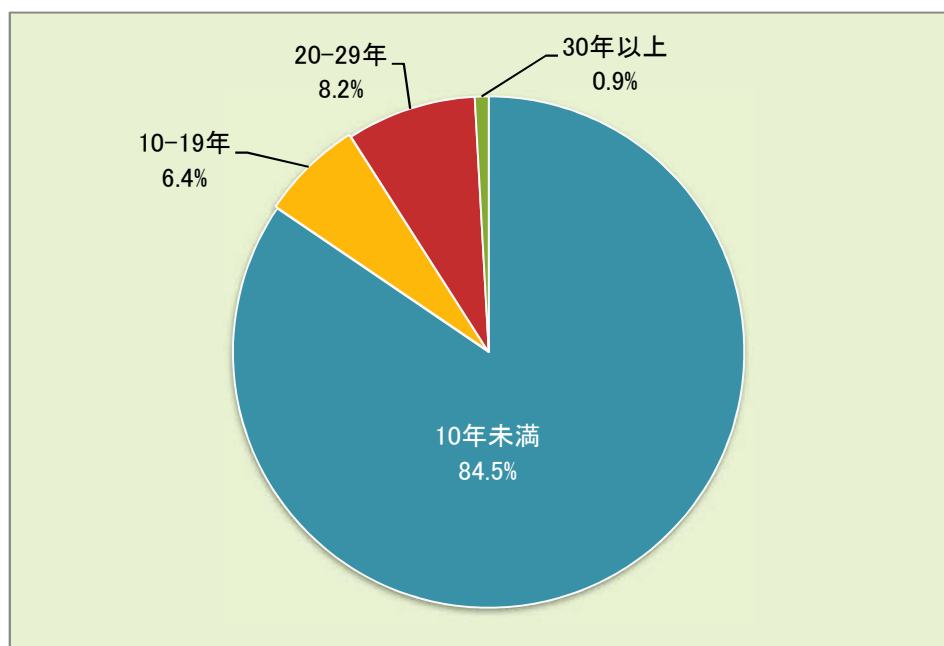


図 2.2.4 上水道の経過年数別延長 (構成比) ※年代不明を除く

管径別には、送水管の300mm未満が最も多く、次いで配水管の101～125mm以下の管径が多く整備されています。これらの管径は全年代に広く分散しています。

また、1987年（昭和62年）～1991年（平成3年）に整備された送水管と配水管の一部は、整備後30年以上が経過していますが、法定耐用年数である40年を超えるものはありません。

表 2.2.2 管径別延長（上水道）の割合

管種	管径	延長(m)	構成比(%)
導水管	300mm 未満	5,515	3.5
	300～500mm 未満	4,867	3.0
送水管	300mm 未満	39,216	24.6
	300～500mm 未満	1,043	0.7
配水管	50mm 以下	436	0.3
	51～75mm 以下	5,532	3.5
	76～100mm 以下	24,812	15.5
	101～125mm 以下	33,301	20.9
	126～150mm 以下	0	0
	151～200mm 以下	31,745	19.9
	201～250mm 以下	5,866	3.7
	251～300mm 以下	5,828	3.7
	301～350mm 以下	1,381	0.9
	351～400mm 以下	123	0.1
計		159,665	100.0

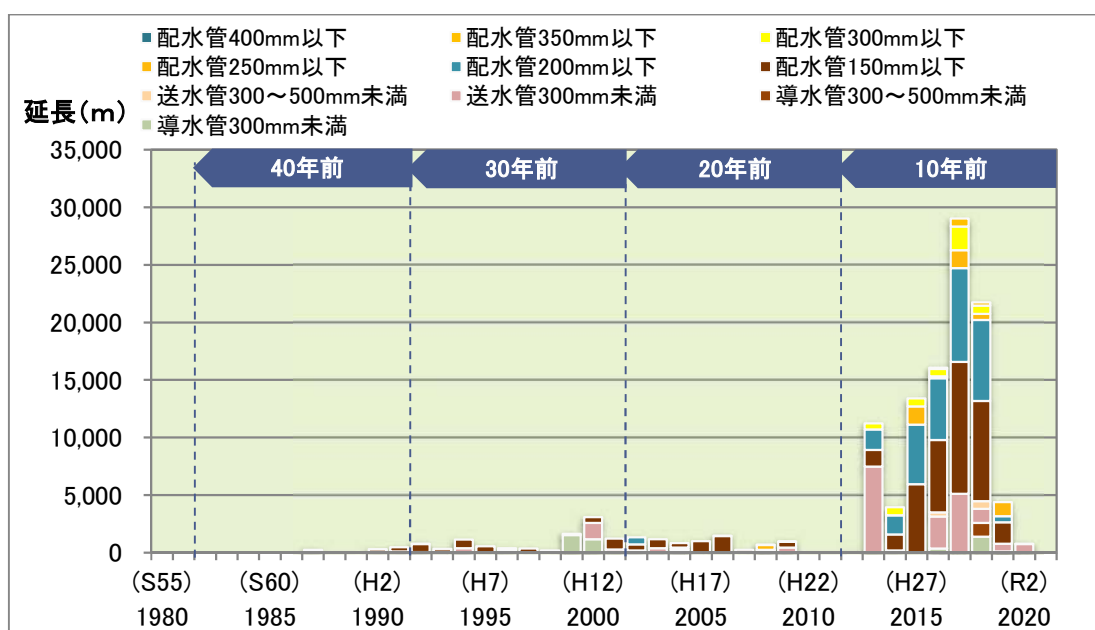


図 2.2.5 年代別上水道の整備状況（管径別）※年代不明を除く

簡易水道は、送水管と配水管がほぼ半数ずつで、年代の古いものは1989年（平成元年）に整備されており、整備後10～19年以上経過した管路が33.9%、20～29年以上経過した管路が32.9%と多くを占め、新規整備も行われています。

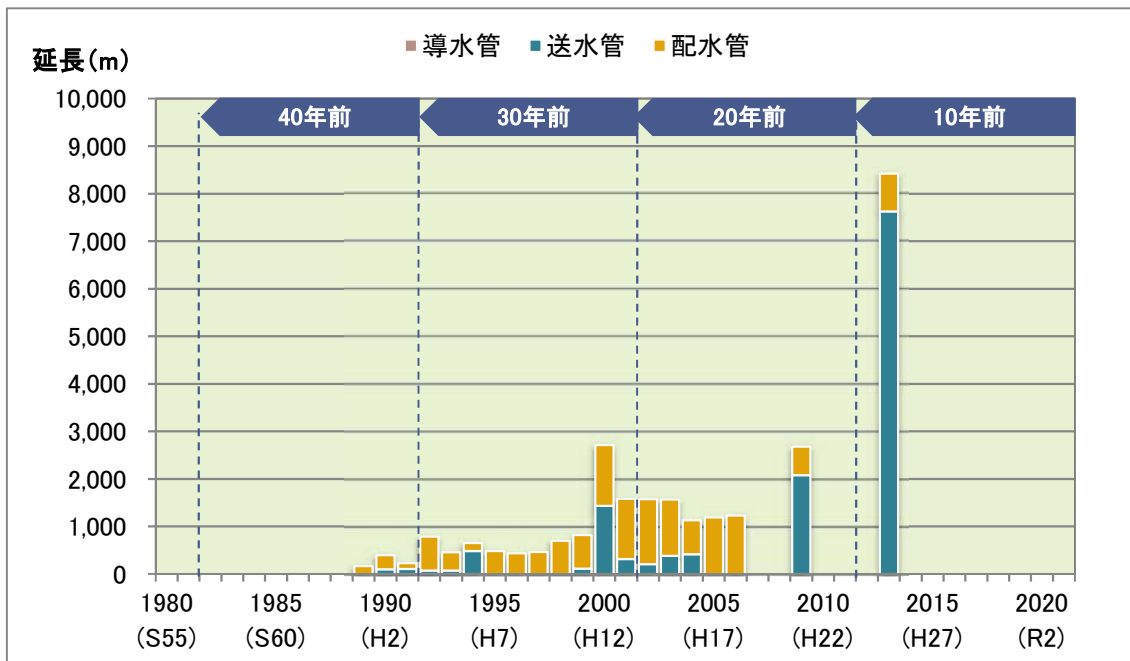


図 2.2.6 年代別簡易水道の整備状況（管種別）※年代不明を除く

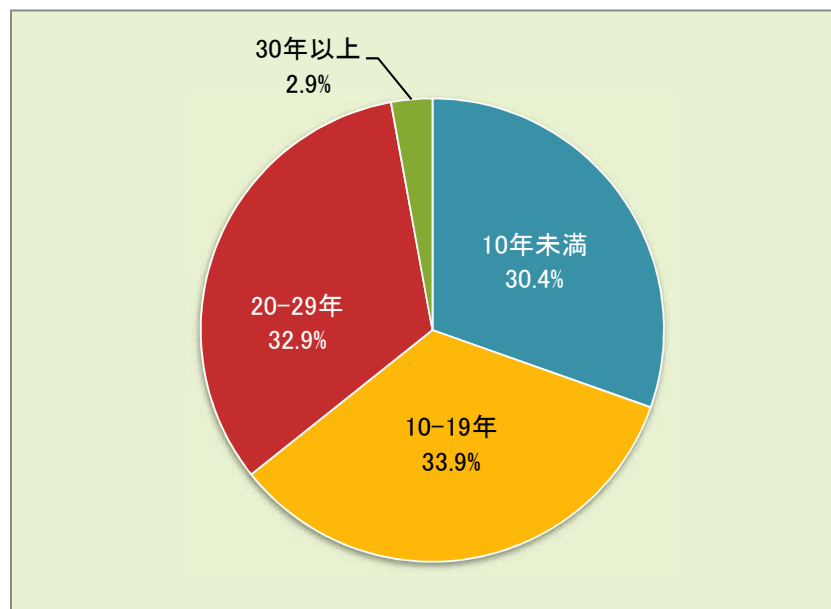


図 2.2.7 簡易水道の経過年数別延長（構成比）※年代不明を除く

管径別には、送水管の1,000～1,500mm未満が最も多くなっており、2013年（平成25年）に集中的に整備されています。次いで配水管の76～100mm以下となっており、概ね全ての年代に広く分散して整備されています。

表 2.2.3 管径別延長（簡易水道）の割合

管種	管径	延長(m)	構成比(%)
導水管	1,000～1,500mm 未満	667	1.2
	1,500～2,000mm 未満	111	0.2
	2,000mm 以上	0	0.0
送水管	300mm 未満	0	0.0
	300～500mm 未満	0	0.0
	500～1,000mm 未満	2,133	3.7
	1,000～1,500mm 未満	23,538	41.0
	1,500～2,000mm 未満	4,838	8.4
配水管	50mm 以下	3,263	5.7
	51～75mm 以下	10,520	18.3
	76～100mm 以下	12,342	21.5
計		57,412	100.0

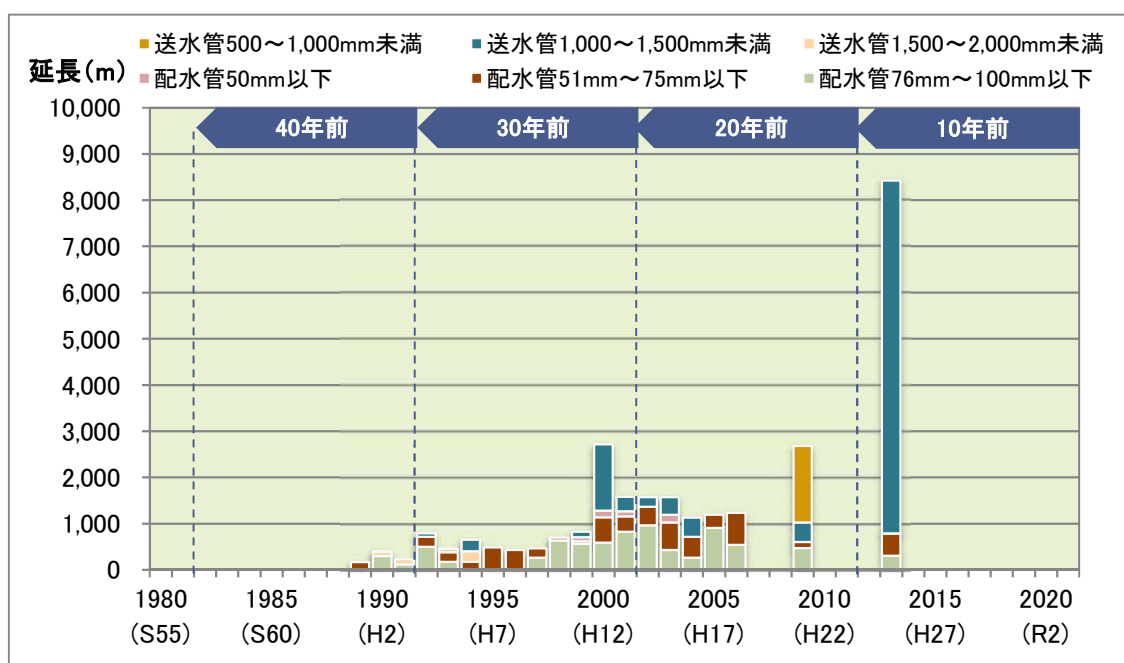


図 2.2.8 年代別簡易水道の整備状況（管径別）※年代不明を除く

(5) 下水道の整備状況

本町の下水道は、管路延長の合計は約 61,759mが整備され、下水道普及率は 66.1%です。

このうち、管種割合では塩ビ管が多くを占め、1997 年（平成 9 年）から整備されており、整備後 10 年未満の割合が全体の 66.7%、10～19 年以上は 22.2%、整備後 20 年以上は 11.1%となっています。

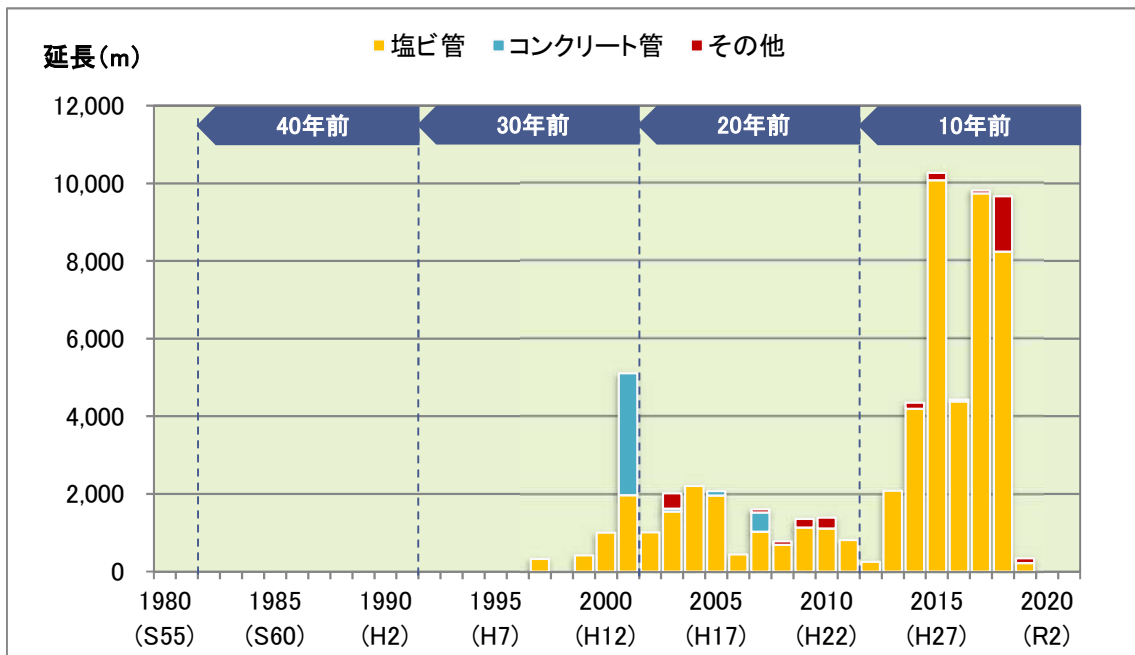


図 2.2.9 年代別下水道の整備状況 (管種別)

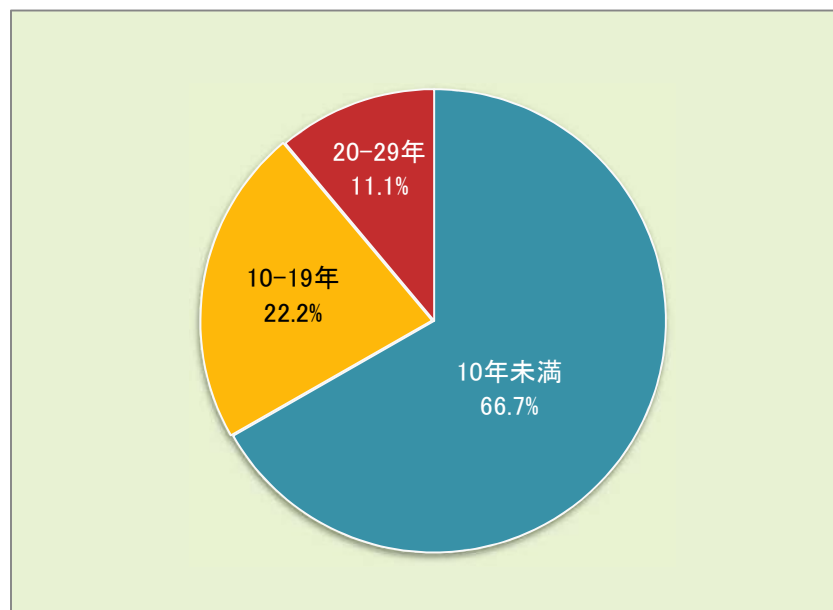


図 2.2.10 下水道の経過年数別延長 (構成比)

下水道の管径別には、250mm 以下の管径が最も多く整備され、全体の約 98%を占めています。

表 2.2.4 管径別延長（下水道）の割合

管径	延長 (m)	構成比 (%)
250mm 以下	60,534	98.0
251～500mm 以下	1,225	2.0
501～1,000mm 以下	0	0.0
計	61,759	100.0

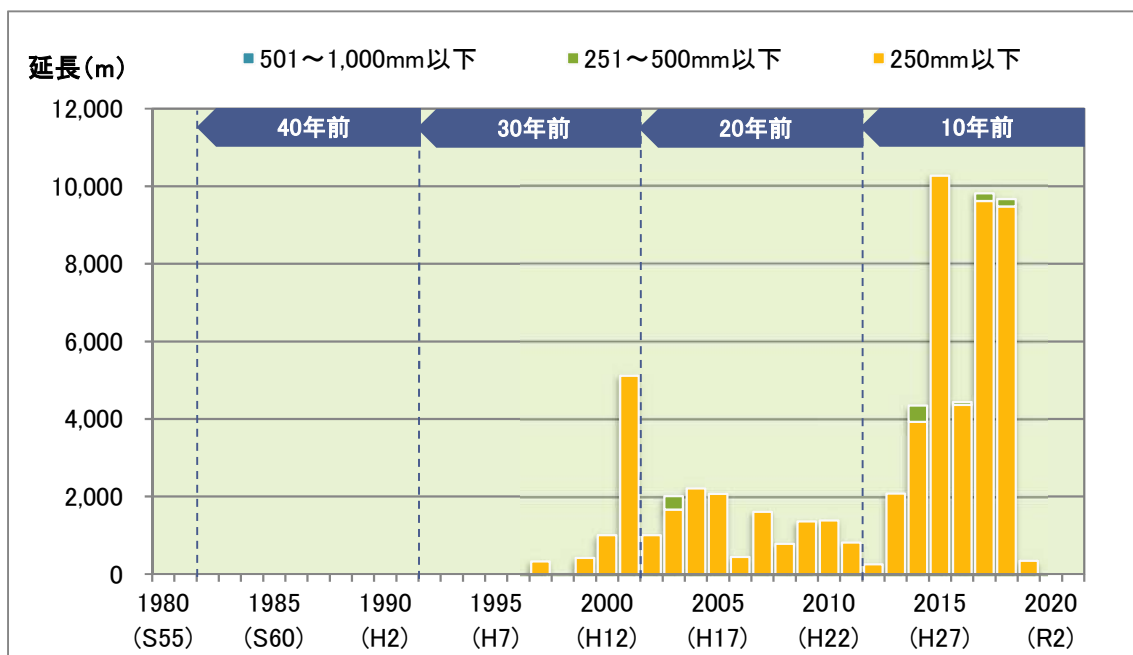


図 2.2.11 年代別下水道の整備状況（管径別）

3. 施設保有量の推移

本町の過去10年間の施設保有量の推移は下記のとおりです。震災復興に伴い、施設保有量が増加しています。

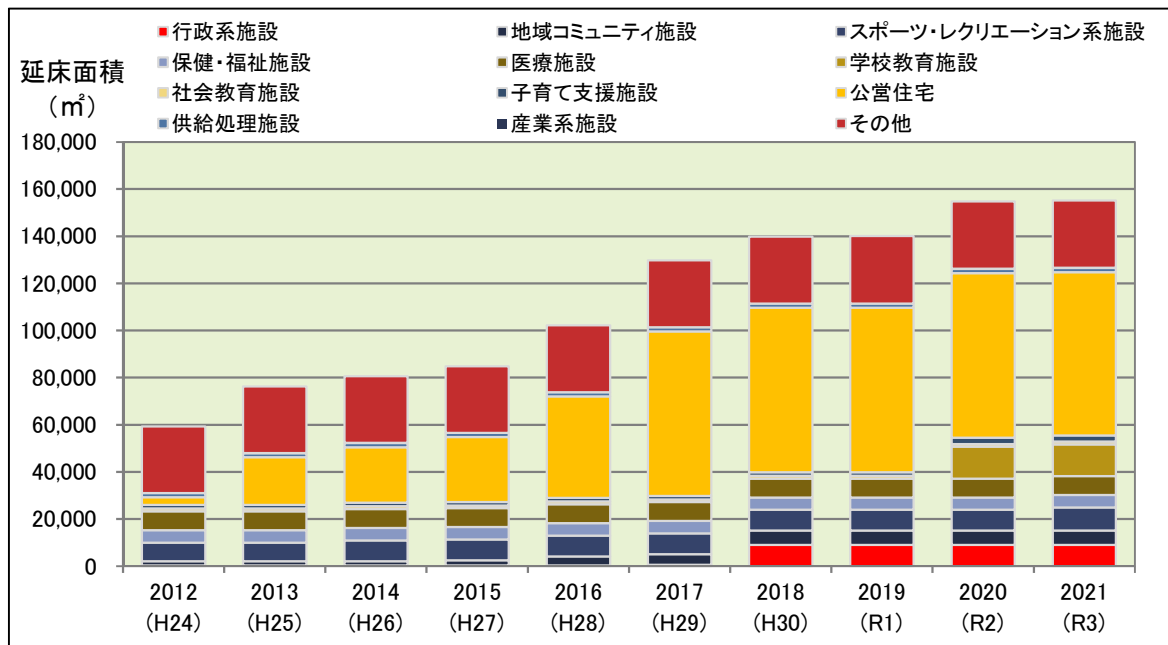


図 2.3.1 公共施設の施設保有量の推移

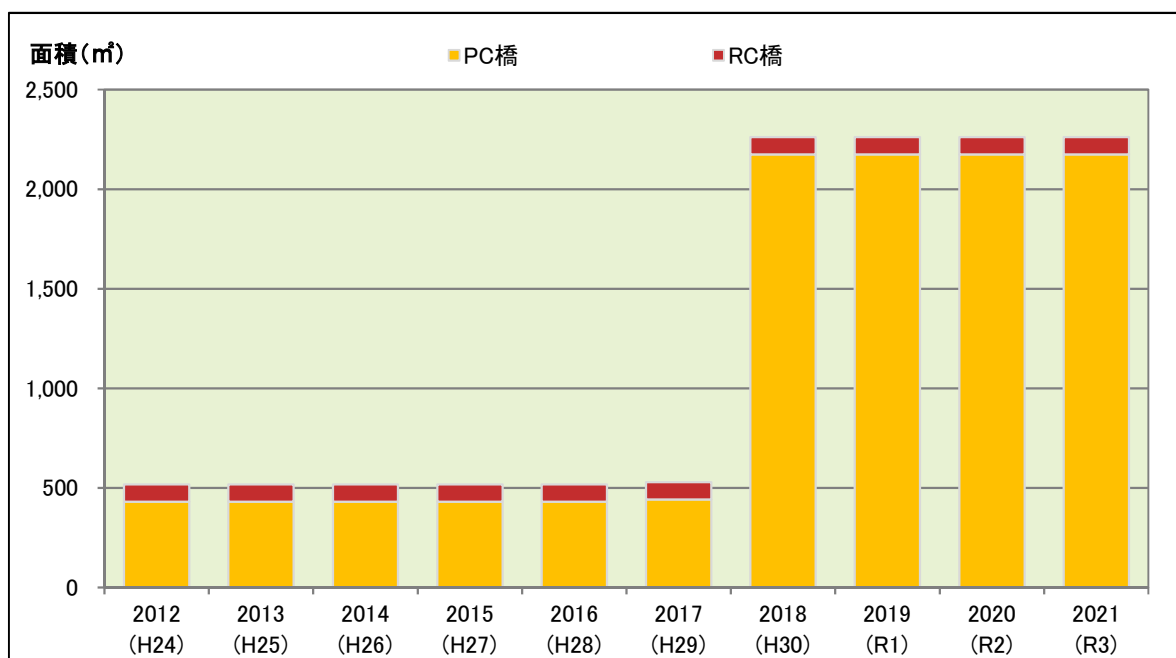


図 2.3.2 橋梁の施設保有量の推移

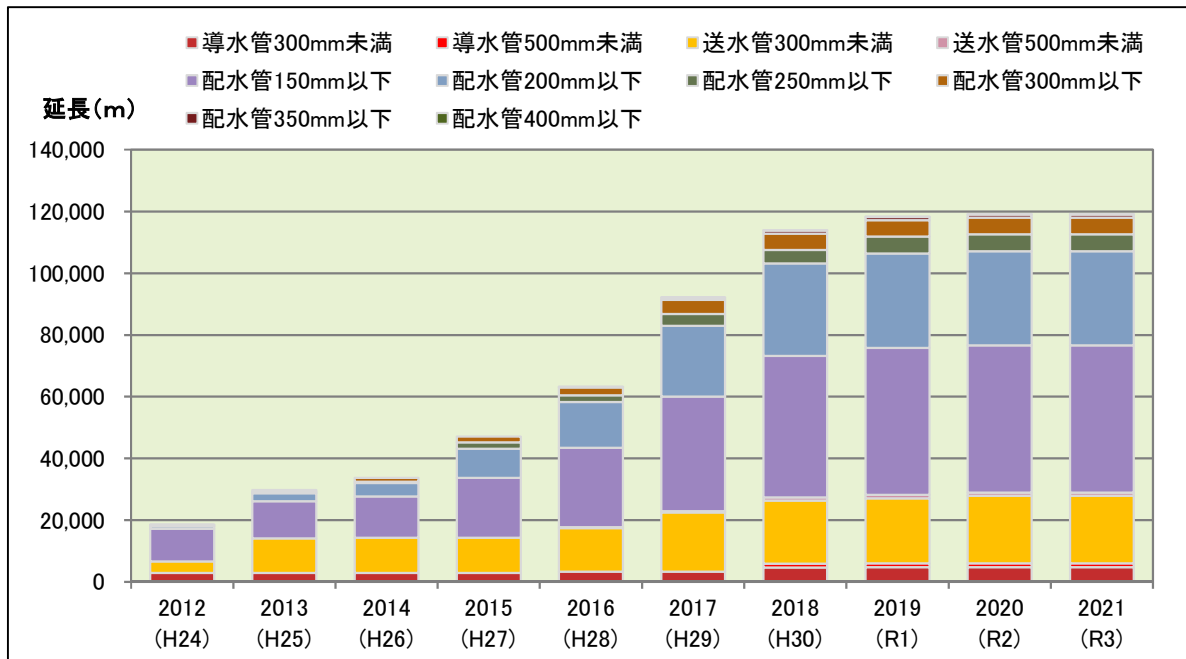


図 2.3.3 上水道の施設保有量の推移

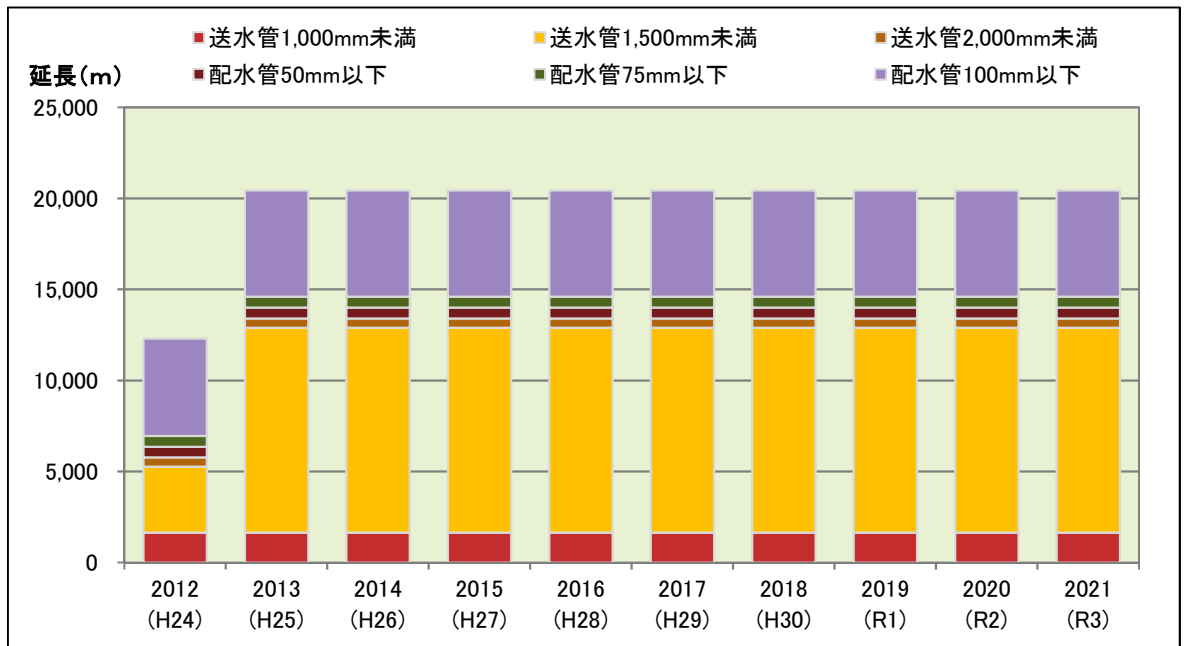


図 2.3.4 簡易水道の施設保有量の推移

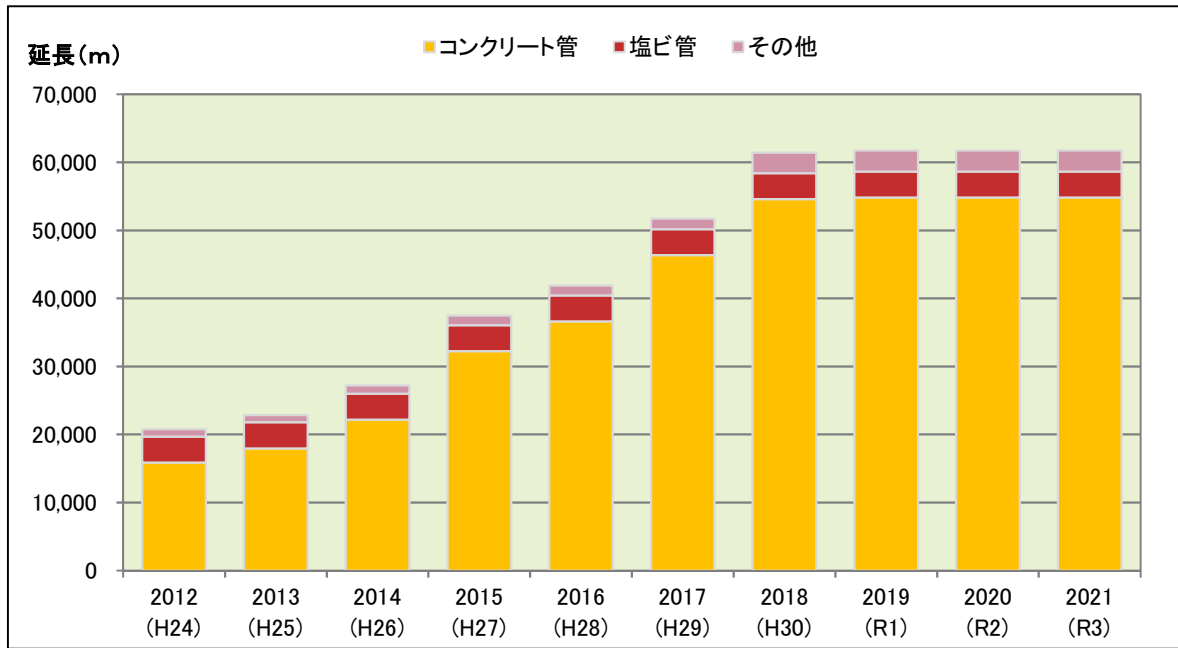


図 2.3.5 下水道の施設保有量の推移

4. 耐震改修の状況

本町の公共施設の耐震診断の状況は、実施済みが約0.2%で、新耐震基準の施設と合わせて約93%となっており、公共施設の約7%が未実施となっています。耐震改修実施の状況は実施済み施設がなく、約7%の公共施設が未実施となっています。

以下に耐震診断・改修の状況を示します。

表 2.4.1 耐震診断・改修の状況

		耐震診断		耐震改修	
		棟数 (棟)	構成比 (%)	棟数 (棟)	構成比 (%)
旧耐震 基準	実施済み	1	0.2	0	0.0
	未実施	1	0.2	2	0.4
	不要	35	7.2	35	7.2
新耐震基準		450	92.4	450	92.4
総数		487	100.0	487	100.0

※耐震化が不要な建物、インフラ資産の建物を含む総数

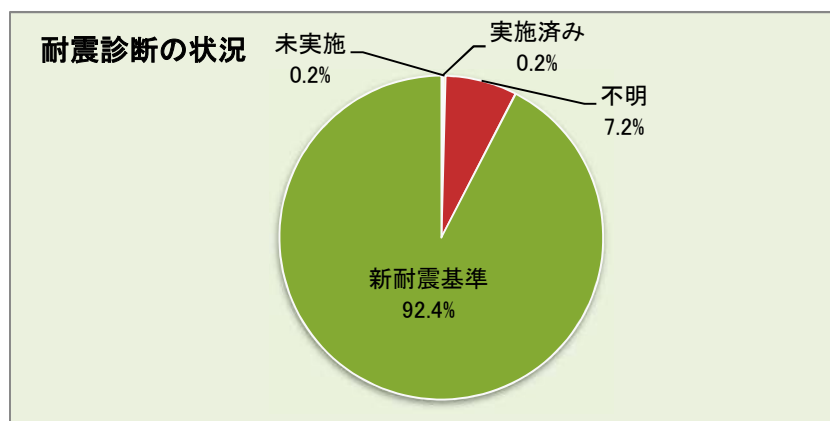


図 2.4.1 耐震診断の状況 (構成比)

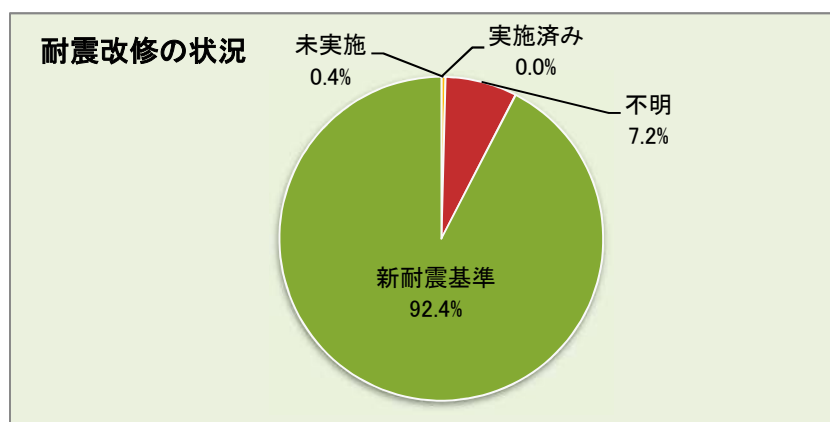


図 2.4.2 耐震改修の状況 (構成比)

5. 過去に行った対策の実績

過去5年間に行った施設に対する主な対策工事の実績については、次のとおりです。

表2.5.1 対策工事の実績

施設の用途	施設名	主な対策と時期
地域コミュニティ施設	まちなか交流館	電源キュービクル等の 接地(アース)改修工事(2019-2020)
スポーツ・レクリエーション系施設	温泉給湯施設	温泉ポンプ引揚げ据付工事(2016)
	総合運動場	グラウンド改修工事(2019) 照明器具LED化更新工事(2016) 野球場復旧・改修工事(2020)
医療施設	地域医療センター	地域医療センター等改修工事 (2018-2019)
公営住宅	飯子浜住宅	外壁改修工事(2017)
供給処理施設	クリーンセンター	資源物処理施設補強工事(2017) 脱窒素槽補修工事(2020)
その他	女川町浜田職員宿舎	外壁改修工事(2018)

第3章 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

本町では、少子化、労働人口の減少、高齢化の進展等により、社会構造や住民ニーズが大きく変わる中、施設の需要に応じて、学校などの教育施設をはじめとして、町営住宅、公民館などの公共施設を整備してきました。

これまで整備してきた公共施設について、大規模改修・建替え時期にあわせた更新費用とともに、震災復興により整備した施設の将来的な更新の費用も見込んでいく必要があります。

ここでは、公共施設の維持管理・更新等に係る経費の見込みについて、現状の公共施設をそのまま利用し続けた場合に、どの程度の見込みとなるか算出しました。

なお、耐用年数で単純更新する場合の「従来型」および長寿命化等対策を講じた場合の「長寿命化型」における2パターンの将来コストを算出しています。

1. 公共施設の維持管理・更新等に係る費用算出（従来型）

本計画での算出に当たって、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（2011年（平成23年）3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（2014年（平成26年）3月）」における算出を参照して設定しています。

- 耐用年数の設定
- 単価の設定（大規模改修・建替え）
- 期間の設定（大規模改修・建替え）
- 積み残しの処理（経過期間：大規模改修）

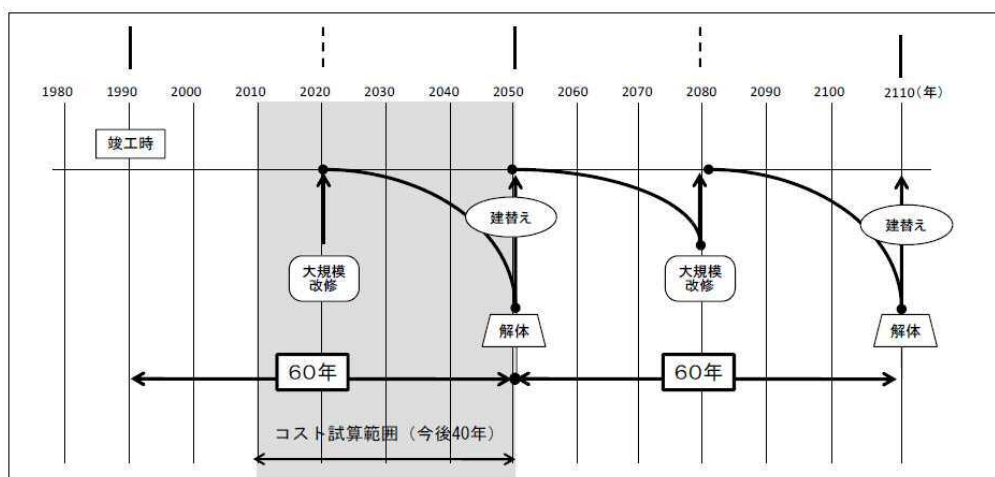


図 3.1.1 大規模改修及び建替えのライフサイクル

資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書

(1) 大規模改修コストの考え方

1) 大規模改修の実施年度

実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 30 年目に実施します。ただし、そのうち今後 10 年以内に建替えを迎える建物については、大規模改修を実施しません。

大規模改修実施年度は、建設年から 30 年目とする

2) 大規模改修単価の設定

大規模改修単価は、総務省「資料：総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（2011 年（平成 23 年）3 月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（2014 年（平成 26 年）3 月）」における単価を参照して設定します。

大規模改修及び建替え費の施設別単価について、表 3.1.1 及び表 3.1.2 に示されています。

表 3.1.1 施設分類別の大規模改修単価

施設の用途	対象施設	大規模改修単価
1.行政系施設	役場庁舎、消防団機材格納庫	25 万円/m ²
2.地域コミュニティ施設	集会所、旧江島診療所、まちなか交流館	25 万円/m ²
3.スポーツ・レクリエーション系施設	温泉温浴施設、温泉給湯施設、総合運動場、女川スタジアム	20 万円/m ²
4.保健・福祉施設	地域福祉センター(老人保健施設)	20 万円/m ²
5.医療施設	地域医療センター	25 万円/m ²
6.学校教育系施設	女川小学校、女川中学校、共同調理場	17 万円/m ²
7.社会教育系施設	勤労青少年センター	25 万円/m ²
8.子育て支援施設	女川町立第四保育所、女川町立第一保育所、女川町立しおかぜ保育所	17 万円/m ²
9.公営住宅	町営住宅	17 万円/m ²
10.供給処理施設	クリーンセンター	20 万円/m ²
11.産業系施設	女川町小型漁船揚場、トレーラーハウス	25 万円/m ²
12.その他	浦宿駅待合室、女川町離島航路ターミナル、女川町火葬場、納骨堂、林道御前石浜線東屋・便所、崎山公園トイレ、女川海岸広場公衆トイレ、女川町浜田職員宿舎、医師住宅、看護師宿舎、旧女川小学校、旧女川中学校、旧女川小学校(給食調理場)、旧女川第一小学校、旧女川第三小学校、旧女川第四小学校・女川第二中学、旧高森山教員住宅、旧江島自然活動センター、旧公民館御前分館	20 万円/m ²

3) 修繕期間

大規模改修では修繕期間を 2 年とし、費用を均等配分しています。

4) 修繕コストの計算例

<通常の修繕の場合>

例えば1990年度（平成2年度）の建築の場合、2020年度（令和2年度）が建築から30年目にあたることから、29年目にあたる2019年度（令和元年度）から工事を開始し、30年目にあたる2020年度（令和2年度）に工事完了となります。

建築年	29年目	30年目
1990年度 (平成2年度)	修繕開始	完了
	← 2019年度(令和元年度)	→ 2020年度(令和2年度)

年間費用は、修繕費用を2等分した値とします。例えば、集会所を大規模改修する場合、単価25万円/㎡、延床面積120㎡と仮定すると、以下のように年間のコストは1,500万円となります。

$$\text{年間費用} = \text{単価 (25万円/㎡)} \times \text{延床面積 (120㎡)} / 2 \text{カ年} = 1,500 \text{万円/年}$$

5) 修繕積み残し

既に31年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後10年間で実施します。なお、建設時からの経過年数が、31年以上のものについては、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。

<大規模改修費の取扱い>

築年	大規模改修費の取扱い
築30年以下	建築後29年目、30年目に大規模改修費用を1/2ずつ計上
築31年以上	大規模改修費用を直近10年間に毎年1/10ずつ計上

(2) 建替えコストの考え方

1) 建替え実施年度

今回の算出は、公共施設の標準的な耐用年数とされる60年を設定します。

建替え実施年度は、建設年から60年目とする

2) 建替え単価の設定

建替え単価は、大規模改修単価と同様に、総務省「資料：総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（2011年（平成23年）3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（2014年（平成26年）3月）」における単価を参照して設定します。

表 3.1.2 施設分類別の建替え単価

施設の用途	対象施設	建替え単価
1.行政系施設	役場庁舎、消防団機材格納庫	40万円/㎡
2.地域コミュニティ施設	集会所、旧江島診療所、まちなか交流館	40万円/㎡
3.スポーツ・レクリエーション系施設	温泉温浴施設、温泉給湯施設、総合運動場、女川スタジアム	36万円/㎡
4.保健・福祉施設	地域福祉センター(老人保健施設)	36万円/㎡
5.医療施設	地域医療センター	40万円/㎡
6.学校教育系施設	女川小学校、女川中学校、共同調理場	33万円/㎡
7.社会教育系施設	勤労青少年センター	40万円/㎡
8.子育て支援施設	女川町立第四保育所、女川町立第一保育所、女川町立しおかぜ保育所	33万円/㎡
9.公営住宅	町営住宅	28万円/㎡
10.供給処理施設	クリーンセンター	36万円/㎡
11.産業系施設	女川町小型漁船船揚場、トレーラーハウス	40万円/㎡
12.その他	浦宿駅待合室、女川町離島航路ターミナル、女川町火葬場、納骨堂、林道御前石浜線東屋・便所、崎山公園トイレ、女川海岸広場公衆トイレ、女川町浜田職員宿舎、医師住宅、看護師宿舎、旧女川小学校、旧女川中学校、旧女川小学校(給食調理場)、旧女川第一小学校、旧女川第三小学校、旧女川第四小学校・女川第二中学、旧高森山教員住宅、旧江島自然活動センター、旧公民館御前分館	36万円/㎡

3) 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を3年間とします。

費用は各年度で均等配分とし、59年目、60年目、61年目に割り当てて計算します。

4) 建替えコストの計算例

<通常の建替えの場合>

例えば1960年度（昭和35年度）の建築の場合、2020年度（令和2年度）が建築から60年目にあたることから、59年目の2019年度（令和元年度）から工事を開始し、61年目の2021年度（令和3年度）に工事完了となります。

建築年	59年目	60年目	61年目
1960年度 (昭和35年度)	建替え開始		完了
	← 2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	→ 2021年度(令和3年度)

年間費用は、建替え費用を3等分した値とします。例えば、集会所を建替える場合、単価40万円/㎡、延床面積を120㎡と仮定すると、以下のように年間コストは、1,600万円となります。

$$\text{年間費用} = \text{単価 (40万円/㎡)} \times \text{延床面積 (120㎡)} / 3 \text{カ年} = 1,600 \text{万円/年}$$

(3) 大規模改修にかかる将来費用の総額

1) 大規模改修にかかる将来費用の総額

将来の費用算出によると、40年間の大規模改修にかかる費用の総額は約268.1億円で、特に公営住宅に費用の負担が集積するものと想定されます。

なお、既に更新時期を迎えている築31年以上の大規模改修費は、今後10年間で予防保全の対策を検討する必要があるとあり、2022年（令和4年）～2031年（令和13年）にかけて費用の負担が見込まれます。

表 3.1.3 今後40年間における大規模改修にかかる将来費用の総額

施設の用途	大規模改修費(千円)				
	計	2022～2031年 (令和4～13年)	2032～2041年 (令和14～23年)	2042～2051年 (令和24～33年)	2052～2061年 (令和34～43年)
1 行政系施設	2,240,468	40,285	28,155	2,172,028	0
2 地域コミュニティ施設	1,521,013	458,920	0	1,062,093	0
3 スポーツ・レクリエーション系施設	1,969,572	1,550,748	24,484	394,340	0
4 保健・福祉施設	1,050,028	809,828	240,200	0	0
5 医療施設	2,004,798	2,004,798	0	0	0
6 学校教育系施設	2,292,110	0	0	2,292,110	0
7 社会教育系施設	300,975	300,975	0	0	0
8 子育て支援施設	301,053	77,801	0	223,253	0
9 公営住宅	11,867,584	130,538	432,269	11,304,777	0
10 供給処理施設	347,551	294,068	0	0	53,483
11 産業系施設	27,458	0	8,500	18,958	0
12 その他	2,890,340	2,187,380	284,000	163,860	255,100
計	26,812,948	7,855,340	1,017,608	17,631,417	308,583

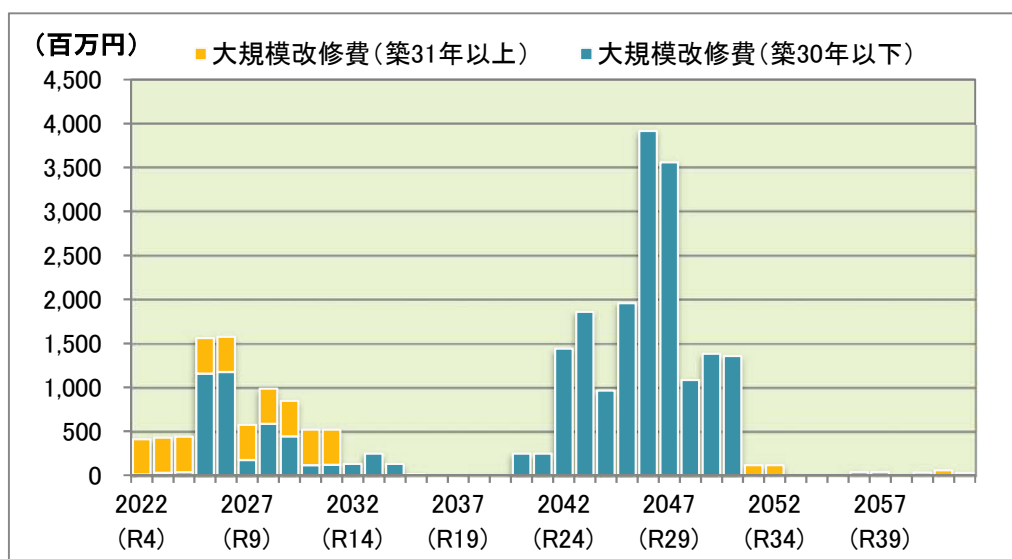


図 3.1.2 大規模改修にかかる将来費用

2) 大規模改修にかかる将来費用の内訳

大規模改修費用の内訳には、築30年目の「大規模改修」と、建築後31年以上経過し、大規模改修時期を超過している建物「築31年以上の大規模改修」に分けて算出しています。

なお、築31年以上の大規模改修は、今後10年間で均等に大規模改修を行い、51年以上経過しているものは、60年を経た年度に建替えると仮定しています。(第3章1.参照)

既に建築後31年以上経過し、大規模改修を今後10年間に実施(積み残し)する場合は、毎年約4.0億円の費用が発生します。

表 3.1.4 今後40年間における大規模改修にかかる将来費用内訳(築30年以下)

施設の用途	大規模改修費(千円)				
	計	2022~2031年 (令和4~13年)	2032~2041年 (令和14~23年)	2042~2051年 (令和24~33年)	2052~2061年 (令和34~43年)
1 行政系施設	2,240,468	40,285	28,155	2,172,028	0
2 地域コミュニティ施設	1,096,663	34,570	0	1,062,093	0
3 スポーツ・レクリエーション系施設	686,882	268,058	24,484	394,340	0
4 保健・福祉施設	1,050,028	809,828	240,200	0	0
5 医療施設	2,004,798	2,004,798	0	0	0
6 学校教育系施設	2,292,110	0	0	2,292,110	0
7 社会教育系施設	0	0	0	0	0
8 子育て支援施設	223,253	0	0	223,253	0
9 公営住宅	11,867,584	130,538	432,269	11,304,777	0
10 供給処理施設	82,572	82,572	0	0	0
11 産業系施設	27,458	0	8,500	18,958	0
12 その他	796,540	464,180	284,000	48,360	0
計	22,368,354	3,834,828	1,017,608	17,515,917	0

表 3.1.5 今後40年間における大規模改修にかかる将来費用内訳(築31年以上)

施設の用途	大規模改修費(千円)				
	計	2022~2031年 (令和4~13年)	2032~2041年 (令和14~23年)	2042~2051年 (令和24~33年)	2052~2061年 (令和34~43年)
1 行政系施設	0	0	0	0	0
2 地域コミュニティ施設	424,350	424,350	0	0	0
3 スポーツ・レクリエーション系施設	1,282,690	1,282,690	0	0	0
4 保健・福祉施設	0	0	0	0	0
5 医療施設	0	0	0	0	0
6 学校教育系施設	0	0	0	0	0
7 社会教育系施設	300,975	300,975	0	0	0
8 子育て支援施設	77,801	77,801	0	0	0
9 公営住宅	0	0	0	0	0
10 供給処理施設	264,979	211,496	0	0	53,483
11 産業系施設	0	0	0	0	0
12 その他	2,093,800	1,723,200	0	115,500	255,100
計	4,444,595	4,020,512	0	115,500	308,583

(4) 建替えにかかる将来費用の総額

1) 建替えにかかる将来費用の総額

今後 40 年間の建替えにかかる費用の総額は約 144.8 億円で、このうち 2032 年（令和 14 年）以降、費用負担が多くなります。用途別に見ると、その他及び医療施設の費用が多くなるものと想定されます。

表 3.1.6 今後 40 年間における建替えにかかる将来費用の総額

施設の用途	建替え費（千円）				
	計	2022～2031 年 （令和 4～13 年）	2032～2041 年 （令和 14～23 年）	2042～2051 年 （令和 24～33 年）	2052～2061 年 （令和 34～43 年）
1 行政系施設	72,405	0	0	0	72,405
2 地域コミュニティ施設	734,272	0	410,495	268,465	55,312
3 スポーツ・レクリエーション系施設	2,792,306	0	563,070	1,745,772	483,464
4 保健・福祉施設	1,457,690	0	0	0	1,457,690
5 医療施設	3,207,676	0	0	0	3,207,676
6 学校教育系施設	0	0	0	0	0
7 社会教育系施設	481,560	0	481,560	0	0
8 子育て支援施設	151,025	0	151,025	0	0
9 公営住宅	331,784	0	0	0	331,784
10 供給処理施設	627,977	97,064	74,166	308,117	148,630
11 産業系施設	4,533	0	0	0	4,533
12 その他	4,622,095	668,270	2,621,261	646,435	686,129
計	14,483,324	765,335	4,301,576	2,968,789	6,447,624

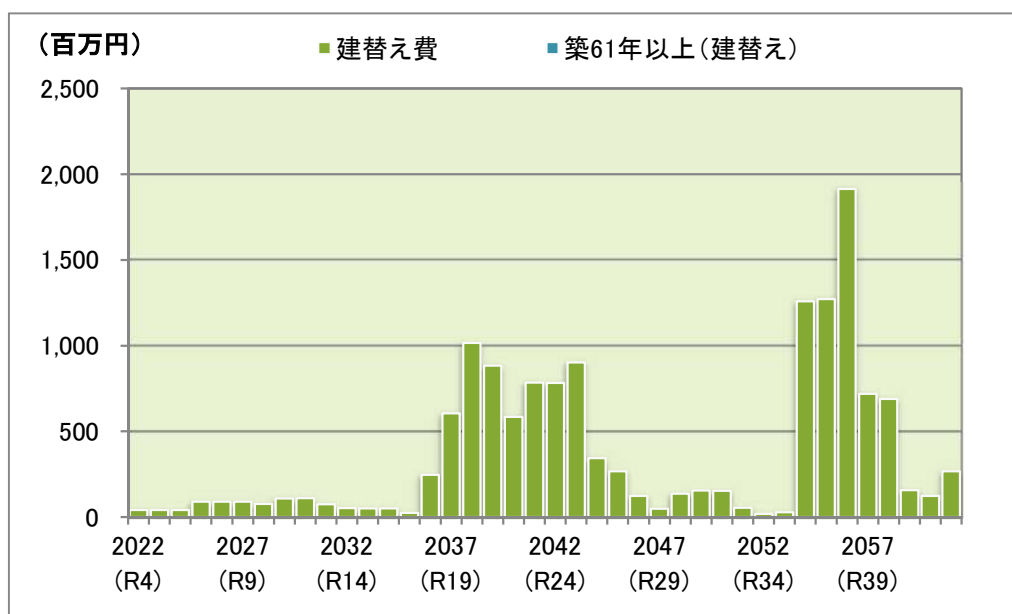


図 3.1.3 建替えにかかる将来費用

2) 建替えにかかる将来費用の内訳

建替え費用の内訳には、60年目の「建替え」と、建築後60年以上経過し、建替え時期を超過している建物「61年以上の建替え」に分けて算出します。

女川町の場合は、建替え時期を超過した建築物は存在しないことから、建替え費用はすべて60年目の「建替え」費用となっています。

(5) 大規模改修及び建替えにかかる将来費用の総額

今後 40 年間の大規模改修及び建替えにかかる費用の総額は約 413.0 億円で、このうち 2042 年（令和 24 年）～2051 年（令和 33 年）の 10 年間には約 206.0 億円と全体の約 5 割の費用が集中しています。

用途別にみると、公営住宅が約 122.0 億円と最も多く、次いでその他が約 75.1 億円、医療施設が約 52.1 億円、スポーツ・レクリエーション系施設が約 47.6 億円の順となっています。

大規模改修と建替え別にみると、大規模改修費用は 2042 年（令和 24 年）～2051 年（令和 33 年）の 10 年間に、建替え費用は 2032 年（令和 14 年）～2041 年（令和 23 年）と 2052 年（令和 34 年）～2061 年（令和 43 年）のそれぞれ 10 年間に特に集中しています。

表 3.1.7 今後 40 年間における大規模改修及び建替えにかかる将来費用の総額

施設の用途	建替え・大規模改修費（千円）				
	計	2022～2031 年 （令和 4～13 年）	2032～2041 年 （令和 14～23 年）	2042～2051 年 （令和 24～33 年）	2052～2061 年 （令和 34～43 年）
1 行政系施設	2,312,873	40,285	28,155	2,172,028	72,405
2 地域コミュニティ施設	2,255,285	458,920	410,495	1,330,558	55,312
3 スポーツ・レクリエーション系施設	4,761,878	1,550,748	587,554	2,140,112	483,464
4 保健・福祉施設	2,507,718	809,828	240,200	0	1,457,690
5 医療施設	5,212,474	2,004,798	0	0	3,207,676
6 学校教育系施設	2,292,110	0	0	2,292,110	0
7 社会教育系施設	782,535	300,975	481,560	0	0
8 子育て支援施設	452,078	77,801	151,025	223,253	0
9 公営住宅	12,199,369	130,538	432,269	11,304,777	331,784
10 供給処理施設	975,528	391,132	74,166	308,117	202,113
11 産業系施設	31,991	0	8,500	18,958	4,533
12 その他	7,512,435	2,855,650	2,905,261	810,295	941,229
計	41,296,273	8,620,675	5,319,184	20,600,207	6,756,207

表 3.1.8 今後 40 年間における大規模改修及び建替えにかかる将来費用の内訳（千円）

項目名	計	2022～2031 年 （令和 4～13 年）	2032～2041 年 （令和 14～23 年）	2042～2051 年 （令和 24～33 年）	2052～2061 年 （令和 34～43 年）
大規模改修 計	26,812,948	7,855,340	1,017,608	17,631,417	308,583
築 30 年以下	22,368,354	3,834,828	1,017,608	17,515,917	0
築 31 年以上 50 年以下	4,444,595	4,020,512	0	115,500	308,583
建替え 計	14,483,324	765,335	4,301,576	2,968,789	6,447,624
築 60 年以下	14,483,324	765,335	4,301,576	2,968,789	6,447,624
築 61 年以上	0	0	0	0	0
合計	41,296,273	8,620,675	5,319,184	20,600,207	6,756,207

2. インフラ資産の維持管理・更新等に係る費用算出（従来型）

（1）インフラ資産の更新の考え方

インフラ資産の更新単価及び耐用年数等は、建物と同様に、総務省「資料：総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（2011年（平成23年）3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（2014年（平成26年）3月）」における単価を参照して設定します。

1) 道路

道路の更新費用は、路線ごとに整備するものではなく、区間ごとに整備されるため、年度別に把握するのは困難なため、現在の総面積に対し算出しました。

① 道路の耐用年数

舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定しています。

道路舗装部の耐用年数は15年とする

② 道路の更新単価の設定

道路の更新単価は、「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）で示される2007年度（平成19年度）の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算出されたものから設定しています。

表 3.2.1 道路の更新単価

分類	対象施設	単価
道路	一般道路の舗装	4,700 円/m ²

2) 橋梁

① 橋梁の更新

橋梁については、更新年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じて更新費用を算出します。

橋梁の更新年数は法定耐用年数の60年を経た年度に更新とする

② 橋梁の更新単価の設定

橋梁の更新単価は、道路橋の工事实績（道路橋年報）より、以下の構造別の面積に対して更新単価を乗じて算出します。

表 3.2.2 橋梁の更新単価

分類	対象施設	単価
橋梁	PC(プレストレスト・コンクリート)	425,000 円/㎡
	RC橋	425,000 円/㎡
	鋼橋	500,000 円/㎡
	その他	425,000 円/㎡

3) 上水道等

① 上水道の更新

上水道は、整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定しています。

上水処理施設の建物部分及びプラント部分については公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定しています。

上水道の耐用年数は 40 年とする

② 上水道の更新単価の設定

上水道の更新単価は、導水管及び送水管、配水管に分類して、管径別に単価を設定します。

表 3.2.3 上水道の更新単価

分類	対象施設	単価
上水道 導水管及び送水管	300 mm未満	100,000 円/m
	300～500 mm未満	114,000 円/m
	500～1,000mm 未満	161,000 円/m
	1,000～1,500mm 未満	345,000 円/m
	1,500～2,000mm 未満	742,000 円/m
	2,000mm 以上	923,000 円/m
上水道 配水管	50 mm以下	97,000 円/m
	51～75 mm以下	97,000 円/m
	76～100 mm以下	97,000 円/m
	101～125 mm以下	97,000 円/m
	126～150 mm以下	97,000 円/m
	151～200 mm以下	100,000 円/m
	201～250 mm以下	103,000 円/m
	251～300 mm以下	106,000 円/m
	301～350 mm以下	111,000 円/m
	351～400 mm以下	116,000 円/m

③ 簡易水道の更新

上水道と同じとします。

④ 簡易水道の更新単価の設定

上水道と同じとします。

4) 下水道

① 下水道の更新

下水道は、延長距離の総量のみが把握できる場合は、全整備延長を法定耐用年数の 50 年で割った延長を 1 年間で更新していくと仮定します。

下水処理施設の建物部分及びプラント部分については公共施設の更新年数と同じ年数にて更新すると仮定しています。

下水道の耐用年数は 50 年とする

② 下水道の更新単価の設定

下水道の更新単価は、管径別に下記単価に基づき設定します。

表 3.2.4 下水道の管径別更新単価

分類	対象施設	単価
下水道 管径別	250 mm以下	61,000 円/m
	251～500 mm以下	116,000 円/m
	501～1,000 mm以下	295,000 円/m

(2) インフラ資産の改修・更新にかかる将来費用

1) 道路

(計算の条件)

- ・道路舗装部の更新は、耐用年数（15年）を基に、舗装補修単価で算出します。
- ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。
- ・年更新費用の算出 全整備面積 625,923 m²/15年×単価

【算出結果】

○ 年更新費用：2.0億円（40年間総額 78.5億円／40年間）

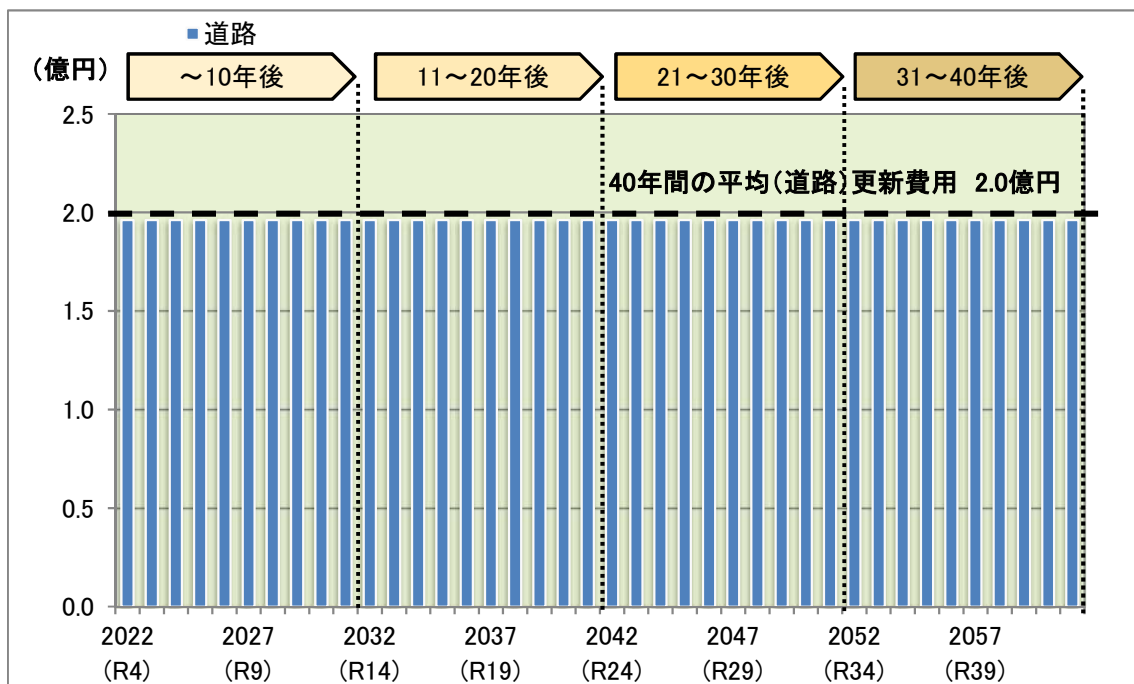


図 3.2.1 今後 40 年間に要する維持更新費用の見込み（道路）

2) 橋梁

(計算の条件)

- ・ 橋梁の更新は、法定耐用年数（60年）を基に、道路橋の更新単価で算出します。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【算出結果】

○ 年更新費用： 0.05 億円（40年間総額 2.2 億円／40年間）

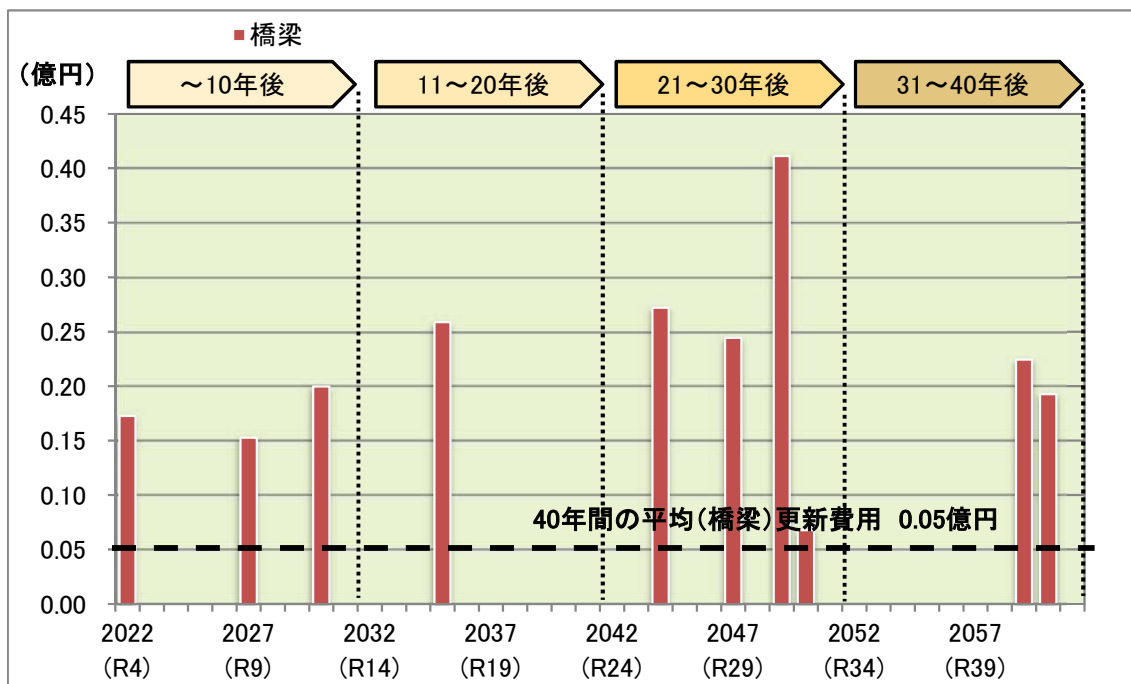


図 3.2.2 今後 40 年間に要する維持更新費用の見込み（橋梁）

3) 上水道等（管径別）

（計算の条件）

- ・ 布設替えは、法定耐用年数（40年）を基に、管径別更新単価で算出します。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【算出結果】

○ 年更新費用：7.7億円（40年間総額 306.5億円／40年間）

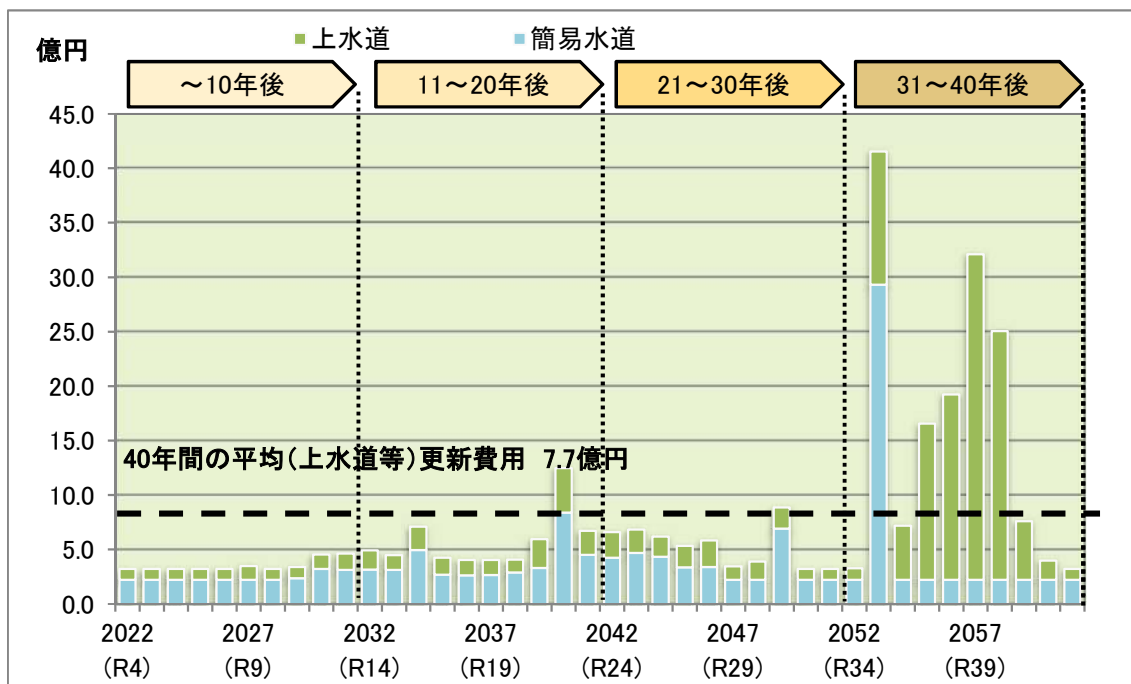


図 3.2.3 今後 40 年間に要する維持更新費用の見込み（上水道等）

4) 下水道（管径別）

（計算の条件）

- ・ 布設替えは、法定耐用年数（50年）を基に、管径別更新単価で算出します。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【算出結果】

○ 年更新費用： 0.3 億円（40年間総額 12.7 億円／40年間）

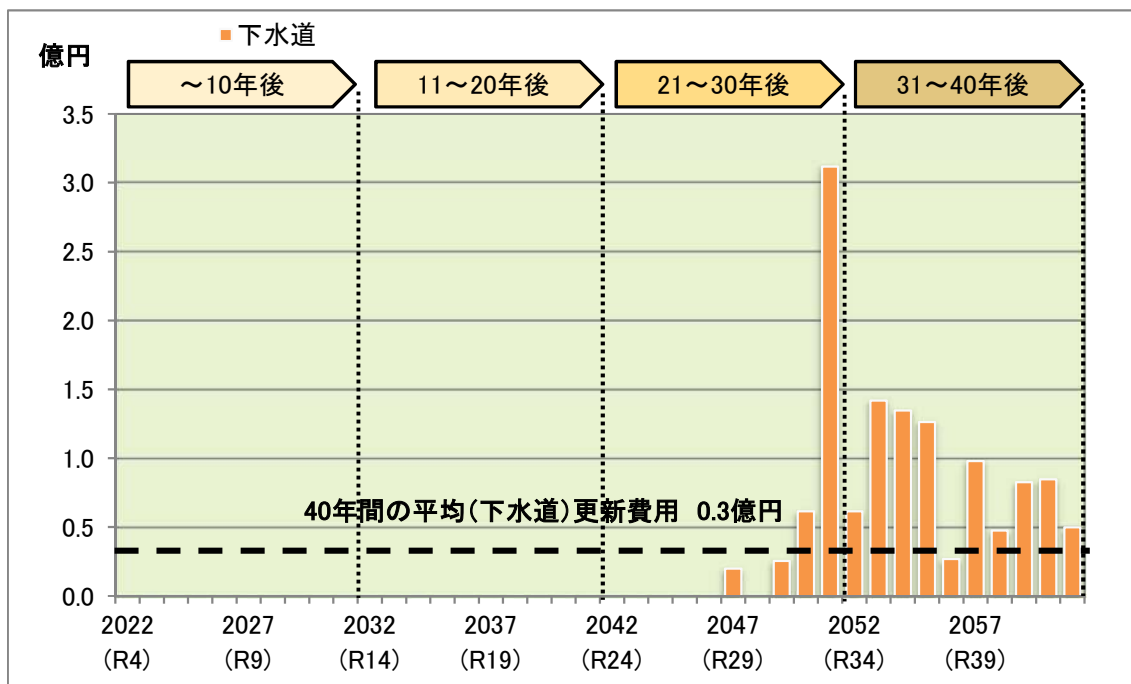


図 3.2.4 今後 40 年間に要する維持更新費用の見込み（下水道）

5) インフラ資産の改修・更新にかかる将来費用の総額

今後 40 年間に、インフラ資産の改修・更新にかかる費用は、約 399.9 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 10.0 億円と想定されます。

インフラ資産も更新費用を縮減、平準化することが必要です。

表 3.2.5 今後 40 年間ににおける改修・更新等にかかる将来費用（億円）

項目名	計	2022～2031 年 (令和 4～13 年)	2032～2041 年 (令和 14～23 年)	2042～2051 年 (令和 24～33 年)	2052～2061 年 (令和 34～43 年)
道路	78.45	19.61	19.61	19.61	19.61
橋梁	2.20	0.52	0.26	1.00	0.42
上水道(管径別)	159.19	11.17	19.76	17.67	110.59
簡易水道	147.33	24.16	38.26	35.77	49.15
下水道(管径別)	12.73	0.00	0.00	4.18	8.54
合計	399.89	55.47	77.89	78.23	188.31

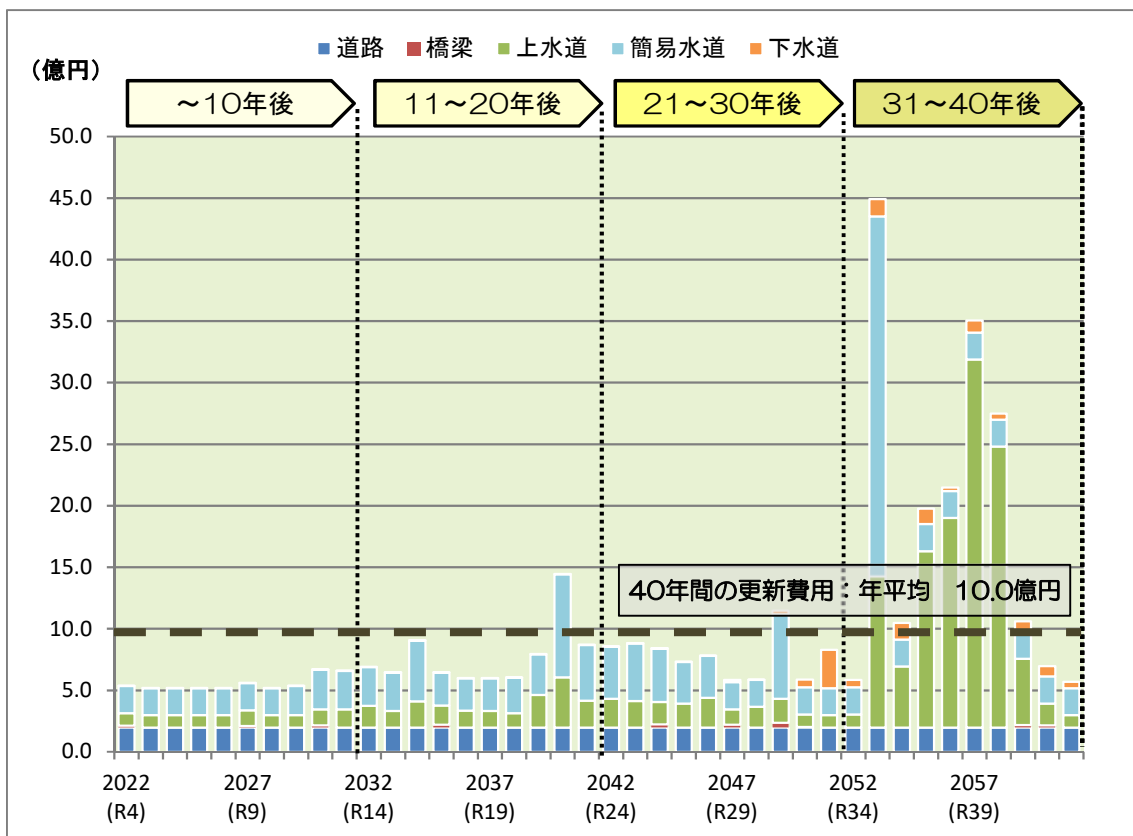


図 3.2.5 改修・更新等にかかる将来費用（インフラ資産）

3. 公共施設の維持管理・更新等に係る費用算出（長寿命化型）

本計画の経費は、「公共施設更新費用試算ソフト仕様書」に基づき 60 年間の利用で算出しておりますが、予防保全等を実施し、施設利用の長寿命化を行うことにより 80 年間の利用を計画します。

長寿命化型による維持管理については、個別施設計画（長寿命化計画）における考え方を採用するものとし、個別施設計画（長寿命化計画）が未策定の施設については、下記の考え方としました。

- 耐用年数の設定
- 単価の設定（大規模改修・長寿命化改修・建替え）
- 期間の設定（大規模改修・長寿命化改修・建替え）
- 積み残しの処理（経過期間：大規模改修・長寿命化改修・建替え）

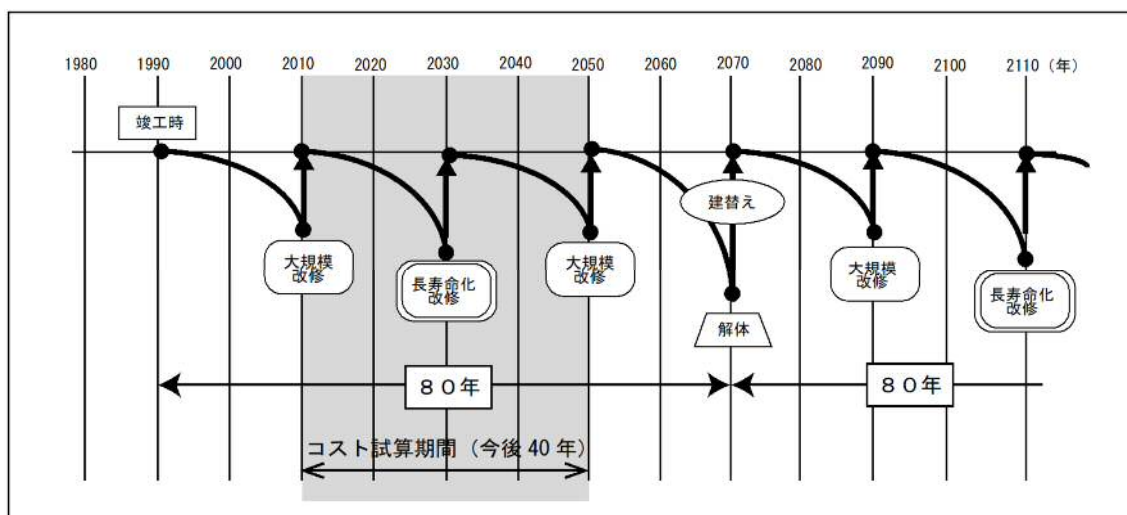


図 3.3.1-長寿命化型の改修及び建替えのライフサイクル

（1）個別施設計画（長寿命化計画）の策定状況

本町で策定済みの個別施設計画（長寿命化計画）は下記のとおりです。

- 女川町公営住宅等長寿命化計画
- 女川町学校施設長寿命化計画
- 女川町庁舎等長寿命化計画

(2) 建物の長寿命化型の維持管理更新コストの考え方

長寿命化型による維持管理・更新コストについては、個別施設計画（長寿命化計画）における実施計画費用を採用するものとし、個別施設計画（長寿命化計画）が未策定の施設については、下記の考え方とします。

1) 大規模改修の実施年度

実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 20 年目と 60 年目に実施します。ただし、そのうち今後 10 年以内に長寿命化改修もしくは建替えを迎える建物については、大規模改修を実施しません。

大規模改修実施年度は、建設年から 20 年目と 60 年目とする

2) 長寿命化改修の実施年度

実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 40 年目に実施します。

長寿命化改修実施年度は、建設年から 40 年目とする

3) 建替えの実施年度

実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 80 年目に実施します。

建替え実施年度は、建設年から 80 年目とする

4) 維持管理更新単価の設定

長寿命化型の建替え単価は、表 3.1.2 の従来型の建替え単価と同じとし、長寿命化改修は建替え単価の 60%、大規模改修単価は建替え単価の 25%と設定します。

表 3.3.1 施設分類別の大規模改修単価

施設の用途	大規模改修単価	長寿命化改修単価	建替え単価
1.行政系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
2.地域コミュニティ施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
3.スポーツ・レクリエーション系施設	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡
4.保健・福祉施設	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡
5.医療施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
6.学校教育系施設	8.25 万円/㎡	19.8 万円/㎡	33 万円/㎡
7.社会教育系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
8.子育て支援施設	8.25 万円/㎡	19.8 万円/㎡	33 万円/㎡
9.公営住宅	7 万円/㎡	16.8 万円/㎡	28 万円/㎡
10.供給処理施設	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡
11.産業系施設	10 万円/㎡	24 万円/㎡	40 万円/㎡
12.その他	9 万円/㎡	21.6 万円/㎡	36 万円/㎡

5) 修繕期間

大規模改修は修繕期間を1年、長寿命化改修及び建替えは修繕期間を2年とします。

6) 修繕積み残し

既に修繕の時期が到来している建物については、今後10年間で実施することとします。

(3) 長寿命化型の大規模改修・長寿命化改修・建替えにかかる将来費用の総額

長寿命化をする場合、今後40年間の大規模改修・長寿命化改修・建替えにかかる費用の総額は約323.1億円で、用途別に見ると、その他が約75.2億円で最も多く、次いで学校教育系施設が約45.0億円、公営住宅が約43.3億円の順となっています。

表 3.3.2 今後40年間における大規模改修・長寿命化改修・建替えにかかる将来費用の総額

施設の用途	大規模改修・長寿命化改修・建替え費（千円）				
	計	2022～2031年 (令和4～13年)	2032～2041年 (令和14～23年)	2042～2051年 (令和24～33年)	2052～2061年 (令和34～43年)
1 行政系施設	2,869,029	117,295	807,145	1,316,865	627,724
2 地域コミュニティ施設	2,368,906	462,688	494,388	114,017	1,297,813
3 スポーツ・レクリエーション系施設	3,133,351	1,516,949	466,956	603,653	545,793
4 保健・福祉施設	1,970,965	472,513	874,614	259,416	364,423
5 医療施設	3,528,444	801,919	1,924,606	0	801,919
6 学校教育系施設	4,493,511	312,901	900,615	2,463,447	816,548
7 社会教育系施設	690,450	128,600	80,290	0	481,560
8 子育て支援施設	647,762	90,615	146,099	0	411,048
9 公営住宅	4,329,200	551,100	537,300	3,240,800	0
10 供給処理施設	718,697	324,766	108,514	173,299	112,118
11 産業系施設	37,342	3,400	7,583	8,160	18,199
12 その他	7,521,837	2,561,900	1,273,726	902,459	2,783,752
計	32,309,495	7,344,645	7,621,836	9,082,116	8,260,897

4. インフラ資産の維持管理・更新等に係る費用算出（長寿命化型）

インフラ資産の更新単価及び耐用年数等は、建物と同様に、個別施設計画（長寿命化計画）における実施計画費用を採用するものとし、個別施設計画（長寿命化計画）が未策定の施設については、従来型と同じとします。

（１）個別施設計画（長寿命化計画）の策定状況

本町で策定済みの個別施設計画（長寿命化計画）は下記のとおりです。

○女川町橋梁長寿命化修繕計画

○女川町下水道ストックマネジメント計画

（２）改修・更新等にかかる将来費用の総額

今後40年間に、インフラ資産の改修・更新にかかる費用は、約399.9億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約10.0億円と想定されます。

インフラ資産も建築物系施設と同様に、更新費用を縮減、平準化することが必要です。

表 3.4.1 今後40年間ににおける改修・更新等にかかる将来費用（億円）

項目名	計	2022～2031年 (令和4～13年)	2032～2041年 (令和14～23年)	2042～2051年 (令和24～33年)	2052～2061年 (令和34～43年)
道路	78.45	19.61	19.61	19.61	19.61
橋梁	1.91	0.03	0.75	0.32	0.80
上水道(管径別)	159.19	11.17	19.76	17.67	110.59
簡易水道	147.33	24.16	38.26	35.77	49.15
下水道(管径別)	13.02	0.30	0.00	4.18	8.54
合計	399.90	55.27	78.39	77.55	188.70

5. 更新等費用に充当できる費用の見通し

(1) 公共施設の投資的経費・維持補修費の推移

2015年度（平成27年度）の決算統計（一般会計）では、公共施設の投資的経費を見ると、約3.1億円（既存更新分のみ）となっています。

過去5年間の公共施設の投資的経費の平均は、約2.7億円で推移しています。

なお、2011年（平成23年）以降の震災関連経費は除いています。

今後、更新時期を迎える公共施設が増えた場合、投資的経費への負担が増えることが懸念されます。

表 3.5.1 投資的経費の推移（千円）

年度 投資的経費	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	5年間の 平均
公共施設	313,182	137,042	215,649	360,279	306,159	266,462
うち既存更新分	313,182	137,042	215,649	360,279	306,159	266,462
うち新規整備分	0	0	0	0	0	0
うち用地所得分	0	0	0	0	0	0

資料 2011年度（平成23年度）～2015年度（平成27年度）女川町決算統計（一般会計）

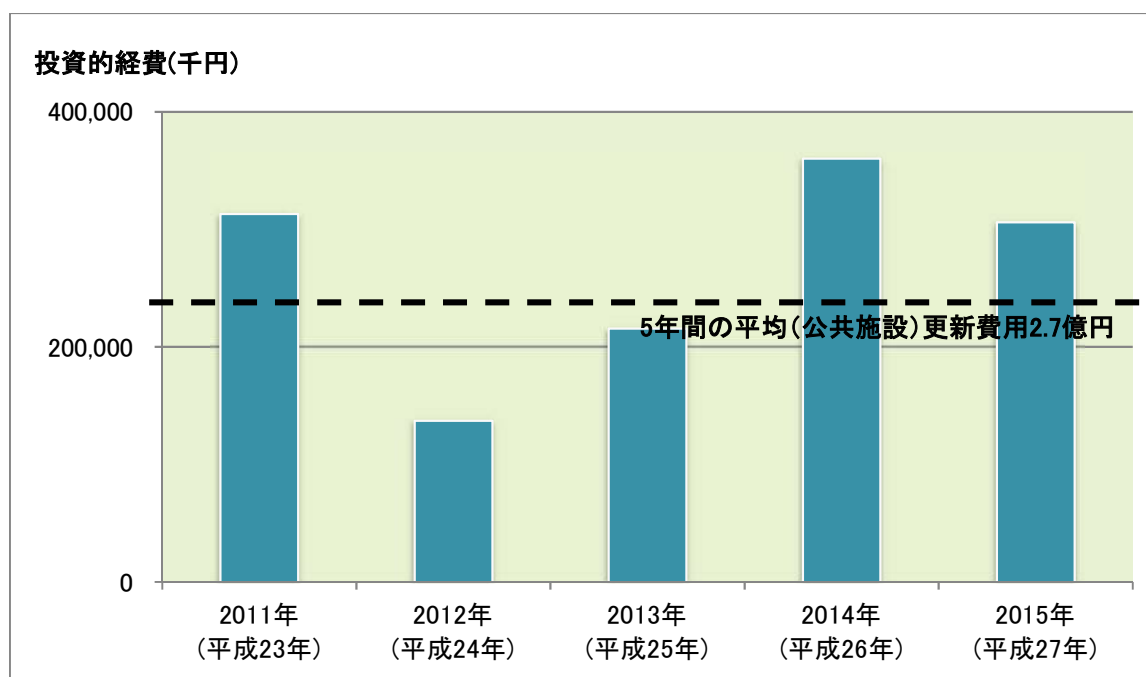


図 3.5.1 公共施設の投資的経費の推移

※2011年（平成23年）以降の震災関連経費は除いています。

(2) インフラ資産の投資的経費・維持補修費の推移

2015年度（平成27年度）の上下水道（特別会計）を含めたインフラ資産の投資的経費の合計は、約6.5億円、過去5年間の費用は平均約3.9億円です。

表 3.5.2 インフラ資産の投資的経費の推移（千円）

年度 投資的経費	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	5年間の 平均
①道路関係	93,257	14,325	70,277	74,991	228,925	96,355
既存更新分	12,111	5,295	8,335	31,862	163,194	44,159
新規整備分	81,146	9,030	49,750	41,806	60,189	48,384
用地取得分	0	0	12,192	1,323	5,542	3,811
②橋梁関係	0	0	0	0	110,033	22,007
既存更新分	0	0	0	0	0	0
新規整備分	0	0	0	0	110,033	22,007
用地取得分	0	0	0	0	0	0
③上水道関係	17,930	199,330	13,286	57,316	47,388	67,050
既存更新分	17,930	199,330	13,286	57,316	47,388	67,050
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	0	0	0	0	0	0
④簡易水道関係	9,030	48,730	10,564	39,981	8,424	23,346
既存更新分	0	0	0	0	0	0
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	9,030	48,730	10,564	39,981	8,424	23,346
⑤下水道関係	135,622	75,202	112,960	333,819	251,751	181,871
既存更新分	0	0	0	0	0	0
新規整備分	135,622	75,202	112,960	333,819	251,751	181,871
用地取得分	0	0	0	0	0	0
合計	255,839	337,587	207,087	506,107	646,521	390,628

※平成23年以降の震災関連経費は除いています

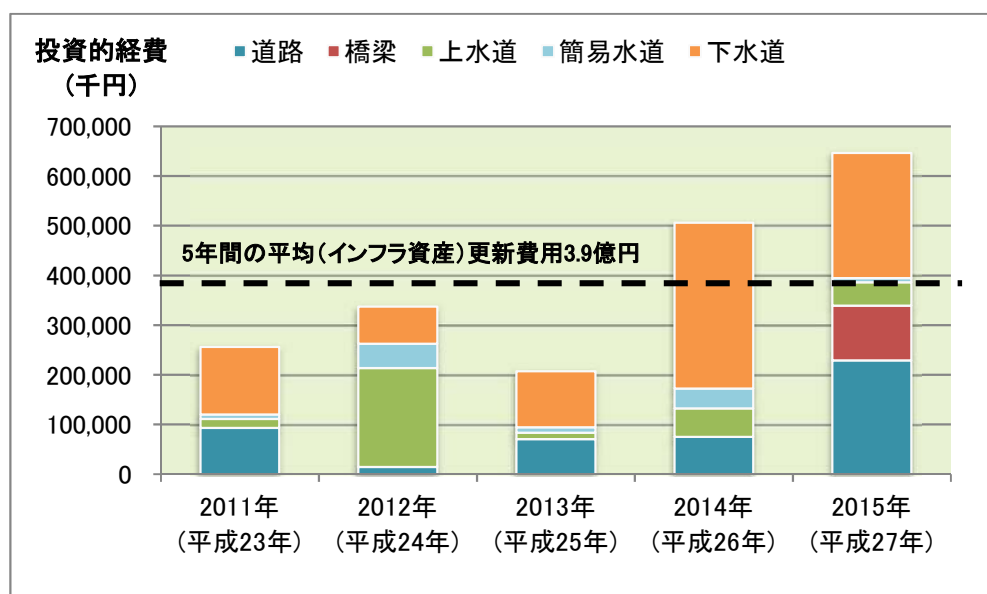


図 3.5.2 インフラ資産の投資的経費の推移

6. 維持管理・更新等にかかる経費の過不足額の算出

過去5年間での投資的経費と、今後40年間の更新費用の算出から、年あたりの維持管理・更新等にかかる過不足額を算出しました。

(1) 公共施設の算出結果

○ 過去5年間の投資的経費：年平均 2.7 億円（2015 年度（平成 27 年度）までの5年間の平均）

○ 従来型の年更新費用：10.3 億円（40 年間総額 412.8 億円／40 年間）

$$\text{年平均} = 2.7 \text{ 億円} - 10.3 \text{ 億円} = \Delta 7.6 \text{ 億円}$$

○ 長寿命化型の年更新費用：8.1 億円（40 年間総額 322.8 億円／40 年間）

$$\text{年平均} = 2.7 \text{ 億円} - 8.1 \text{ 億円} = \Delta 5.4 \text{ 億円}$$

(2) インフラ資産の算出結果

1) 道路

○ 過去5年間の投資的経費：年平均 1.0 億円（2015 年度（平成 27 年度）までの5年間の平均）

○ 年更新費用： 2.0 億円（40 年間総額 78.5 億円／40 年間）

$$\text{年平均} = 1.0 \text{ 億円} - 2.0 \text{ 億円} = \Delta 1.0 \text{ 億円}$$

道路の長寿命化計画は未策定です。

2) 橋梁

○ 過去5年間の投資的経費：年平均 0.2 億円（2015 年度（平成 27 年度）までの5年間の平均）

○ 従来型の年更新費用： 0.05 億円（40 年間総額 2.2 億円／40 年間）

$$\text{年平均} = 0.2 \text{ 億円} - 0.05 \text{ 億円} = 0.15 \text{ 億円}$$

○ 長寿命化型の年更新費用：0.05 億円（40 年間総額 1.9 億円／40 年間）

$$\text{年平均} = 0.2 \text{ 億円} - 0.05 \text{ 億円} = 0.15 \text{ 億円}$$

3) 上水道等

○ 過去5年間の投資的経費：年平均 0.9 億円（2015 年度（平成 27 年度）までの5年間の平均）

○ 年更新費用： 7.7 億円（40 年間総額 306.5 億円／40 年間）

$$\text{年平均} = 0.9 \text{ 億円} - 7.7 \text{ 億円} = \Delta 6.8 \text{ 億円}$$

上水道等の長寿命化計画は未策定です。

4) 下水道

○ 過去5年間の投資的経費：年平均 1.8 億円（2015 年度（平成 27 年度）までの5年間の平均）

○ 従来型の年更新費用： 0.3 億円（40 年間総額 12.7 億円／40 年間）

$$\boxed{\text{年平均} = 1.8 \text{ 億円} - 0.3 \text{ 億円} = 1.5 \text{ 億円}}$$

○ 長寿命化型の年更新費用：0.3 億円（40 年間総額 13.0 億円／40 年間）

$$\boxed{\text{年平均} = 1.8 \text{ 億円} - 0.3 \text{ 億円} = 1.5 \text{ 億円}}$$

(3) 公共施設及びインフラ資産の算出結果合算（従来型）

耐用年数で単純更新する場合、今後 40 年間に、公共施設及びインフラ資産の改修・更新にかかる費用の総額は、約 812.9 億円で、年間（年平均）にかかる費用は約 20.3 億円と想定されます。

前述の算出結果から公共施設の改修・更新にかかる費用は、約 413.0 億円、年間（年平均）費用は約 10.3 億円であり、インフラ資産の改修・更新にかかる費用は、約 399.9 億円、年間（年平均）費用は約 10.0 億円と想定されています。

過去 5 年間の公共施設の投資的経費（平均 2.7 億円）とインフラ資産の投資的経費（平均 3.9 億円）をあわせると、6.6 億円（年平均）となり、改修・更新に係る平均費用（20.3 億円）に対して約 13.7 億円の不足となります。

表 3.6.1 今後 40 年間ににおける改修・更新等にかかる将来費用の総額（億円）

項目名	計	2022～2031年 (令和 4～13年)	2032～2041年 (令和 14～23年)	2042～2051年 (令和 24～33年)	2052～2061年 (令和 34～43年)
公共施設	412.96	86.21	53.19	206.00	67.56
道路	78.45	19.61	19.61	19.61	19.61
橋梁	2.20	0.52	0.26	1.00	0.42
上水道(管径別)	159.19	11.17	19.76	17.67	110.59
簡易水道(管径別)	147.33	24.16	38.26	35.77	49.15
下水道(管径別)	12.73	0.00	0.00	4.18	8.54
合計	812.86	141.68	131.08	284.23	255.87

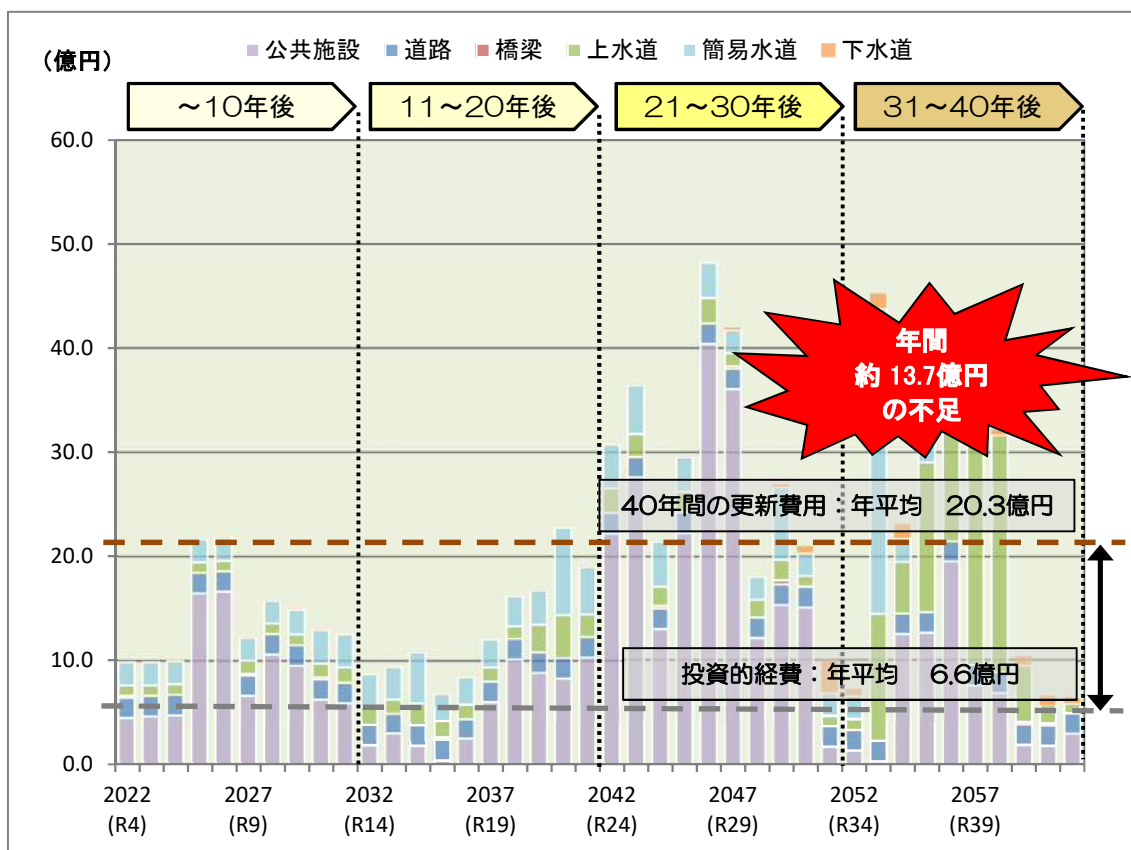


図 3.6.1 改修・更新等にかかる将来費用の総額（公共施設及びインフラ資産）

(4) 公共施設及びインフラ資産の算出結果合算（長寿命化型）

今後とも保持していく必要がある公共施設及びインフラ資産について、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進する場合、今後40年間に、公共施設及びインフラ資産の改修・更新にかかる費用の総額は、約723.0億円で、年間（年平均）にかかる費用は約18.1億円と想定されます。

公共施設の改修・更新にかかる費用は、約323.1億円、年間（年平均）費用は約8.1億円であり、インフラ資産の改修・更新にかかる費用は、約399.9億円、年間（年平均）費用は約10.0億円と想定されています。

過去5年間の公共施設の投資的経費（平均2.7億円）とインフラ資産の投資的経費（平均3.9億円）をあわせると、6.6億円（年平均）となり、改修・更新に係る平均費用（18.1億円）に対して約11.5億円の不足となります。

表 3.6.2 今後40年間に於ける改修・更新等にかかる将来費用の総額（億円）

項目名	計	2022～2031年 (令和4～13年)	2032～2041年 (令和14～23年)	2042～2051年 (令和24～33年)	2052～2061年 (令和34～43年)
公共施設	323.09	73.45	76.22	90.82	82.61
道路	78.45	19.61	19.61	19.61	19.61
橋梁	1.91	0.03	0.75	0.32	0.80
上水道(管径別)	159.19	11.17	19.76	17.67	110.59
簡易水道(管径別)	147.33	24.16	38.26	35.77	49.15
下水道(管径別)	13.02	0.30	0.00	4.18	8.54
合計	723.00	128.71	154.60	168.37	271.30

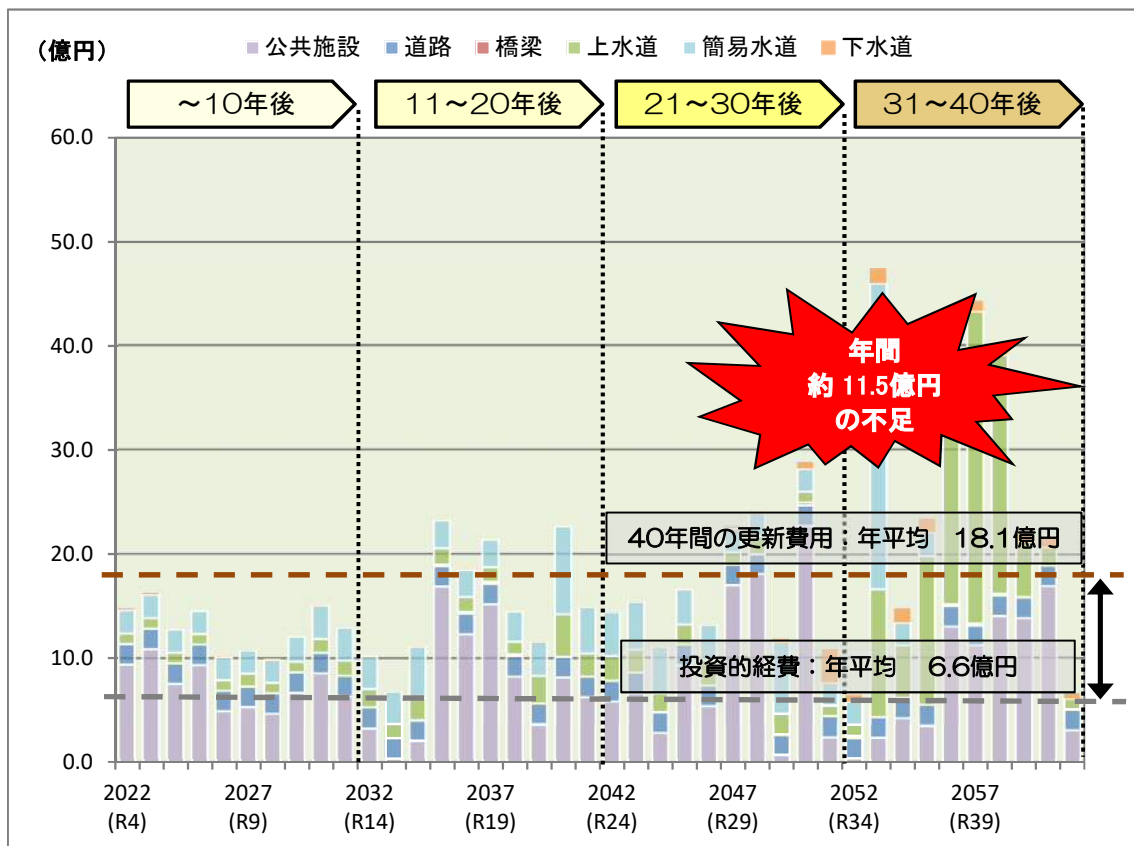


図 3.6.2 改修・更新等にかかる将来費用の総額（公共施設及びインフラ資産）

(5) 長寿命化を実施した場合の効果額

【算出結果】

前項までの算出結果から、下記のとおりとなります。

○ 従来型の中長期的な年更新費用：20.3億円(40年間総額：812.9億円)

○ 長寿命化型の中長期的な年更新費用：18.1億円(40年間総額：723.0億円)

以上となり、長寿命化を行うことで、1年あたりの事業費は約2.2億円（40年間総額で約90億円）の縮減となります。

ただし、直近5年間の投資的経費の年平均は約6.6億円のため、これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定し長寿命化を行った場合でも、1年あたりの事業費が約11.5億円不足する見込みとなります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 厳しさを増す財政状況

本町の地方税収入は2017年度（平成29年度）に増加して以降は横ばいとなっています。また、本町の人口は、震災による被害とその後の人口流出で大幅に減少しています。今後復興事業の完了に伴い、再転入により人口増加も考えられるものの、見通しは不透明であり、税収の落ち込みが懸念されます。

また、歳出では、高齢社会の進行に伴う扶助費の増加が予想されており、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。

そのため、公共施設の維持管理及び運営においても限られた財源で効率的な投資を行い、なおかつ機能の維持を図っていく必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会の進展

本町の人口・世帯数の状況を見ると、震災前まで、三陸沿岸の周辺市町村と比較しても、人口減少と少子高齢化が急速に進行していました。さらに、震災による被害とその後の人口流出で2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までの人口減少率は36.98%であり、福島県を除く全国市町村の中で最大となりました。

今後、復興事業による再転入なども考えられるものの、全国的な傾向でもある人口減少と少子高齢化がこれまで以上に進行するものと思われる。

今後の町の人口構成の変動に伴う町民ニーズへの変化に対応した、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の持続的な維持管理

本町では、震災の津波により町の中心部の多くの建物を失っており、これまで復興計画に基づき、町営住宅や「シビックコア（公共施設集積地区）」施設などを集中的に整備してきました。一方、1981年（昭和56年）以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の15.8%を占めています。

現段階では、老朽化が進む公共施設が特段に多いわけではありませんが、限られた財源の中で、震災前に整備された建物の大規模改修や更新に順次対応していく必要があるとともに、将来、震災後に集中的に整備した建物の更新時期に、多くの費用が発生することが予想されます。

現段階から、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の管理に取り組み、大規模改修・建替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度ごとの支出を平準化させることで、持続的な公共施設の維持管理を推進することが望ましいと考えられます。

また、計画的・戦略的な公共施設管理を推進するためには、情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築を図る必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、以下の3点を基本的な考え方とします。

① 既存施設の適切な維持管理と有効活用

既存施設は、健全なものについては適切な維持管理により施設の品質の保持や機能の改善に努めるとともに、計画的な修繕・改善による「既存施設の有効活用」を図ります。

また、利用状況や耐用年数を踏まえ、施設の統廃合についても検討します。

② 復興事業により整備された公共施設等の計画的な長寿命化

本町では、復興事業により公共施設等が多数整備されたため、その後の施設の適切な維持管理が重要となることが予想されます。

建設段階から維持管理計画を策定し、施設の長寿命化を図り、適切なサービス水準を将来にわたって維持し続けます。

③ 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進します。

基本的な考え方を具体化していくための基本方針を以下の通りとします。

① 既存施設の適切な維持管理と有効活用に関する基本方針

■ 機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

■ 施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性、住民ニーズ等を踏まえながら、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

今後も使用する施設については、建築年代の古い施設を中心に大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、施設の長寿命化を推進します。

■ ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修・更新等の際には、全ての人にとって機能的で安全に利用できるユニバーサルデザイン化を推進します。

② 復興事業により整備された公共施設等の計画的な長寿命化に関する基本方針

■ 計画的な長寿命化の推進

長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を推進します。

■ 予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。

③ 効率的な管理・運営に関する基本方針

■ 維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

■ 長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

■ 民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

3. 具体的な取組方策

(1) 点検・診断等の実施方針

<公共施設>

公共施設の点検・診断にあたっては、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なると考えられます。そのため、公共施設を建設時期によって、以下の表に示すように①旧耐震基準、②新耐震基準（前期）、③新耐震基準（後期）の3段階に分類し、それぞれの分類における点検・診断の実施方針を整理します。

建築物の分類	要件
① 旧耐震基準	1981年(昭和56年)以前の旧耐震基準で建築された施設で、建築後40年以上が経過している施設とする。
② 新耐震基準 (前期)	新耐震基準に適合し、1982年(昭和57年)から2005年(平成17年)までに建築された施設で、建築後16年から39年経過した施設とする。
③ 新耐震基準 (後期)	新耐震基準に適合し、2006年(平成18年)以降に建築された施設で、建築後15年以内の施設とする。

注) 改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル(H22.7改訂)国土交通省 参照
大規模修繕の一つでもある躯体改修工事や外壁塗装の修繕周期は建設後概ね10年~15年が目安とされていることから建築後15年以内の施設は「耐震基準(後期)」とし、16年以上経過した建築物を「耐震基準(前期)」と設定した。

1) 旧耐震基準建築物

これらの施設は、旧耐震基準で建築されていることから、建物の安全性が確保されているか否かという点が重要です。そのため、耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物かどうかの把握に努めます。また、既に耐震化済みの施設や耐震診断結果により耐震性を保有すると判断される施設については、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を行います。

2) 新耐震基準建築物(前期)

これらの施設のうち、昭和50年代に建築された施設は、建築後30年以上が経過し、既に大規模改修の実施時期を迎えています。そのため、これらの施設を中心に、施設の劣化状況の把握に努めるとともに、情報の一元管理を進め、大規模改修の実施の検討を進めます。

3) 新耐震基準建築物(後期)

これらの施設は、建築後の経過年数も短く、施設の整備水準が比較的高い施設が多いことから、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により、施設の劣化状況の把握に努め、建築後15年を目安に劣化調査等の実施を検討します。

<インフラ資産>

都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

<公共施設>

各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持に努めます。

また、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。

<インフラ資産>

費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。また、施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

<公共施設>

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に避難所等となる防災機能を有する公共施設もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。

また、老朽化により供用廃止された施設や、今後とも利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の解体や除却など、安全性の確保を図ります。

<インフラ資産>

点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性の確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

<公共施設>

防災上必要な施設について、耐震性の向上を図っていきます。また、本町では「女川町耐震改修促進計画」を2008年（平成20年）に策定し、公共施設や民間建築物の耐震化を進めていますが、震災前の計画であり、必要に応じた見直しを図り、建築物の耐震化を計画的に推進します。

<インフラ資産>

利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

<公共施設>

今後とも保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、行政系施設については、2022年（令和4年）3月に策定した「女川町庁舎等長寿命化計画」、学校施設については、2021年（令和3年）3月に策定した「女川町学校施設長寿命化計画」、公営住宅については、2019年（令和元年）3月に策定した「女川町公営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化対策を実施していきます。

<インフラ資産>

今後の財政状況や社会情勢を踏まえ、予防保全によって大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。そのため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。

また、橋梁については、2020年（令和2年）3月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」、下水道については、2021年（令和3年）11月に策定した「女川町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長寿命化対策を実施していきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

<公共施設>

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討には、施設の現状を評価するために必要な施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能水準の向上、ニーズ目的への適合性等の指標を用いて、「継続」、「転用・統廃合」、「廃止・解体」等の方向付けを行います。

さらに、その方針を踏まえ、施設特性を考慮した町全体及び地区ごとのサービス（機能）の維持・効率化等の検討を推進します。

また、現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況等を勘案しながら、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

なお、施設の廃止により生じる跡地については、有効利用を検討するとともに、売却や貸付等を検討します。

<インフラ資産>

今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

<公共施設の廃止方針に基づく算出>

今回の調査結果による公共施設の廃止の方針に基づき、将来の公共施設の利活用（廃止・解体等）を想定した場合、更新費用は40年間総額で約246.0億円、年平均は約6.2億円となり、年平均約1.9億円の投資的経費の削減を見込むことが可能となります。

しかし、過去5年間の投資的経費の年平均約2.7億円の約2.3倍であり、より一層の経費削減が求められます。

※今後、廃止を見込む施設は第5章の基本方針（表内）に記載。

【算出結果】

○ 年更新費用：6.2億円（40年間総額246.0億円／40年間）

○ 削減額：8.1億円 - 6.2億円 = 1.9億円

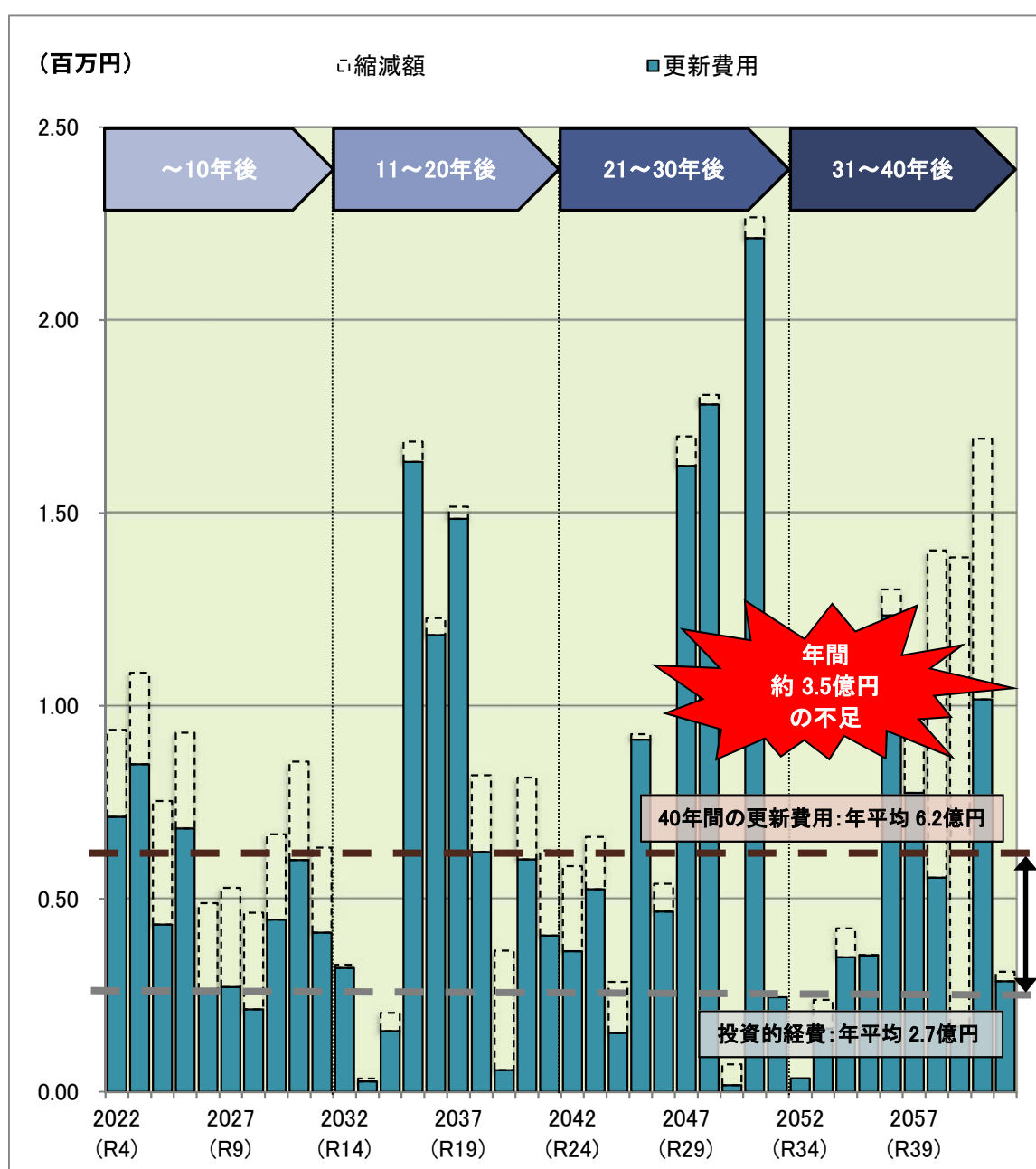


図 4.3.1 公共施設の改修・更新等にかかる将来費用の総額（廃止を見込んだ場合）

本町は、平成 30 年度を目標とする復興計画に基づき、現状復旧にとどまらない新しい「港町おながわ」の再生、ふるさと女川の発展を目指すため、まちづくりや公共施設等の整備を進めてきました。

本計画では、現在の保有量をもとに今後 40 年間にかかる更新等経費の算出を行い、更新等にかかる経費に不足が生じることが見込まれます。今後は長寿命化の推進と合わせ、公共施設のうち、維持し活用していく施設と、廃止し解体あるいは民間に委ねる施設とを仕分けし、約 203 億円、年間（年平均）約 5.1 億円（25%）の削減を目標に計画を推進するものとします。

なお、適切な時期に改めて再検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図ります。

（7）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

1) 庁内における意識改革

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが経営的視点を持って、全体の最適化を意識し日常の業務に取り組んでいく必要があります。研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

2) 民間活力の活用体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくうえで、「運営経費の適正化」「町民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが極めて重要です。

本町ではこれまでも指定管理者制度の導入や事業の民間委託などを行ってきましたが、今後も町の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPP や PFI の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

3) 町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、実際に町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討も伴うことから、受益者である町民の理解が必要不可欠です。

そのため、住民の方に町が直面する状況を認識いただくとともに、公共施設のあり方を考えていただくため、町の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。

また、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

前章までの内容を踏まえて、施設の用途ごとの将来の管理に関する基本的な方針を以下に整理します。

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

施設の用途	現状及び課題	基本方針	
公共施設（建築物）	行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団機材格納庫、役場庁舎の10棟が該当します。 ● 役場庁舎は2018年（平成30年）の建築で、庁舎、生涯学習センター、保健センター、子育て支援センターの複合施設となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 ● 「女川町庁舎等長寿命化計画（2022年（令和4年）3月）」に基づき、庁舎の維持管理を推進します。
	地域コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会所、まちなか交流館の33棟が該当します。 ● 建築後31年を経過した建物が10棟あります。 ● 建築年代の古い建物については、施設の老朽化に向けた対応が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 ● 建築年代の古い建物については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。
	スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 温泉温浴施設、温泉給湯施設、総合運動場の18棟が該当します。 ● 温泉温浴施設、総合運動場の一部施設は震災後に整備されました。 ● 建築後31年を経過した建物が8棟あります。 ● 建築年代の古い建物については、施設の老朽化に向けた対応が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 ● 町民の健康増進や町の活性化のために欠かせない施設であり、大切に使うことが求められます。 ● 管理を委託している施設については、継続を図りつつ、利用者のニーズを踏まえたサービス水準の確保を図ります。 ● アスレチック場展望台協便所は、令和4年度に廃止を検討します。
	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉センター（老人保健施設）の2棟が該当します。 ● 地域福祉センターの建物は1999年（平成11年）、立体駐車場は2011年（平成23年）の建築で震災を経て使われ続けています。 ● 新設の役場庁舎へ保健センターの機能を集約させています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進展する中、今後も利用ニーズが高まる施設と考えられます。利用者のニーズを踏まえつつ、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。

	施設用途	現状及び課題	基本方針
公共施設 (建築物)	医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療センターの2棟が該当します。 ● 地域医療センターの建物は平成9年の建築で、震災を経て使われ続けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進展する中、本町の地域医療のために欠かせない施設であり、利用者のニーズを踏まえつつ、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 ● また、指定管理者により管理している施設であり、指定管理者制度の継続を図りつつ、利用者のニーズを踏まえ、サービス水準の維持・向上を図ります。
	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 女川小学校、女川中学校、給食調理施設が該当します。 ● 町立小学校、町立中学校、給食調理施設を合わせた併設校として令和2年に新設されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「女川町学校施設長寿命化計画」（令和3年3月）に基づき、施設の維持管理を推進します。
	社会教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 勤労青少年センターの1棟が該当します。 ● 1981年（昭和56年）の建築であり、建築後30年以上経過している事から、施設の老朽化に向けた対策が課題となっています。 ● 新設の役場庁舎へ図書館、生涯学習センターの機能を集約させています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。また、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。 ● 勤労青少年センターの廃止を検討します。
	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 女川町立第四保育所、女川町立第一保育所、女川町立しおかぜ保育所の3棟が該当します。 ● 女川町立しおかぜ保育所は2021年（令和3年）に新設されています。 ● 新設の役場庁舎へ子育て支援センターの機能を集約させています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。また、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。 ● 女川町立第四保育所の廃止を検討します。 ● 女川町立第一保育所を売却します。

施設用途	現状及び課題	基本方針
公共施設（建築物）	<p>公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大石原住宅、尾田峯住宅、浦宿第一住宅、浦宿万石浦住宅、運動公園住宅、出島住宅、浦宿第二住宅、清水住宅、小屋取住宅、鷺神住宅、飯子浜住宅、女川住宅、尾浦住宅、堀切東住宅、宮ヶ崎住宅、桜ヶ丘東住宅、横浦住宅、小乗住宅、荒立住宅、内山住宅、野々浜住宅、高白浜住宅、寺間住宅、内山住宅、桐ヶ崎住宅、石浜住宅、指ヶ浜住宅、塚浜住宅、堀切西住宅、御前浜住宅、桜ヶ丘西住宅、大原住宅、竹浦住宅の338棟が該当します。 ● 震災後に住まいを失った方のための公営住宅を多く建設しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。 ● また、戸建ての住宅については住民への払い下げ（売却）も検討します。 ● 「女川町公営住宅等長寿命化計画（2019年3月）」に基づき、公営住宅の整備を推進します。
	<p>供給処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クリーンセンターの7棟が該当します。 ● 建築後31年を経過している建物が大半を占めていることから、経年劣化による維持コストの増大が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。また、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。 ● 旧余剰汚泥処理場1棟の廃止を検討します。
	<p>産業系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女川町小型漁船船揚場、トレーラーハウスの3棟が該当します。 ● 女川町小型漁船船揚場が2011年（平成23年）、トレーラーハウスが2019年（令和元年）の建築であり、新しい施設です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浦宿駅待合室、女川町離島航路ターミナル、女川町火葬場、納骨堂、林道御前石浜線東屋・便所、崎山公園トイレ、女川海岸広場公衆トイレ、女川町浜田職員宿舎、医師住宅、看護師宿舎、旧女川小学校、旧女川中学校、旧女川小学校（給食調理場）、旧女川第一小学校、旧女川第三小学校、旧女川第四小学校・女川第二中学、旧高森山教員住宅、旧江島自然活動センター、旧公民館御前分館の68棟が該当します。 ● 震災後の状況の変化に伴い、利用を取りやめている施設が多くあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧女川第一小学校（給食調理場）、旧女川小学校給食調理場を解体、旧女川中学校を売却します。 ● 崎山公園トイレの解体を検討します。 ● 使用を見込まないため、看護宿舎3号棟、旧女川小学校、旧女川第三小学校、旧女川第四小学校・女川第二中学、旧高森山教員住宅、旧公民館御前分館の廃止を検討します。 ● 廃止しない施設については、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。また、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化を図ります。

2. インフラ資産の管理に関する基本方針

施設用途		現状及び課題	基本方針
インフラ資産	道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の総延長は120kmです。 ● 震災後に復旧や整備も行われています。 ● 橋梁は23橋あり、橋梁長寿命化修繕計画を策定済みです。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路については、事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。 ● 橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」(2020年度(令和2年度))に基づき、修繕又は架替え対策を実施します。
	上水道等	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道等管路の総延長は約160kmとなっています。また、簡易水道管路の総延長は約57kmとなっています。 ● 上水道等管路はすべて1985年(昭和60年)以降に整備されたものであり、比較的新しい施設が多い状況です。また、震災後に新規整備も行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後更新時期を迎える施設については、「耐震化」や「緊急時の応急給水施設」としての整備を図ります。 ● 老朽化した施設は、漏水防止、安定供給等のために計画的な更新を進めるとともに、人口動向や将来の水需要の動向などを踏まえながら、適正な施設能力の確保に努め、安定した水の供給を確保します。
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道管路の総延長は約62kmとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設については、全体計画に基づき、順次整備を推進します。下水道施設については、「女川町下水道ストックマネジメント計画」(2021年(令和3年度))に基づき、修繕対策を実施します。

第6章 推進体制

1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、町全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築していきます。

そのため、公共施設等に関する情報の一元管理に関する仕組みづくりを進めるとともに、庁内の調整や方針の改訂、目標の見直しなどを行う部署の設置を検討していきます。

また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。そのため、今回把握した各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用するとともに、今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を更新できる仕組みを検討します。

また、この仕組みで一元化されたデータから施設の利用状況や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用、余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討を進めるとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

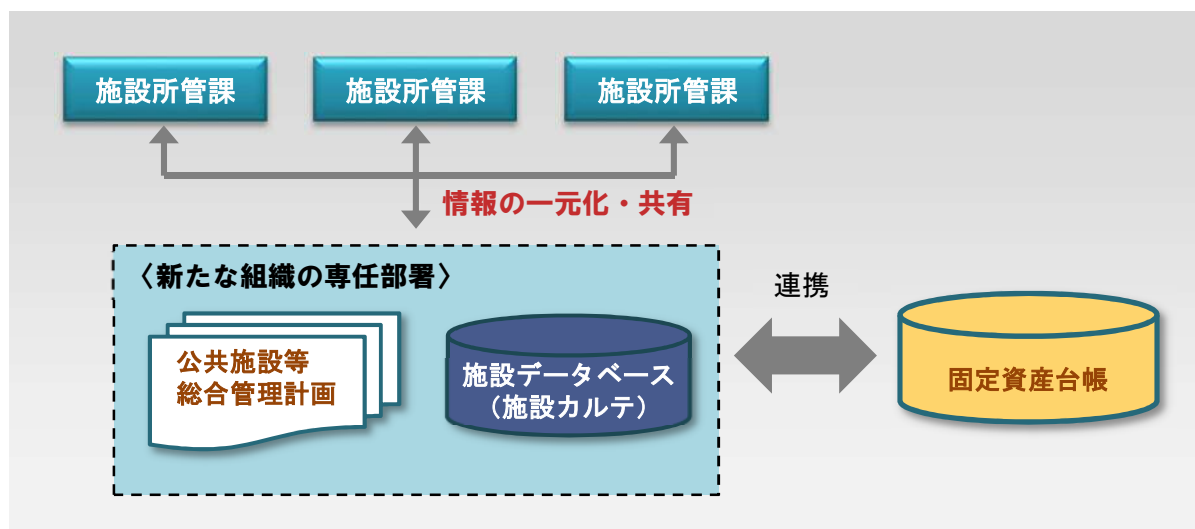


図 6.1.1 情報の管理・共有のイメージ

2. フォローアップの実施方針

本計画を効果的・継続的に推進するための PDCA サイクルの仕組みの構築を検討します。本計画の策定及び個別施設計画の策定・実施に当たっては、町議会への報告及び町民への情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

また、現在、復興計画が完了を迎えています。そのため、財政状況や施設を取り巻く環境変化等を踏まえつつ、女川町総合計画 2019 や関連する計画との整合を図った上で、必要に応じて本計画の見直しを行います。

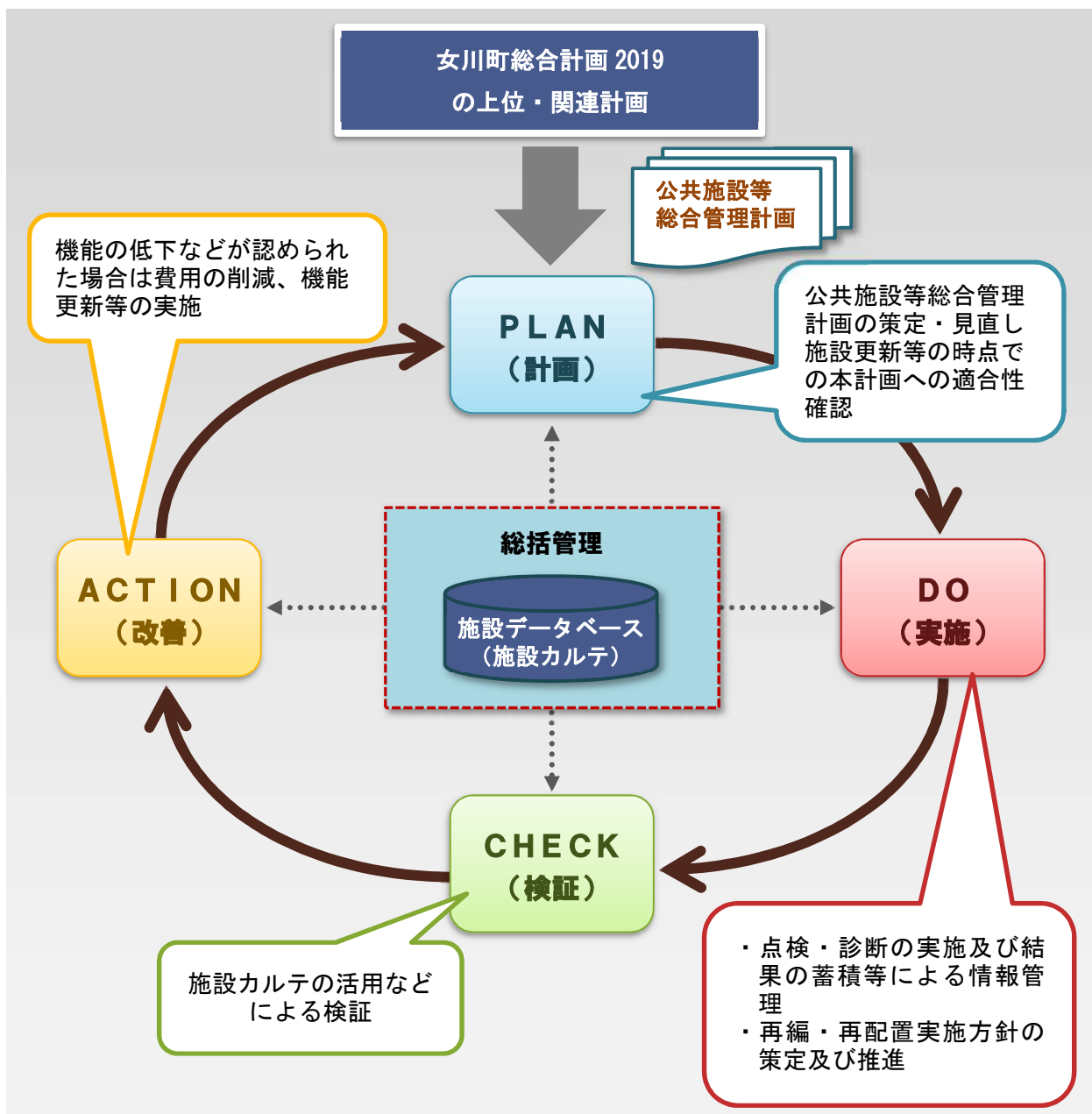


図 6.1.2 フォローアップの実施イメージ

卷末資料

卷末資料1 対象建築物一覧

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
行政系施設	防災施設	消防団第三分団大沢班資機材格納庫	資機材格納庫	59.62	2003	18
行政系施設	防災施設	消防団第三分団浦宿班資機材格納庫	資機材格納庫	76.19	1995	26
行政系施設	防災施設	消防団第三分団針浜班資機材格納庫	資機材格納庫	53	2004	17
行政系施設	防災施設	消防団第三分団旭が丘班資機材格納庫	資機材格納庫	84.95	1996	25
行政系施設	防災施設	消防団第六分団寺間班資機材格納庫	資機材格納庫	37.26	2015	6
行政系施設	防災施設	消防団第五分団御前浜班資機材格納庫	資機材格納庫	49.27	2016	5
行政系施設	防災施設	消防団第一分団(鷲神)資機材格納庫	資機材格納庫	92.74	2017	4
行政系施設	防災施設	消防団第二分団(女川)資機材格納庫	資機材格納庫	62.93	2017	4
行政系施設	防災施設	消防団第二分団(宮ヶ崎)資機材格納庫	資機材格納庫	55.06	2017	4
行政系施設	庁舎	役場庁舎(保健センター、生涯学習センター、子育て支援センター含む)	庁舎	8390.85	2018	3
地域コミュニティ施設	集会施設	大石原集会所	集会所	76	2014	7
地域コミュニティ施設	集会施設	大沢安住集会所	集会所	124.17	1981	40
地域コミュニティ施設	集会施設	尾田峯集会所	集会所	89	1983	38
地域コミュニティ施設	集会施設	浦宿二区集会所	集会所	139	1978	43
地域コミュニティ施設	集会施設	浦宿一区集会所	集会所	92	1981	40
地域コミュニティ施設	集会施設	塚浜小屋取集会所	集会所	263.34	1981	40
地域コミュニティ施設	集会施設	針浜集会所	集会所	77	1981	40
地域コミュニティ施設	集会施設	出島集会所	集会所	228	2014	7
地域コミュニティ施設	集会施設	江島診療所	診療所	113	1982	39
地域コミュニティ施設	集会施設	江島診療所	医師住宅	76.59	1982	39
地域コミュニティ施設	集会施設	旭が丘集会所	集会所	262.00	1982	39
地域コミュニティ施設	集会施設	上二区集会所	集会所	138.28	1994	27
地域コミュニティ施設	集会施設	高白集会所	集会所	109.72	2015	6
地域コミュニティ施設	集会施設	寺間集会所	集会所	76.18	2015	6
地域コミュニティ施設	集会施設	野々浜集会所	集会所	109.34	2015	6
地域コミュニティ施設	集会施設	小乗浜集会所	集会所	85.84	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	上一区集会所	集会所	212.82	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	西区集会所	集会所	224	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	横浦集会所	集会所	108.89	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	飯子浜集会所	集会所	109.3	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	小屋取集会所	集会所	77.84	2017	4

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
地域コミュニティ施設	集会施設	宮ヶ崎集会所	集会所	226.07	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	竹浦集会所	集会所	142.43	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	尾浦集会所	集会所	172.24	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	江島集会所	集会所	114.95	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	清水集会所	集会所	159.4	2017	4
地域コミュニティ施設	集会施設	塚浜集会所	集会所	110.27	2016	5
地域コミュニティ施設	集会施設	御前浜集会所	集会所	76.18	2016	5
地域コミュニティ施設	集会施設	石浜集会所	集会所	124.21	2016	5
地域コミュニティ施設	集会施設	女川南集会所	集会所	129.47	2016	5
地域コミュニティ施設	集会施設	大原南集会所	集会所	241.39	2016	5
地域コミュニティ施設	集会施設	上三区集会所	集会所	461.25	1986	35
地域コミュニティ施設	集会施設	女川町まちなか交流館	集会所	1333.83	2015	6
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	アスレチック場四阿	33	1988	33
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	アスレチック場展望台協便所	8	1988	33
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	ダックアウト	45	1987	34
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	町民庭球場脇水洗トイレ	14.42	2009	12
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	運動場A棟	540.51	1998	23
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	運動場B棟	540.51	1998	23
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	運動場C棟	251.27	1998	23
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	多目的運動場ダックアウト	120	1986	35
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	体育館	4692.25	1983	38
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	野球場(スタンド)	1,432.00	1985	36
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	野球場(バックスクリーン)	71.20	1985	36
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場	ちびっこ広場_休憩所、ロッヂ	12.00	1989	32
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動場(国体室)	国体室	100	2011	10
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション系施設	女川町温泉温浴施設	温泉温浴施設	972	2014	7
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション系施設	女川温泉給湯施設	女川温泉給湯施設ポンプ場	6.00	2002	19
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション系施設	女川温泉給湯施設	機械室	9	2002	19
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション系施設	女川温泉給湯施設	売泉所	1.00	2002	19
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	女川スタジアム	管理棟	999.7	2021	0
保健・福祉施設	保健・福祉施設	女川町地域福祉センター	地域福祉センター	4049.14	1998	23
保健・福祉施設	保健・福祉施設	女川町地域福祉センター	立体駐車場	1201	2011	10

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
医療施設	医療施設	女川町地域医療センター	エネルギーセンター	675.42	1996	25
医療施設	医療施設	女川町地域医療センター	女川町地域医療センター	7,343.77	1996	25
学校教育系 施設	小学校	女川小学校	校舎	4,115.00	2020	1
学校教育系 施設	小学校	女川小学校	屋内運動場	1,165.00	2020	1
学校教育系 施設	中学校	女川中学校	校舎	3,587.00	2020	1
学校教育系 施設	中学校	女川中学校	屋内運動場	1,659.00	2020	1
学校教育系 施設	中学校	女川中学校	武道場	317	2020	1
学校教育系 施設	共同 調理場	共同調理場	共同調理場	390	2020	1
学校教育系 施設	共用部ほか	共用部ほか	共用部ほか	2250	2020	1
社会教育系 施設	社会教育系 施設	勤労青少年センター	体育館	1203.9	1980	41
子育て支援 施設	子育て支援 施設	女川町立第四保育所	保育所	457.65	1975	46
子育て支援 施設	子育て支援 施設	女川町立第一保育所	保育所	993.44	1979	42
子育て支援 施設	子育て支援 施設	女川町しおかぜ保育所	保育所	1219.86	2020	1
子育て支援 施設	子育て支援 施設	女川町しおかぜ保育所	離れ	93.39	2020	1
公営住宅	公営住宅	大石原住宅	1号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	尾田峯住宅	A棟	169.99	2001	20
公営住宅	公営住宅	尾田峯住宅	B棟	182.18	2001	20
公営住宅	公営住宅	尾田峯住宅	C棟	188.8	2001	20
公営住宅	公営住宅	尾田峯住宅	D棟	226.9	2001	20
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	1号棟 (W-0 1A棟)	176.54	2011	10
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	2号棟 (W-0 1B棟)	494.75	2011	10
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	3号棟 (W-0 2A棟)	404.53	2011	10
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	4号棟 (W-0 2B棟)	215.72	2011	10
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	5号棟 (W-0 3棟)	324.08	2013	8
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	6号棟 (W-0 4棟)	324.08	2013	8
公営住宅	公営住宅	浦宿第一住宅	7号棟 (W-0 5棟)	232.56	2013	8
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	A 1棟	169.22	2003	18
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	A 2棟	169.22	2003	18
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	A 3棟	169.22	2003	18
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	B棟	145.68	2003	18
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	C棟	226.90	2003	18
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	D棟	188.8	2003	18
公営住宅	公営住宅	浦宿万石浦住宅	E棟	182.18	2003	18
公営住宅	公営住宅	運動公園住宅	1~4号棟・6~8号棟 (A街区)	14,069.70	2013	8
公営住宅	公営住宅	運動公園住宅	5号棟 (B街区)	1,978.96	2013	8
公営住宅	公営住宅	出島住宅	1号	57.27	2014	7

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	出島住宅	2号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	3号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	4号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	5号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	6号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	7号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	8号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	9号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	10号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	11号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	12号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	13号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	14号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	15号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	16号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	17号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	18号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	19号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	20号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	21号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	25号	85.42	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	26号	75.84	2014	7
公営住宅	公営住宅	出島住宅	27号	85.42	2014	7
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	1号棟 (W-0 6A棟)	318.62	2014	7
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	2号棟 (W-0 6B棟)	230.36	2014	7
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	3号棟 (W-0 7A棟)	215.64	2014	7
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	4号棟 (W-0 7B棟)	380.72	2014	7
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	8号棟 (W-1 1棟)	158.99	2014	7
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	5号棟 (W-0 8棟)	441.82	2015	6
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	6号棟 (W-0 9棟)	441.82	2015	6
公営住宅	公営住宅	浦宿第二住宅	7号棟 (W-1 0棟)	270.30	2015	6
公営住宅	公営住宅	野々浜住宅	1号	73	2014	7
公営住宅	公営住宅	野々浜住宅	2号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	野々浜住宅	3号	73	2014	7
公営住宅	公営住宅	野々浜住宅	4号	57.27	2014	7
公営住宅	公営住宅	野々浜住宅	5号	73	2014	7
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	1号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	2号	85.42	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	3号	57.27	2015	6

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	4号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	5号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	6号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	7号	85.42	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	8号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	9号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	高白浜住宅	10号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	寺間住宅	1号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	寺間住宅	2号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	寺間住宅	3号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	寺間住宅	4号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	寺間住宅	5号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	寺間住宅	6号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	1号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	2号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	3号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	4号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	5号	85.42	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	6号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	7号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	8号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	9号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	10号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	11号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	内山住宅	12号	86.31	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	1号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	2号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	3号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	4号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	5号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	6号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	7号	85.42	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	8号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	9号	73	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	10号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	桐ヶ崎住宅	11号	57.27	2015	6
公営住宅	公営住宅	清水住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	2号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	3号	73	2017	4

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	清水住宅	4号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	5号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	6号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	7号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	8号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	9号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	10号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	11号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	12号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	13号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	14号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	15号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	16号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	17号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	18号	85.24	2017	4
公営住宅	公営住宅	清水住宅	19号	85.24	2017	4
公営住宅	公営住宅	小屋取住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	2号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	3号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	4号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	5号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	6号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	7号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	8号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	9号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	10号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	11号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	12号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	13号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	14号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	15号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	16号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	17号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	18号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	19号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	20号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	21号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	22号	73	2017	4

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	23号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	24号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	25号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	26号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	27号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	28号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	29号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	鷺神住宅	30号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	飯子浜住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	女川住宅	1号棟	1563.59	2017	4
公営住宅	公営住宅	女川住宅	1号棟側 集会場	197.79	2017	4
公営住宅	公営住宅	女川住宅	2号棟	4648.94	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	2号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	3号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	4号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	5号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	6号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	7号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	9号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	10号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	11号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	12号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	13号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	14号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	15号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	16号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	17号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	18号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	20号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	21号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	22号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	23号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	24号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	尾浦住宅	25号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	2号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	3号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	4号	85.42	2017	4

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	5号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	6号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	7号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	8号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	9号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	10号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	11号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	12号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	13号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	14号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	15号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	堀切東住宅	16号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	1号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	2号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	3号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	4号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	5号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	6号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	7号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	8号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	9号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	10号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	11号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	12号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	13号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	14号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	15号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	16号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	17号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	18号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	19号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	20号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	21号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	22号	73.00	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	23号	73.00	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	24号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	25号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	26号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	27号	85.42	2017	4

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	28号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	29号	86.31	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	30号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	31号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	32号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	33号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	34号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	35号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	36号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	37号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	38号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	39号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	40号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	41号	86.31	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	42号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	43号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	44号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	45号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	46号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	47号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	48号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	49号	86.31	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	50号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	51号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	52号	86.31	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	53号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	54号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	55号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	56号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	57号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	58号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	59号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	60号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	61号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	62号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	63号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	64号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	65号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	66号	57.27	2017	4

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	67号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	68号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	69号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	宮ヶ崎住宅	70号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘東住宅	住宅	3549.2	2017	4
公営住宅	公営住宅	横浦住宅	1号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	横浦住宅	2号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	横浦住宅	3号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	横浦住宅	4号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	横浦住宅	5号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	横浦住宅	6号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	1号	85.42	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	2号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	3号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	4号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	5号	57.27	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	6号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	7号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	8号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	9号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	10号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	小乗住宅	11号	73	2017	4
公営住宅	公営住宅	荒立住宅	1号棟	2639.99	2017	4
公営住宅	公営住宅	荒立住宅	2号棟	1717.7	2017	4
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	1号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	2号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	3号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	4号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	5号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	6号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	7号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	8号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	9号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	10号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	11号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	12号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	13号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	14号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	15号	73	2016	5

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	1 6号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	1 7号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	石浜住宅	1 8号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	1号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	2号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	3号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	4号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	5号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	6号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	指ヶ浜住宅	7号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	塚浜住宅	1号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	塚浜住宅	2号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	堀切西住宅	住棟	1332.71	2016	5
公営住宅	公営住宅	御前浜住宅	1号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	御前浜住宅	2号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	御前浜住宅	3号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	御前浜住宅	4号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	1号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	2号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	3号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	4号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	5号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	6号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	7号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	8号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	9号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	1 0号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	桜ヶ丘西住宅	1 1号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	大原住宅	1号棟	2338.53	2016	5
公営住宅	公営住宅	大原住宅	2号棟	2133.65	2016	5
公営住宅	公営住宅	大原住宅	3号棟	1773.77	2016	5
公営住宅	公営住宅	大原住宅	4・5号棟	4293.79	2016	5
公営住宅	公営住宅	大原住宅	3号棟側 コミュニティボックス	162	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	1号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	2号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	3号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	4号	85.42	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	5号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	6号	57.27	2016	5

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	7号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	8号	73	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	9号	57.27	2016	5
公営住宅	公営住宅	竹浦住宅	10号	85.42	2016	5
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	一般廃棄物最終処分場浸出 水処理施設	412.86	2001	20
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	ペットボトル処理施設	30	1984	37
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	管理棟	825.88	1990	31
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	旧余剰汚泥処理場	201.6	1977	44
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	資源ごみ選別施設（旧焼却施 設）	180.6	1971	50
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	資源物保管場（休憩所）1	80.19	1971	50
供給処理 施設	供給処理 施設	グリーンセンター	資源物保管場（休憩所）2	13.25	1972	49
産業系施設	産業系施設	女川町小型漁船船揚場	女川町小型漁船船揚場機械 室	27	2003	18
産業系施設	産業系施設	女川町小型漁船船揚場	女川町小型漁船船揚場器材 庫	7	2003	18
産業系施設	産業系施設	トレーラーハウス	事務所	75.83	2018	3
その他	その他	浦宿駅待合室	浦宿駅待合室	9.92	1973	48
その他	その他	女川町離島航路ターミナル	離島航路ターミナル	221.93	2019	2
その他	斎場、墓地	女川町火葬場	火葬場	439.84	1991	30
その他	斎場、墓地	女川町納骨堂	納骨堂	9	1991	30
その他	公衆便所	林道御前石浜線東屋・便所	便所	5.48	1991	30
その他	公衆便所	崎山公園	便所	8	1976	45
その他	公衆便所	女川海岸広場公衆トイレ	便所	19.87	2019	2
その他	職員住宅等	女川町浜田職員宿舎	職員宿舎	72	2011	10
その他	職員宿舎等	病院医師住宅	1号棟	130.01	1996	25
その他	職員宿舎等	病院医師住宅	2号棟	127.53	1996	25
その他	職員宿舎等	病院医師住宅	3号棟	122.55	1997	24
その他	職員宿舎等	病院医師住宅	4号棟	134.77	1997	24
その他	職員宿舎等	病院看護師宿舎	1号棟	331.24	1996	25
その他	職員宿舎等	病院看護師宿舎	2号棟	331.24	1996	25
その他	職員宿舎等	病院看護師宿舎	3号棟	331.24	1996	25
その他	その他	旧女川小学校	グラウンド倉庫	47	1987	34
その他	その他	旧女川小学校	プール付属室	132	2005	16
その他	その他	旧女川小学校	体育館	1098	2004	17
その他	その他	旧女川小学校	第一校舎	2996	1979	42
その他	その他	旧女川小学校	第二校舎	2279	1980	41
その他	その他	旧女川中学校	プール用更衣室	46	2014	7
その他	その他	旧女川中学校	プール用倉庫	26	2003	18
その他	その他	旧女川中学校	給食室	192	1981	40

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
その他	その他	旧女川中学校	給食配膳室	46	2003	18
その他	その他	旧女川中学校	昇降口	390	2003	18
その他	その他	旧女川中学校	体育館	1650	1989	32
その他	その他	旧女川中学校	体育館渡廊下	84	1967	54
その他	その他	旧女川中学校	第一校舎	2077	1966	55
その他	その他	旧女川中学校	第一渡廊下	196	1967	54
その他	その他	旧女川中学校	第一特別教室	476	1964	57
その他	その他	旧女川中学校	第二校舎	1562	1967	54
その他	その他	旧女川中学校	第二渡廊下	46	1967	54
その他	その他	旧女川中学校	第二特別教室	1266	1981	40
その他	その他	旧女川中学校	機械室	10	1984	37
その他	その他	旧女川小学校給食調理場	渡廊下	38	1987	34
その他	その他	旧女川第一小学校	プール用更衣室	30	1964	57
その他	その他	旧女川第一小学校	プール用便所	17	1964	57
その他	その他	旧女川第一小学校	プール機械室	16	1986	35
その他	その他	旧女川第一小学校	階段下倉庫	15	1973	48
その他	その他	旧女川第一小学校	給食処理場	30	1974	47
その他	その他	旧女川第一小学校	給食調理場	260	1986	35
その他	その他	旧女川第一小学校	昇降口	510	1973	48
その他	その他	旧女川第一小学校	体育館	783	1975	46
その他	その他	旧女川第一小学校	第一・普通特別教室	1733	1973	48
その他	その他	旧女川第一小学校	第二・普通特別教室	1109	1980	41
その他	その他	旧女川第一小学校	東倉庫	20	1982	39
その他	その他	旧女川第一小学校	普通教室管理棟	1467	1974	47
その他	その他	旧女川第三小学校	校舎・幼稚園舎	1206	1978	43
その他	その他	旧女川第三小学校	多目的ホール	83	1978	43
その他	その他	旧女川第三小学校	体育館	402	1978	43
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	プール更衣室	49	1983	38
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	管理教室棟	641	1962	59
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	給食室	100	2003	18
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	第一教室棟	403	1962	59
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	第一倉庫	20	1970	51
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	第一特別教室棟	140	1970	51
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	第二教室棟	111	1962	59
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	第二倉庫	18	2003	18
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	第二特別教室棟	138	1970	51
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	中学校体育館	400	1967	54

大分類	中分類	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年数
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	特別校舎	263	1988	33
その他	その他	旧女川第四小学校、 女川第二中学	便所 1	54	1998	23
その他	その他	旧高森山教員住宅	高森山教員住宅 1	152	1999	22
その他	その他	旧高森山教員住宅	高森山教員住宅 2	152	1999	22
その他	その他	旧高森山教員住宅	高森山教員住宅(小学校)	69	1981	40
その他	その他	旧高森山教員住宅	高森山教員住宅(中学校)	68	1981	40
その他	その他	旧江島自然活動センター	旧体育館	704	1984	37
その他	その他	旧公民館御前分館	旧公民館分館	442	1983	38
合計				155,741.11		

※建築年数の基準年は 2021 年

巻末資料2 類似団体区分について

■類似団体とは？

個々の市町村の財政運営は、その団体のおかれている条件により、またその運営方法のいかんにより、極めて多様である。しかし、どのような態様の市町村であっても、市町村が自らを省み、将来の計画を策定するに際しては、自らとその態様が類似している団体の財政の実態を把握し、それをもっとも身近な尺度として利用することができるならば、極めて有効となる。

上記の趣旨に基づき、総務省が全国の市町村を対象に、類型区分を行っているもの。

■類型区分

類型は、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合が強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定している。

『類似団体別職員数の状況（平成27年4月1日現在）』（平成28年3月 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）によると、市区町村の権能に応じて、指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村に区分し、さらに一般市と町村は、人口と産業構造に応じて、一般市については16類型、町村については15類型に区分している。

町村については、令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口、平成27年国勢調査による産業別就業人口の構成比を用いて、下表に基づき類型区分されており、女川町は人口6,232人（令和3年1月1日現在、住民基本台帳）、総就業人口3,382人、Ⅱ次産業就業人口1,355人、Ⅲ次産業就業人口1,660人（いずれも平成27年国勢調査）であることから、「Ⅱ-1」に該当する。

就業人口比率		Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	
人口		2	1	0
5,000人未満	I	I-2	I-1	I-0
5,000～10,000	Ⅱ	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
10,000～15,000	Ⅲ	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
15,000～20,000	Ⅳ	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0
20,000人以上	V	V-2	V-1	V-0

※産業構造の比率は、分母を就業人口総数（分類不能の産業を含む。）とし、分子のⅡ次、Ⅲ次就業人口には分類不能の産業を含めずに算出。

巻末資料3 対象橋梁一覧

年度	橋梁数 (本)			面積 (㎡)						橋梁名
	長さ区分			構造区分						
	15m 未満	15m 以上	計	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	木橋 その他	計	
~1950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1951	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1952	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1953	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1954	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1956	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1958	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1959	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1961	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1962	1	0	1	0	40.6	0	0	0	40.6	大沢橋
1963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1965	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1966	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1967	2	0	2	35.9	0	0	0	0	35.9	後山橋、後山 2 号橋
1968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1969	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1970	1	0	1	47.0	0	0	0	0	47.0	浦宿海岸橋
1971	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1972	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1973	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1974	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1975	4	0	4	60.9	0	0	0	0	60.9	小屋ノ口橋、尾田峰沢 1 号橋、 大沢川上流橋、針浜沢橋
1976	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1977	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1978	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1979	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1980	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1981	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1982	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1983	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1984	1	0	1	64.0	0	0	0	0	64.0	浜中橋
1985	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1986	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1987	2	0	2	57.5	0	0	0	0	57.5	大沢川下流橋、浜中 2 号橋
1988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1989	2	0	2	96.8	0	0	0	0	96.8	しもいがの橋、かみいがのかわ橋

年度	橋梁数 (本)			面積 (㎡)						橋梁名
	長さ区分			構造区分						
	15m 未満	15m 以上	計	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	木橋 その他	計	
1990	1	0	1	15.9	0	0	0	0	15.9	小屋ノ口 1号橋(RC)
1991	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1992	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1994	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1995	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1996	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1997	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1998	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1999	2	0	2	52.8	0	0	0	0	52.8	猪落橋、猪落沢橋
2000	1	0	1	0	45.3	0	0	0	45.3	針浜橋
2001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2003	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2004	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2005	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2006	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2007	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2012	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2013	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2015	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2016	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2017	1	0	1	11.2	0	0	0	0	11.2	小屋ノ口 2号橋
2018	5	0	5	1,733	0	0	0	0	1,733	下清水橋、上清水橋、東伊勢橋、小乗浜橋、日蕨橋
2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	23	0	23	2,175	86	0	0	0	2,261	